

【日本語】

2020/2021

在住外国人のための

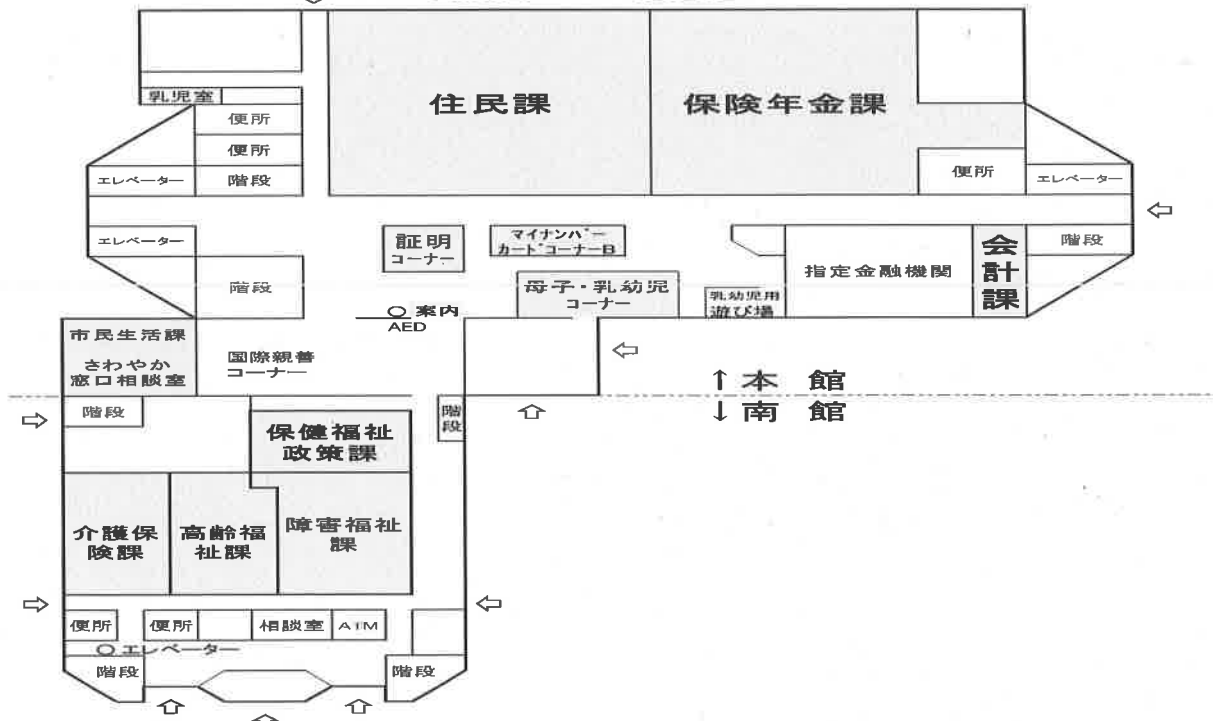
徳島市 くらしのガイド



「トクシィ」

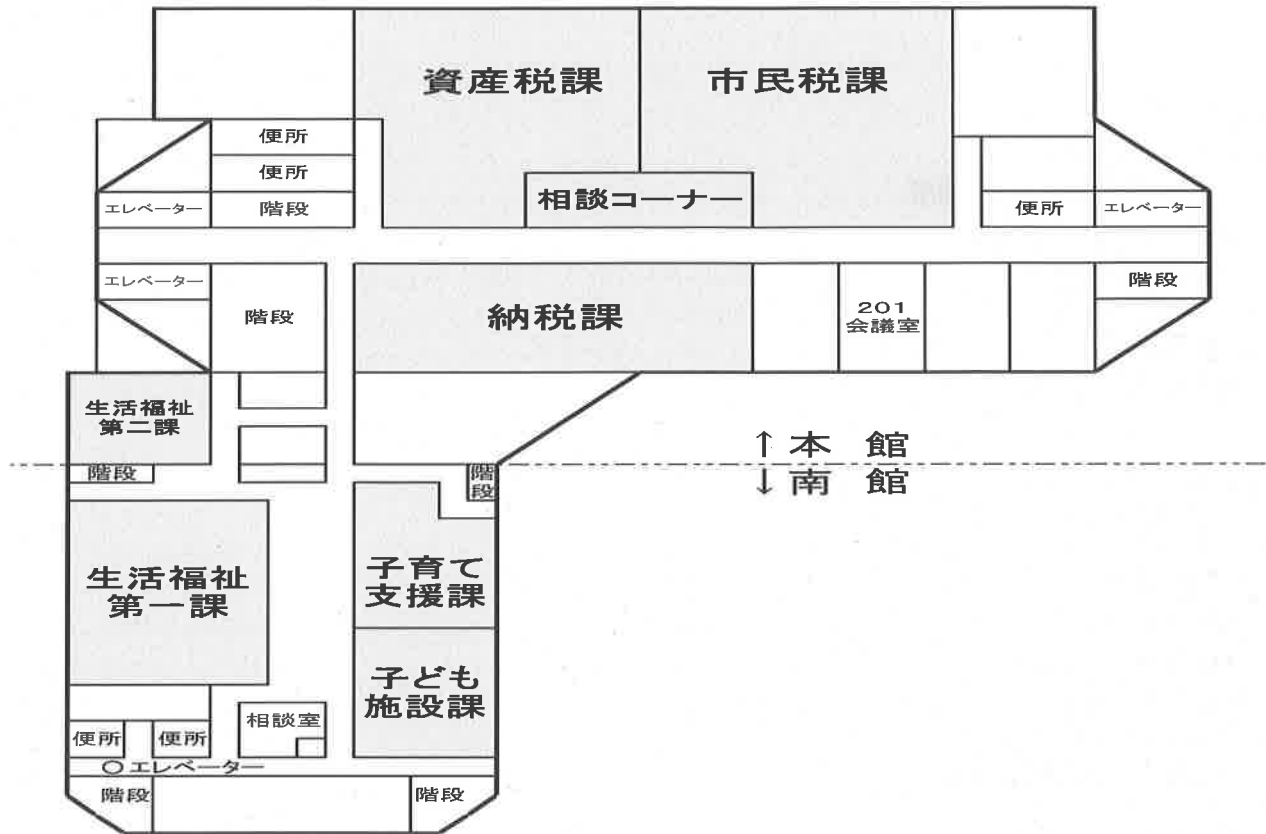
ここに掲載されている情報は、2020 年 7 月 1 日現在のものです。

1階窓口の案内



	番号	窓口表示	業務内容
住民課	1	証明コーナー	住民票の写し、戸籍謄（抄）本、印鑑登録証明書、個人の税証明【市県民税所得・課税証明書（未申告分除く）、固定資産税評価・課税証明書、納税証明書（法人市民税・未納分除く）】などの請求受付、臨時運行許可
	2	戸籍届	出生・死亡・婚姻・離婚・養子縁組などの届出
	3	外国人コーナー	外国人住民の住民異動（転入・転出・転居など）の届出、特別永住者証明書の申請
	3・4	住民異動届・印鑑登録	転入・転出・転居・世帯変更などの届出、印鑑の登録・廃止・変更などの届出
	5	マイナンバーカードコーナーA	マイナンバーカードの交付、マイナンバー住所変更等
		マイナンバーカードコーナーB	
保険年金課	6	お渡し	住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑証明などの受取り
	7	国民健康保険保険給付	療養費・高額療養費・出産育児一時金・葬祭費などの申請、高齢受給者証の交付
	8	後期高齢者医療	75歳以上の人・65歳以上で一定の障害のある人の医療保険
	9	国民健康保険資格・保険料	国民健康保険の加入や脱退の申請、保険料の賦課、被保険者証の交付
	10	国民健康保険保険料収納	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談、保険料の払戻し
保健福祉政策課	11	国民年金	国民年金の加入、年金相談
障害福祉課	12	地域福祉・援護	厚生福祉、遺族援護
障害福祉課	13	障害者医療費助成・手帳・手当・補装具など	障害者の医療費助成、障害者福祉、特別児童扶養手当、福祉用具
	14	障害福祉サービス	
高齢福祉課	15	高齢者福祉	障害福祉サービス等
介護保険課	16	介護相談・給付	高齢者いきがい対策、敬老祝金品の支給、市バス無料乗車証の交付など、地域包括ケアシステムの構築に関すること等
	17	介護相談・給付	介護サービスの利用についての相談など、介護保険事業計画、地域密着型サービス事業所の指定等
母子・乳幼児コーナー	18	認定・資格・保険料	要介護・要支援の認定、介護保険料等
母子・乳幼児コーナー	30	母子健康手帳、妊婦・乳児健康診査、予防接種、子ども医療、児童手当	母子健康手帳、妊婦・乳児健康診査、予防接種（転入時のみ）、児童手当、在宅育児応援クーポン、子ども医療費の助成
市民生活課			住居表示、防犯灯、交通安全、放置自転車対策
さわやか窓口相談室			暮らしの相談

2階窓口の案内



	番号	窓口表示	業務内容
資産税課	20	固定資産税・ 税証明	税証明（固定資産税、所得証明、課税証明、納税証明、評価証明） 公簿・図面の閲覧、固定資産税（土地、家屋、償却資産）
市民税課	21	軽自動車税・ 法人市民税	法人市民税、軽自動車税
	22	個人市民税	個人の市民税、申告相談
納税課	23	市税の払戻し・ 口座振替	市税の過誤納金の還付、市税の口座振替
	24	納税 納税相談	納税相談・市税その他の収納金の収納及び徴収
子育て支援課	31	児童・母子・父子 (手当・医療・相談)	学童保育・児童館・児童遊園具の管理、児童手当、児童扶養手当、 子ども医療費の助成、在宅育児応援クーポン、家庭児童相談、ひとり親家庭相談等
子ども施設課	32	保育所等入所・ 利用者支援	市立保育所・市立認定こども園の管理、保育内容の指導、障害児 保育、乳児保育、教育・保育の必要性の認定、保育所などの利用 調整、利用者支援等
生活福祉第一課	33	生活保護相談	生活保護、医療券発行、保護費支給
生活福祉第二課	34	生活保護相談	生活保護

健康・福祉	1
医療機関	1
徳島市民病院	1
徳島市夜間休日急病診療所	1
歯科休日救急等診療所	2
小児救急医療体制	2
がん検診等について	2
高齢者福祉	3
障害者福祉	3
出産・子育て	5
妊娠がわかったら	5
妊娠届出書	5
妊婦健康診査	5
その他のサービス	6
出産育児一時金	6
赤ちゃんが生まれたら	6
こんにちは赤ちゃん事業	6
出生届	7
新生児聴覚検査費助成	7
乳児健康診査	7
1歳6か月児健康診査	7
3歳児健康診査	7
予防接種	8
その他のサービス	8
経済的支援	9
児童手当	9
児童扶養手当	9
子ども医療費の助成	10
ひとり親家庭等への支援	10
とくしま在宅育児応援クーポン	10
教育・保育給付の支給認定について	10
教育・保育施設の保育料について	12
保育の必要性の認定及び保育所等の利用について	15
保育所での生活	15
保育サービス	16
幼稚園・小学校・中学校	17
ごみ・環境	18
ガイドブック	18
家庭ごみの出し方	19
収集・処理できないごみ	20
家電リサイクル法	20
家庭用パソコンのリサイクル	21
資源ごみの拠点回収	21
ポイ捨て防止条例	22
犬を飼うときは	23

登録・証明	23
住民異動	23
外国語対応のマイナンバー総合サイト	24
マイナンバー制度のお問合わせ	24
印鑑登録	25
証明書の発行	26
証明書自動交付機のサービス終了について	26
各種証明書のコンビニ交付サービスについて	26
事前登録型の本人通知制度	27
税務証明	27
税金・国保	28
市民税・県民税	28
軽自動車税種別割	28
納税	30
国民健康保険とは	31
国保の手続きについて	31
保険料について	32
給付について	32
介護保険	33
交通安全	34
徳島駅前周辺の放置自転車防止	34
徳島駅前地下自転車駐車場	34
住まい	35
市営住宅	35
水道	35
災害への備え	35
風水害	36
南海トラフの地震	36
大地震が発生したとき	38
災害時の避難方法	39
避難生活	40
別紙1 指定緊急避難場所一覧	43
別紙2 非常時持出品チェックリスト	60
別紙3 指定避難所・補助避難所一覧表	61
徳島市の国際交流機関	63
徳島市国際交流協会	66

健康・福祉

医療機関

徳島市民病院

■問合わせ先 徳島市北常三島町2丁目34 TEL: 088-622-5121 FAX: 088-622-5313

■診療科目

内科

呼吸器内科
循環器内科
消化器内科
血液内科
糖尿病・代謝内科
内視鏡内科
腫瘍内科
血液腫瘍内科
緩和ケア内科
小児科
外科
呼吸器外科
消化器外科
乳腺外科
大腸・肛門外科
肝臓・胆のう・膵臓外科
内視鏡外科

心臓・血管外科

腫瘍外科
整形外科
形成外科
脳神経外科
眼科
耳鼻咽喉科
皮膚科
泌尿器科
産婦人科
婦人腫瘍科
放射線科
麻酔科
リハビリテーション科
病理診断科
臨床検査科

(外来診療は、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科及び臨床検査科を除く)



■診療時間 休診日を除く、午前8時30分～午後5時00分 (急患はこの限りではありません。)

■休診日 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

■持ってくる物 健康保険証、その他受給者証など

※適切な診療を行うため、できるだけ通訳の方の同伴をお願いします。

徳島市夜間休日急病診療所

徳島市では、徳島市夜間休日急病診療所(ふれあい健康館1階)で、夜間と休日等に急病患者的の応急的な診療(内科・小児科)を行っています。急に具合が悪くなり、かかりつけの医師に診てもらえない時に、保険証等をご持参の上、ご利用ください。

■診療日時

診療日	診療受付時間
月～土曜日	午後7時30分～午後10時30分
日曜日・祝日	午前9時00分～午後5時00分
12月31日	午後6時00分～午後10時30分
1月1～3日	

※電話でご確認の上、受診してください。

■診療科目 小児科・内科

■場所 徳島市沖浜東2丁目16番地

■持ってくる物 健康保険証、子ども医療費受給者証 など

※適切な診療を行うため、できるだけ通訳の方の同伴をお願いします。



■問合わせ先	(診療受付時間内)	徳島市夜間休日急病診療所	TEL: 088-622-3576
	(診療時間外の夜間)	徳島市消防局	TEL: 088-656-1190
	(診療時間外の昼間)	徳島市医師会急病診療係	TEL: 088-657-2330

歯科休日救急等診療所

徳島市歯科医師会が設置し、休日における歯科の初期救急を行っています。

■場所 徳島市北田宮1丁目8番65号
徳島県歯科医師会館内
TEL: (診療所) 088-632-8511
(事務局) 088-631-8088

■診療科目 歯科

■診療日 日曜日・祝日

お盆(8月12日～15日)

年末年始(12月30日～1月3日)

■診療受付時間 午前9時00分～午後2時30分

■持ってくる物 健康保険証、子ども医療費受給者証 など

※適切な診療を行うため、できるだけ通訳の方の同伴をお願いします。



小児救急医療体制

県下を3つの地区(東部、南部、西部)に分け、小児の救急体制を整備しており、徳島市の属する東部においては、徳島市夜間休日急病診療所と徳島県立中央病院が次のとおり休日・夜間における子どもの急な病気に対応しています。

■東部地区(徳島市、鳴門市、板野郡、名東郡、名西郡、吉野川市、阿波市)

医療機関名	受付日時		所在地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	月曜～土曜日	19:30～22:30	徳島市沖浜東2-16 ふれあい健康館1階	088-622-3576
	日曜・祝日	9:00～17:00 18:00～22:30		
徳島県立中央病院	全日	22:30～翌8:30	徳島市蔵本町1-10-3	088-631-7151

※紹介患者及び救急搬送患者については、徳島県立中央病院で24時間365日受け入れを行う。

※実際に受診される際には、念のため電話で確認をお願いします。

※適切な診療を行うため、できるだけ通訳の方の同伴をお願いします。

がん検診等について

徳島市では7月1日から12月20日までの間、各種がん検診等を実施します。対象は徳島市に住民票のある次の方です。対象となる人には受診券をお送りしていますので、受診時には必ずお持ちください。また、その際に自己負担金の免除申請をされる場合には本人確認のために、運転免許証又は保険証が必要となります。受診券が届いていない方は保健センターまでご連絡ください。なお、職場等でがん検診等を受ける機会のある方は、職場検診が優先されます。

種別	対象となる方	自己負担金 (免除制度あり)	受診場所
胃がん検診 (要予約)	50 歳以上の方 50 歳以上で偶数年齢になる方	700 円 4,100 円(内視鏡検査)	ふれあい健康館や市 内コミュニティセンター、徳島 県総合健診センター等で 実施 胃内視鏡検査は県内 の委託医療機関
肺がん検診 (要予約)	40 歳以上の方	300 円(エックス線検査) 500 円(喀痰検査)	
結核健診	65 歳以上の方	無料	
大腸がん検診	40 歳以上の方	500 円	市内委託医療機関
子宮頸がん検診	20 歳以上で偶数年齢になる女性	1,200 円	県内の 委託医療機関
乳がん検診 (要予約)	40 歳以上で偶数年齢になる女性	1,500 円	
前立腺がん検診	50 歳以上で偶数年齢になる男性	1,000 円	市内委託医療機関
もの忘れ検診	40 歳以上の方	無料	

連絡先>>保健センター 健康診査担当 TEL: 088-656-0530 FAX: 088-656-0514

高齢者福祉

■市バス無料乗車証の交付

積極的な社会参加をしていただくために、徳島市バスの無料乗車証をお渡ししています。

◆対象者 市内にお住まいの方で前年度の市民税額の所得割額が 60,000 円以下の方に、70 歳になる年度から交付します。

◆交付申請 毎年 3 月末に乗車証を対象者に送付しています。再発行するときは、身分証明書と印鑑（代理人申請の場合は、本人と代理人の身分証明書と印鑑）を持って 16 番窓口で申請してください。

■マッサージ券の交付

マッサージ施術費の助成を行っています。助成希望の方には 1 枚につき 800 円割引できるマッサージ券を交付しています。

◆対象者 75 歳になる年度から交付します。

◆交付枚数 交付申請をした月から、1 か月につき 1 枚（年間 12 枚を限度とします。）

◆交付申請 身分証明書と印鑑（代理人申請の場合は、本人と代理人の身分証明書と印鑑）を持って 16 番窓口で申請してください。

◆使用上の注意

- ・月 1 回を限度とし、施術 1 回につき 1 枚の使用とします。
- ・あんま・マッサージの施術費が、1 回で 800 円を超えるときは、超過分については自己負担とします。
- ・他の券や医療保険との併用はできません。
- ・有効期限：各年度 3 月 31 日まで

連絡先>>高齢福祉課 高齢者いきがい係 TEL: 088-621-5176/5480

障害者福祉

■障害者が各種制度や福祉サービスを利用しやすくするため、障害者手帳の制度があり、三種類の手帳があります。

◆身体障害者手帳

身体に一定以上の障害（視覚・聴覚・平衡機能・音声・言語・そしゃく機能・肢体不自由・心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸・免疫・肝臓機能）が認められる場合に交付されます。認定結果により、1 級（重度）から 6 級（軽度）の等級があります。

◆療育手帳

知的機能の障害が発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、判定機関での判定により認められた知的障害者（児）に対して交付されます。判定結果により、A1（最重度）・A2（重度）、B1（中度）、B2（軽度）の障害区分があります。

◆精神障害者保健福祉手帳

精神疾患により、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人が対象となります。判定結果により、1級（重度）から3級（軽度）の等級があります。交付を希望する人は初診から6ヵ月以上経過していることが必要です。

連絡先>>障害福祉課 障害者福祉係 TEL: 088-621-5177 FAX: 088-621-5300

■徳島市バス無料乗車証の交付

積極的な社会参加をしていただくため、徳島市に居住する次の対象者の方に徳島市バスの無料乗車証をお渡ししています。

- ◇対象者
- ① 1級から4級までの身体障害者手帳所持者
 - ②療育手帳所持者
 - ③精神障害者保健福祉手帳所持者

◇交付申請 障害者手帳と印鑑（代理人申請の場合は、障害者手帳と障害者手帳を持っている人の印鑑、代理人の身分証明書）を持って13番・14番窓口で申請して下さい。初回（手帳の新規交付時等）は、申請が必要となりますが、以後は対象者に2年度ごとの郵送となります。

連絡先>>障害福祉課 障害者福祉係 TEL: 088-621-5177 FAX: 088-621-5300

■障害者特定回数乗車券の交付

徳島市バス無料乗車証が十分に活用できない徳島市バス運行地域外の障害者のために、徳島バスを利用できる回数乗車券をお渡ししています。

◇対象者 徳島市バス運行地域外で指定する交付対象地域に居住する次の障害者手帳所持者

- ① 1級から4級までの身体障害者手帳所持者
- ②療育手帳所持者
- ③精神障害者保健福祉手帳所持者

◇交付申請 障害者手帳と印鑑（代理人申請の場合は、障害者手帳と障害者手帳を持っている人の印鑑、代理人の身分証明書）を持って13番・14番窓口で申請して下さい。初回（手帳の新規交付時等）は、申請が必要となりますが、以後は対象者に1年度ごとの郵送となります。

連絡先>>障害福祉課 障害者福祉係 TEL: 088-621-5177 FAX: 088-621-5300

■重度障害者福祉タクシー利用券の交付

積極的な社会参加をしていただくため、徳島市に居住する次の対象者の方に、福祉タクシー利用券を交付しています。

- ◇対象者
- ① 下肢・体幹機能障害を含む総合等級1・2級の身体障害者手帳所持者
 - ② 視覚障害1級または視覚障害のみの総合等級1級の身体障害者手帳所持者
 - ③ 心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓機能障害のいずれか1級の身体障害者手帳所持者で、前年度市町村民税の所得割課税額が6万円以下の人
 - ④ 療育手帳A所持者

◇交付申請 障害者手帳と印鑑（代理人申請の場合は、障害者手帳と障害者手帳を持っている人の印鑑、代理人の身分証明書）を持って13番・14番窓口で申請して下さい。

連絡先>>障害福祉課 障害者福祉係 TEL: 088-621-5177 FAX: 088-621-5300

■特別児童扶養手当

精神または身体に障害（中・重度）を有する20歳未満の障害児をご家庭で養育している父母または父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。ただし、所得が一定以上の場合に支給制限があります。

■障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする程度の障害を有する20歳未満の在宅重度障害児に支給される手当です。ただし、所得が一定以上の場合に支給制限があります。

■特別障害者手当

日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害を二つ以上重複して有する20歳以上の在宅重度障害者に支給される手当です。ただし、所得が一定以上の場合に支給制限があります。

連絡先>>障害福祉課 障害者福祉係 TEL: 088-621-5177 FAX: 088-621-5300

出産・子育て

妊娠がわかったら

妊娠届出書

医師または助産師により妊娠の確認がされ、妊娠届を提出するように言われた方は、速やかに妊娠届を行い「母子健康手帳」及び「母子健康手帳別冊」の交付を受けてください。

母子健康手帳は、妊娠の経過・出産状況やお子さまの発育・発達、予防接種等を記録するものです。また、健康のために必要なことを書いてありますので、受け取ったら必ず最後のページまで目を通し、大切に保管してください。

1. 届出窓口 ひまわりっこ（徳島市子育て世代包括支援センター）
（ふれあい健康館 3F 徳島市保健センター内）
2. 受付期間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時00分
※毎月第2・第4日曜日 午前8時30分～午前12時00分
市役所母子・乳幼児コーナーでも受付しています。
3. 必要書類 妊娠届出書（各窓口にも用意してあります。）
個人番号カード 又は 通知カード
運転免許証（又は 健康保険証）
4. 注意事項 妊娠の届出をした方に対して、
母子健康手帳
妊婦一般健康診査受診票
新生児聴覚検査受診票
乳児一般健康診査受診票（1か月児健診用）を交付しています。
5. 問合わせ先 徳島市保健センター 子育て世代包括支援センター担当
TEL: 088-656-0536
徳島市沖浜東2丁目16番地（ふれあい健康館 3F）

妊婦健康診査

妊娠届出時にお渡しする母子健康手帳別冊に妊婦一般健康診査受診票が添付されています。

健康診査は、赤ちゃんが順調に育っているか、また妊娠中のお母さんの健康状態を確認する大切な機会です。産婦人科で定期的に健康診査を受けましょう。

■受診間隔

妊娠 23 週まで	妊娠 24 週～35 週まで	妊娠 36 週以降
4 週間に 1 回	2 週間に 1 回	1 週間に 1 回

連絡先>>保健センター 母子保健担当 TEL: 088-656-0532

その他のサービス

■不妊治療費助成事業 不妊治療を行っている夫婦を支援するため、医療保険が適用されない不妊治療費（体外受精・顕微受精）を助成します。

■妊婦訪問 妊娠中の生活・健康管理などについて、保健師または助産婦が妊婦を訪問し、相談を行います。

■パパママクラス 妊娠中の生活から育児までを学ぶことができるので、ママもパパも参加してください。妊娠 5～6 か月頃の参加をお勧めします。

連絡先>>保健センター 母子保健担当 TEL: 088-656-0532

■助産制度 経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦の方に安心して病院で出産していただくための制度です。

連絡先>>子育て支援課 家庭支援係 TEL: 088-621-5122

出産育児一時金

被用者保険または国民健康保険加入者は出産したとき、1 児につき最大 42 万円の出産育児一時金が支給されます。詳しくは、ご加入の医療保険へお問合せください。

徳島市国民健康保険に加入している方が出産したときには、出生児 1 人につき出産育児一時金（最大 42 万円）が支給されます。死産・流産（医師の証明が必要）でも妊娠 12 週以上であれば支給されます。

■申請に必要なもの 徳島市国民健康保険被保険者証、分娩した人のマイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード、来庁者の本人確認書類（在留カード、特別永住者証明書、運転免許証など）、世帯主または分娩した方名義の振込先のわかるもの、印鑑、母子手帳、領収書、直接支払制度に合意しなかった旨を記載した書類（病院等で発行）

■直接支払制度

かかった出産費用に出産育児一時金を充てる事ができるよう、病院等から請求される出産費用については、医療保険者から病院等に出産育児一時金の範囲内で直接支払うこととなります。

制度の利用には、出産される病院等で申込みが必要です。

※出産費用が出産育児一時金の範囲内で収まった場合は、後日、差額申請の案内を行います。

※直接支払制度を利用されなかった場合や、海外出産の場合などについては、申請により世帯主または分娩者が支給を受けることができます。

連絡先>>保険年金課 給付係 TEL: 088-621-5159 FAX: 088-655-9286

被用者保険に加入している人は、雇用先の事業所にお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら

こんにちは赤ちゃん事業

生後 4 か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭を助産師や保健師が訪問し、育児などで心配なことの相談を行い、子育て支援をするサービスです。事前連絡をしないで訪問するのでご了承ください。

連絡先>>保健センター 母子保健担当 TEL: 088-656-0532

出生届

赤ちゃんが生まれたときから 14 日以内に、住民課へ出生の届け出をする必要があります。

連絡先>>住民課 戸籍係 TEL: 088-621-5137/5138

・ 日本で外国人として出生したときは、30 日以内に出入国在留管理局へ届け出をする必要があります。

新生児聴覚検査費助成

新生児聴覚検査は、新生児期に先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する検査です。受診票は、妊娠届出時にお渡しする母子健康手帳別冊に入っています。出産された医療機関に確認し、AABR または OAE のどちらか 1 枚をご使用ください。

乳児健康診査

1 歳までに 3 回の健康診査が無料で受けられます。乳児期は、心身の発育面で重要な時期ですので必ず受診してください。徳島市に住民票のある方が対象です。

■乳児一般健康診査（1 か月児健康診査・9～11 か月児健康診査）

1 か月児健康診査用の受診票は、母子健康手帳別冊に添付されています。

9～11 か月児健康診査用の受診票は、生後 2 か月に達する月までに郵送するひまわりっこ手帳に添付しています。

生後 1 か月頃と 9～11 か月頃に、受診票を持参し、県内の医療機関で受診してください。

※注 上記の時期に使用できなかった場合でも、1 歳のお誕生日の前日まではいつでも使用できます。

■4 か月児健康診査

受診票は、生後 2 か月に達する月までに郵送するひまわりっこ手帳に添付しています。

4 か月～5 か月末までに必要事項をご記入のうえ受診票を持参し、受診票裏面に記載している医療機関で受診してください。

連絡先>>保健センター 母子保健担当 TEL: 088-656-0532

1歳6か月児健康診査

1 歳 6 か月児は、こころとからだの発達チェック及びむし歯予防等、生活習慣の形成に適した時期です。ぜひ、受診しましょう。徳島市に住民票のある該当児には、1 歳 6 か月頃に個人通知をしています。日程時については、個人通知をご覧ください。

■受診方法

◆健診会場 ふれあい健康館 2 階母子保健ルーム

◆持参するもの 健康診査票（必要事項を記入）・母子健康手帳

連絡先>>保健センター 母子保健担当 TEL: 088-656-0532

3歳児健康診査

3 歳児は、運動機能・知的機能の発達がめざましく、社会性や生活習慣の基本を身につける重要な時期です。ぜひ、受診しましょう。徳島市に住民票のある該当児には、3 歳 6 か月頃に個人通知をしています。日時については、個人通知をご覧ください。

■受診方法

◆健診会場 ふれあい健康館 2 階母子保健ルーム

◆持参するもの 健康診査票（必要事項を記入）・母子健康手帳・検査用の尿

連絡先>>保健センター 母子保健担当 TEL: 088-656-0532

予防接種

徳島市では、生後90カ月までに接種する定期予防接種について、生後2か月に達する月までに「ひまわりっこ手帳（予防接種の予診票のつづり）」を送付しています。

☆ 接種日に徳島市に住民登録のある接種対象年齢内の方は無料です。

★「ひまわりっこ手帳」につづられている予防接種

（令和2年7月現在）

種類		接種対象者	接種回数
B型肝炎ワクチン		1歳に至るまで	3回
ヒブ （インフルエンザ菌b型） ワクチン		生後2～60か月に至るまで	4回 （接種を始めた月齢により接種回数が変わります）
小児用肺炎球菌 ワクチン		生後2～60か月に至るまで	4回 （接種を始めた月齢により接種回数が変わります）
四種混合		生後3～90か月に至るまで	4回
BCG		1歳に至るまで （※5～8か月がのぞましい）	1回
麻しん 風しん 混合	1期	生後12～24か月に至るまで	1回
	2期	小学校就学前1年間 （年長の学年）	1回
水痘ワクチン		生後12～36か月に至るまで	2回
日本脳炎	1期	生後6～90か月に至るまで	3回

※注 対象者の中の「至るまで」とは、その前日までです。

★90か月以降の予防接種は、次の時期に個人通知します

種類	接種対象者	通知時期
日本脳炎2期	9～13歳未満	小学4年生
二種混合	11～13歳未満	小学6年生
※ヒトパピローマウイルス感染症 （子宮頸がん予防）	小学校6年～高校1年相当の女子	中学1年の女子

※令和2年7月現在、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）の定期接種を積極的にはお勧めしていません。接種を希望される方は保健センターにご連絡ください。

連絡先＞＞保健センター 予防接種担当 TEL：088-656-0540

その他のサービス

■産後ケア事業（訪問型）

■乳児・幼児健康相談

■プレマクラス

連絡先＞＞保健センター 母子保健担当 TEL：088-656-0532

経済的支援

児童手当

日本国内に居住する児童を養育する父母に手当を支給する制度です。

1. 支給要件等

- ① 児童が日本国内に居住していること。
- ② 児童を養育する父母のうち生計を維持する程度の高い者を請求者とし、その請求者の住民票が徳島市にあること。
⇒日本国内で市・県民税の課税所得がある場合は、前年の（1～5月分の支給については前々年の）所得が高い者を「生計を維持する程度の高い者」とします。

2. 手当月額

原則として申請した月の翌月分から支給されます。

3歳の誕生日が属する月分まで	15,000円
3歳の誕生日が属する月の翌月分から12歳到達後最初の3月分まで	10,000円
	（第3子加算あり） 15,000円
12歳到達後最初の4月分から15歳到達後最初の3月分まで	10,000円

3. 通常の支払日

2～5月分	6月15日
6～9月分	10月15日
10～1月分	2月15日

4. 申請方法

本館1階母子乳幼児コーナー又は本館2階子育て支援課で認定請求書を提出してください。

5. 申請に必要なもの

父母の印鑑（印鑑がない場合は署名が必要）、在留カード、請求者名義の普通預金口座の通帳、請求者の健康保険証 など

6. その他

支給対象の児童が学校を退学したときなど、日本国内に居住しなくなったときには、速やかに子育て支援課に申し出てください。

7. 連絡先

子育て支援課手当医療係（児童手当担当）TEL：088-621-5194（平日 8：30～17：00）

児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていないひとり親家庭や父または母に重度の障害がある家庭で、18歳になった年度末までの児童（中程度以上の障害のある場合は20歳未満）を監護する母、または監護しかつ生計を同じくする父、並びに父母双方から養育されない児童を同居して監護しかつ生計を維持する養育者に支給されます。

ただし、所得が一定以上の場合等に支給制限があります。

連絡先>>子育て支援課 手当医療係 TEL：088-621-5194 FAX：088-655-0380

子ども医療費の助成

中学校修了（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの子どもに、保険診療分の医療費の一部を助成します。

0歳児～2歳児の通院診療と0歳児～5歳児の入院診療については、自己負担はありません。

3歳児～中学3年生の児童の通院診療と6歳児～中学3年生の児童の入院診療については、原則として、ひと月毎、医療機関毎に600円の一部自己負担金が必要です。

保険薬局については、自己負担金はありません。

連絡先>>子育て支援課 手当医療係 TEL: 088-621-5564 FAX: 088-655-0380

ひとり親家庭等への支援

■母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭、父子家庭、寡婦の方々の生活の安定や向上と、その子どもの健やかな成長を図るための貸付に係る受付を行っています。修学資金、就学支度資金、技能習得資金などいろいろな種類の貸付があります。

連絡先>>子育て支援課 家庭支援係 TEL: 088-621-5122

■ひとり親家庭等医療費の助成

ひとり親家庭の方に保険診療による医療費の一部を助成します。ただし、所得の制限があります。

連絡先>>子育て支援課 手当医療係 TEL: 088-621-5564 FAX: 088-655-0380

とくしま在宅育児応援クーポン

徳島市で0～2歳児の在宅育児を行っている保護者に年間15,000円分（500円券×30枚）の「とくしま在宅育児応援クーポン」を交付し、子育て家庭の精神的・経済的負担の軽減を図ります。

■交付対象

徳島市に住民登録されている0～2歳児について、在宅で育児をしている保護者

■交付要件

- ① 対象児童と住民票が同一世帯であること
- ② 保育所（認可外施設を含む）等を利用していないこと
- ③ 施設等利用給付認定の3号認定を受けていないこと
- ④ 保護者の世帯の市町村民税所得割合算額が169,000円未満であること

■対象サービス

一時預かり、ファミリーサポート、病児保育、任意予防接種、フッ化物塗布、家事支援

■申請方法

誕生日の前月1日時点で徳島市に住民票がある児童には、徳島市から申請案内を郵送します。認印と申請に来られた方の身分証明書、所得課税証明書（必要な方のみ）が必要となります。

連絡先>>子育て支援課 手当医療係 TEL: 088-621-5564 FAX: 088-655-0380

教育・保育給付の支給認定について

小学校就学前の教育・保育として、幼稚園や保育所などをご利用いただくことができます。

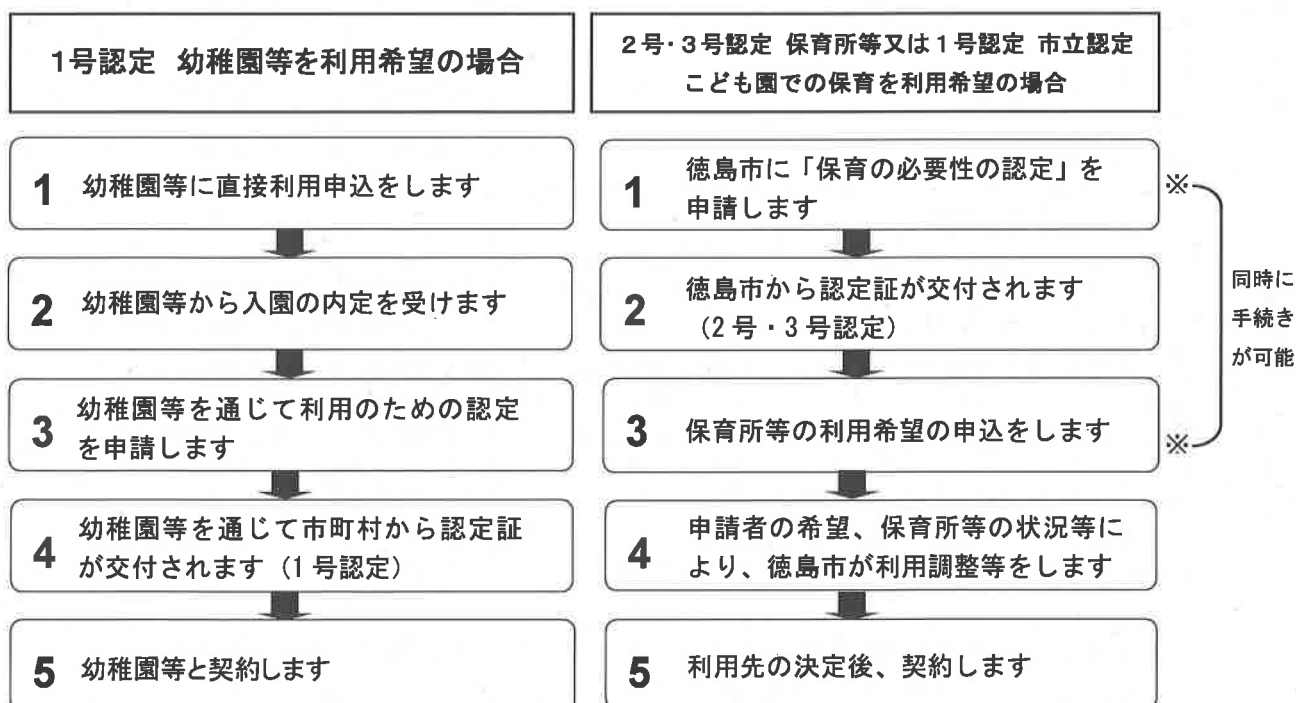
子ども・子育て支援新制度の対象となる幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育の利用を希望する場合、「教育・保育の認定」を受ける必要があります。

認定区分には、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、1号認定から3号認定までの3つの区分があり、その区分によって利用できる施設や時間帯が異なります。

	新制度の対象となる施設	新制度の対象とならない施設
事業区分	○ 幼稚園 ○ 保育所 ○ 認定こども園 ○ 地域型保育事業	○ 私立幼稚園（※注 1） ○ 国立幼稚園 ○ 認可外保育施設 ○ 事業所内保育（※注 2）
利用条件	市町村の教育・保育認定が必要	市町村の教育・保育認定は不要
選 考	徳島市が利用調整を行い決定 （1号認定子どもを除く）	各施設が直接選考
保育料	居住市町村が定めた額で一律	施設ごとに決定

※注 1 私立幼稚園は、新制度の特定教育・保育施設に移行するか、現行の私学助成制度に基づく施設として継続するかを選択できるとされています。

※注 2 事業所内保育には、新制度の対象になる事業所と対象にならない事業所があります。新制度の対象とならない事業所内保育に入園できる子どもは、当該事業所の従業員に限られますが、新制度の対象となる事業所内保育については、従業員以外の地域の子どもも入園できます。



※ 1号認定で市立認定こども園を希望の場合は3の手続きから始まります。なお、認定証は別途交付されます。

教育・保育施設の保育料について

保育料は、父母の市区町村民税所得割額の合算により決定します。（ただし、生計の中心が祖父母などの場合には、祖父母などの税額で決定することもあります。）

対象となる市区町村民税額は、令和 2 年 4 月から 8 月までの保育料が令和元年度分（平成 30 年分所得に対する市区町村民税）、令和 2 年 9 月から令和 3 年 3 月までの保育料が令和 2 年度分（令和元年分所得に対する市区町村民税）です。

※第 2 子以降の保育料について

兄弟姉妹入所の場合は、1 番上の児童が全額、2 人目が半額となります。なお、児童（就学前）が保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育、起業主導型保育施設の他に、特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設通所部に入所又は児童発達支援及び医療型児童発達支援を利用している場合も算定対象人数に含みます。このうち、認可保育施設、徳島市立の幼稚園以外は在園証明書の提出が必要です。

また、3 人以上のお子さんを養育する世帯の第 3 子以降の保育料は無料です。

1 月 1 日に本市に住民票がなく市区町村民税課税証明書を提出されていない方、または住民票はあるが所得がないなどで申告されていない（市区町村民税額が確定していない）方は、仮保育料で決定します。仮保育料の方は、市区町村民税課税証明書の提出、または市役所（市民税課）への申告をしていただいたのちに、変更します。

具体的な保育料は次のとおりです。

	階層区分	3 号認定	
		0・1・2 歳	
		標準時間	短時間
A	生活保護世帯	0 円	0 円
B	市民税非課税世帯	0 円	0 円
C	市民税が均等割のみ（所得割非課税）の世帯	16,000 円	15,700 円
D1	市民税所得割課税額が 48,599 円以下の世帯	19,000 円	18,600 円
D2	市民税所得割課税額が 57,699 円以下の世帯	23,500 円	23,100 円
D3	市民税所得割課税額が 72,999 円以下の世帯	23,500 円	23,100 円
D4	市民税所得割課税額が 77,100 円以下の世帯	29,500 円	28,900 円
D5	市民税所得割課税額が 96,999 円以下の世帯	29,500 円	28,900 円
D6	市民税所得割課税額が 132,999 円以下の世帯	38,000 円	37,300 円
D7	市民税所得割課税額が 168,999 円以下の世帯	44,500 円	43,700 円
D8	市民税所得割課税額が 300,999 円以下の世帯	56,000 円	55,000 円
D9	市民税所得割課税額が 301,000 円以上の世帯	59,000 円	57,900 円

■幼児教育・保育の無償化について

幼児教育の負担軽減を図る少子化対策や生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性の観点などから、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子どもたちの利用料が無償化されました。併せて、住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもたちの利用料も無償化されました。

無償化の対象

施設類型		対象者(4月1日時点の年齢)	無償化上限額(月額)
認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所 (2号、3号認定を受けて利用している場合)		保育の必要性がある住民税非課税世帯の0歳から2歳児	全額
		保育の必要性がある3歳から5歳児	全額
幼稚園、認定こども園 (1号認定を受けて利用している場合)		3歳から5歳児(満3歳児含む)	全額
私立幼稚園 (子ども・子育て支援新制度未移行の園)		3歳から5歳児(満3歳児含む)	25,700円
国立大学附属幼稚園		3歳から5歳児	8,700円
(1) 保育の必要性の認定	幼稚園、認定こども園(1号認定)の預かり保育 (注1)	保育の必要性がある3歳から5歳児	11,300円 日数×日額単価(450円)
(2) 保育の必要性の認定	認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリー・サポート・センター事業	保育の必要性がある住民税非課税世帯の0歳から2歳児	42,000円
		保育の必要性がある3歳から5歳児	37,000円
企業主導型保育事業(注2)		保育の必要性がある住民税非課税世帯の0歳から2歳児	標準的な利用料
		保育の必要性がある3歳から5歳児	
障害児通所支援事業所		3歳から5歳児(満3歳児になって初めての4月1日から3年間)	全額

無償化の給付については、施設の所在地ではなく利用者の住所を基準として行われます。徳島市外にお住まいで徳島市内の施設を利用している方は、お住まいの市町村へ無償化に関する申し込み等をしていただく必要があります。

(注1) 幼稚園や認定こども園(1号認定)の在籍者で、在籍園の預かり保育を利用している場合、教育時間+平日の預かり保育の提供時間数が1日当たり8時間未満または、年間開所日数が200日未満の場合に限り、認可外保育施設等を併用した場合も無償化対象となります。ただしこの場合も、在籍園の預かり保育を含め、保育にかかる無償化の上限月額額は11,300円です(住民税非課税世帯の満3歳児は月額16,300円)。なお、認可外保育施設等の利用に係る月毎の給付限度額は11,300円(住民税非課税世帯の満3歳児は月額16,300円)から預かり保育料(預かり保育の利用日数×日額単価(450円))を引いた金額です。

(徳島市内で預かり保育+認可外保育施設等の併用可能な施設は、市立幼稚園・市立認定こども園、国立大学附属幼稚園です。)

無償化の対象となるためには、前ページの「無償化の対象表」(1)～(2)については、市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。(次頁参照)

(注2) 企業主導型保育事業を従業員枠でご利用の方は、申請の必要はありません。地域枠でご利用の方は、教育・保育認定が必要です。(次頁参照)

■給食費の取り扱いの変更

これまで、3歳から5歳の子どもの給食費について、主食(お米等)分については直接、保育所または認定こども園等にお支払いいただいております。副食(おかず等)分については、保育料の一部として負担いただいております。国の制度として、幼児教育・保育の無償化の制度開始後においても、給食費については、引き続き保護者の皆様に、負担いただくことが原則となっており、主食分と副食分をまとめて保育所または認定こども園等にお支払いいただくことになります。なお、副食費については、多子世帯等の条件により免除の対象となる方がございますが、その方には、徳島市から書面にてお知らせをいたします。

制度の詳細や各種申請様式などは徳島市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。

連絡先>>子ども企画課 TEL: 088-621-5240
子ども施設課 TEL: 088-621-5193
学校教育課 TEL: 088-621-5435
障害福祉課 TEL: 088-621-5171

■市立保育所・認定こども園の副食費

徳島市立保育所・認定こども園を利用する際の副食費は、下の表を確認してください。

また、私立保育所・認定こども園の副食費については、施設ごとに金額が異なりますので詳しくは施設にご確認ください。

なお、下記の表の条件に該当する場合は、副食費の徴収が免除となります。

○市立保育所・認定こども園の副食費

認定区分	1号認定	2号認定
金額	3,500円	4,500円

○副食費免除対象世帯

免除額	世帯状況
全額免除	年収360万円未満相当(市町村民税所得割課税額が57,699円以下)の世帯の子ども ただし、ひとり親世帯等については、市町村民税所得割課税額が77,100円以下の世帯の子ども
	第1子、第2子が就学前児童であり、かつ、幼稚園・認可保育施設・企業主導型保育施設等を利用している場合における第3子以降の子ども
一部免除 (注1)	上記以外の保護者が現に養育している子どもが3人以上いる世帯における第3子以降の子ども

	第1子が満18歳未満の第2子のうち、市町村民税所得割額211,200円以下の世帯における1号認定子ども
	第1子が満18歳未満の第2子のうち、市町村民税所得割額168,999円以下の世帯における2号認定子ども（注2）

備考：副食費免除判定時の市町村民税所得割額には、調整控除以外の税額控除等（外国税額控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除等）は適用しません。

注1：免除額は、4,500円となります。施設が徴収する副食費の額がこれを上回る場合、差額をお支払いしていただきます。

注2：2号認定子どものうち、満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもは除く。

保育の必要性の認定及び保育所等の利用について

■保育の必要性の認定について

2、3号認定の保育所等を利用するためには、保育の必要性があると認定されなければなりません。保育の必要性があると認定されるためには、次の①～⑩のいずれかに該当する必要があります。（書面での証明が必要です。）

①就労（月64時間以上）、②疾病・障害、③親族の介護・看護、④災害復旧、⑤虐待やDVの恐れがある、⑥妊娠・出産、⑦求職活動中（起業準備を含む）、⑧就学（職業訓練を含む）、

⑨育休取得時の継続利用、⑩その他保育が必要と認める場合。

また、保育所等を利用できる時間が、最大11時間の標準時間と、最大8時間の短時間の2つの区分があり、保護者の状況によりどちらかに認定されますが、上記の①～⑩のうち、①就労（就労時間が月120時間未満の場合）、⑦求職活動中、⑨育休取得時の継続利用の場合は、原則短時間での利用となります。

■2、3号認定の保育所等の利用の決定について

希望する保育所等の申込み時の利用状況によっては、全体の申込みの中で、利用の調整を行います。利用の決定に当たっては、保護者の就労状況、家庭状況などを基に調整し、より保育の必要性が高いと考えられる子どもが優先的に保育を利用できるよう、調整をおこないます。そのため、保育が必要であると認定されても、保育所等の利用ができない場合もあります。

※この他、申込内容に虚偽等があった場合、子どもの疾病等により、保育所等における集団保育が極めて困難と認められる場合なども利用できない場合がありますのであらかじめご承知ください。

連絡先>>子ども施設課 入所係 TEL：088-621-5193

保育所での生活

■土曜日の保育について（お願い）

市内の各保育所においては、職員の就労時間の短縮を図るため、保育に支障をきたさないよう十分配慮しながら、土曜日を職員が交代で休む勤務体制で保育を行っております。土曜日が休日の職場にご両親のどちらかが勤務されているなど、土曜日に家庭で保育ができる方につきましては、お子さんとのふれあいをより一層深めるためにも、ご家庭で保育していただきますようご協力をお願いします。

■食物アレルギーのお子さんに対して

市立保育所では、医師の診断書等に基づきアレルギーのお子さんの健康状態や献立等について、保護者と保育所とが話し合いを持ち、集団調理で可能な範囲（アレルゲン食品のみを除去）で対応しています。

私立保育所では、保育所により対応が違いますので、入所を希望する保育所にお問い合わせください。

連絡先>>子ども施設課 指導係 TEL: 088-621-5195 FAX: 088-621-5036

保育サービス

■保育時間の延長

保護者の就労時間や通勤時間の確保などの関係から、保護者が安心して働けるよう通常の保育時間を超えた保育時間の延長を実施しています。実施の有無・実施時間・料金は、保育所等により異なります。

■一時預かり事業

保護者の入院、傷病、冠婚葬祭、育児疲れ解消などによる一時的・緊急の保育に対応するために実施しています。

1日 1,800円（給食費含む）

■休日保育

就労等により、日曜・祝日に児童の保育が困難な方に利用していただくサービスです。

ただし、平日に保育所等を利用している児童に限ります。

利用料は通常の保育料に含まれるため、別途利用料はかかりません。

■病児・病後児保育事業

市内にお住まいの小学6年生までのお子さんが、病氣中や病氣の回復期にあつて集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務の都合等により家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業を実施しています。

1日 1,800円（昼食・おやつ代含まず）

（生活保護世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税均等割のみの世帯は900円）

連絡先>>子ども施設課 入所係 TEL: 088-621-5193 FAX: 088-621-5036

■学童保育

昼間保護者のいない家庭の児童に対し、小学校の終了後に支援員が遊びの指導をするなど児童が集団で安心して過ごすことができる場を提供し、その健全な育成を図るものです。主に小学校の敷地内や近隣に施設が設けられています。

連絡先>>子育て支援課 子ども育成係 TEL: 088-621-5192 FAX: 088-655-0380

■徳島ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは、地域の中で子育ての応援をしてほしい人と、子育ての応援をしたい人が会員となり、育児についてお互い助け合う会員組織です。徳島市は公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークに事業委託しています。

連絡先>>〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 わーくびあ徳島4階 TEL: 088-611-1551

■子育てほっとスペース「すきっぷ」

子育てほっとスペース「すきっぷ」は、中心市街地商店街の中にある施設で、子供連れで気軽に立ち寄り、休憩やお互いに交流できる場を提供し、絵本やおもちゃ、授乳やおむつ替えのコーナー、幼児用トイレを備えているほか、ベビーカーの貸出しを行います。その他、子育てに関する相談・援助や、地域の子育て関連情報の提供も行っています。子育てほっとスペース「すきっぷ」は、NPO 法人子育て支援ネットワークとくしまに事業委託しています。

◆開館時間 午前 10 時から午後 4 時

◆休館日 毎週水曜日 第 1・3 日曜日 第 2・4 土曜日 祝日 年末年始等

連絡先>>〒770-0914 徳島市籠屋町 1 丁目 14 番地 TEL: 088-626-5454

幼稚園・小学校・中学校

■幼稚園への入園

～市立幼稚園～

◆入園資格

- ・ 5 歳児保育（1 年） 徳島市に住民登録をされている方で、令和 2 年 4 月 1 日現在で満 5 歳となっている方
- ・ 4 歳児保育（2 年） 徳島市に住民登録をされている方で、令和 2 年 4 月 1 日現在で満 4 歳となっている方
- ・ 3 歳児保育（3 年） 徳島市に住民登録をされている方で、令和 2 年 4 月 1 日現在で満 3 歳となっている方

※注 福島幼稚園、助任幼稚園、加茂名幼稚園、八万幼稚園、千松幼稚園、川内北幼稚園で実施

◆応募方法と提出先

入園を希望される方は、入園を希望する市立幼稚園で支給認定（施設型給付費）申請書（※1）、徳島市立幼稚園利用申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ直接希望の幼稚園へ提出してください。受付時間は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分までです。

※1 市立幼稚園の利用を希望する場合、「教育・保育の認定」を受ける必要があります。認定の詳細につきましては、10 ページをご覧ください。

◆保育時間と昼食

保育時間は、午前保育日が午前 8 時 30 分から 12 時、午後保育日が午後 2 時 30 分までです。午後保育日は、お弁当が必要です。

◆登園・降園

保護者の送り迎えが必要です。

◆通園区

市立幼稚園に園区はありません。居住地に限らず、自由に幼稚園を選択することができます。ただし、小学校及び中学校は通学区を設定しており、就学予定者の住所によりその就学すべき学校を指定しています。

◆保育料と入園料

保育料は、無料です。
入園料はありません。

◆途中入園

途中入園を希望する方は、希望する幼稚園にご相談ください。

◆標準服（制服）

標準服を指定している幼稚園があります。

～国立及び私立幼稚園～ 国立及び私立幼稚園は、市教育委員会の管轄ではありませんので、入園等の詳細については各園の HP を参考にされるか各園に直接お問合せください。

連絡先>>学校教育課 幼稚園教育係 TEL: 088-621-5435 FAX: 088-624-2577

■小中学校の新入学

◆外国人の就学義務

外国人については、日本の法律による就学義務を負いませんので、日本の学校に入学する必要はありません。しかし、義務として教育を受ける必要が無いということであり、外国人に就学の機会を与えないということではありません。

◆入学手続

徳島市に住民登録をしている方で翌年度に入学年齢となる児童に対し、12 月初旬に入学通知書を送付しますので、保護者は、入学届に必要事項を記入し、提出期限までに指定された学校に提出してください。

入学を希望しない場合は、提出する必要はありません。

なお、11 月以降に新たに徳島市に住民登録をされた方で、入学を希望される場合は、在留カードまたは外国人登録証を持って学校教育課までお越しください。

■市立小中学校への編入学

◆手続き

外国籍の児童生徒が来日し、市立小中学校に途中入学を希望する場合は編入学となります。編入学をする場合は、住民課で住民登録後に学校教育課で手続きを行うこととなりますので、印鑑と在留カードまたは外国人登録証を持ってお越しください。

■学校生活のサポート

◆日本語講師の派遣

徳島市立小・中学校に在籍する児童生徒で、海外からの転入等により、日本語能力が十分でなく、学校生活や学習において支援を必要とする帰国・外国人児童生徒に対し、各学校の申請により日本語講師を派遣しています。

◆就学援助

経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行います。なお、審査のために所得等が確認できる書類の提出が必要です。

連絡先>>学校教育課 学事係 TEL: 088-621-5414 FAX: 088-624-2577

ごみ・環境

ガイドブック

「徳島市のごみの出し方」について、ガイドブック（日本語・英語・中国語）をお配りしています。市民環境政策課まで、お問い合わせ下さい。

連絡先>>市民環境政策課 ごみ減量対策係 TEL: 088-621-5202 FAX: 088-621-5210

家庭ごみの出し方

徳島市では、ごみの減量化と再資源化を進めるため、家庭ごみの分別収集を実施しています。

各家庭から出されるごみは、次の8分別で収集しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ①燃やせるごみ | 週2回 |
| ②燃やせないごみ | 4週に1回水曜日 |
| ③プラマークごみ | 2週に1回水曜日 |
| ④缶・びん・ペットボトル | 隔週 |
| ⑤新聞紙 | 4週に1回 |
| ⑥雑誌・ダンボール・紙パック | 4週に1回 |
| ⑦粗大ごみ | 専用はがきまたはインターネットによる申込制 |

※地区ごとに決められた日と場所
で収集しておりますので、
収集日の朝、午前8時30分ま
でに出してください。

※専用はがきは、市民環境政策課、東部・西部環境事業所、
各支所などに置いています。

- ⑧使用済み乾電池・水銀体温計……粗大ごみの収集日に透明のポリ袋に入れて出してください。
また、乾電池は拠点回収もしていますので、ご利用ください。

※ライター、スプレー缶・カセットボンベの出し方

ごみ収集車の火災を起こす原因となりますので、中身（ガス）を必ず使い切り、缶には穴を開けて出してください。また、出す際には、他の燃やせないごみと別の袋に、ライターのみ、スプレー缶・カセットボンベのみと分けて入れてください。なお、ライターを1度に出せる量は5個までです。

■ごみ袋について

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「プラマークごみ」、「缶・びん・ペットボトル」を出すときは、45ℓ以下の透明又は半透明のポリ袋を使用していただきます。

- ・袋の中にどのようなものが入っているか識別できる程度に透明なポリ袋を使用してください。

※中身の見えない黒や青のごみ袋で出されたごみは、収集できません。

- ・透明又は半透明のポリ袋であれば着色の有無やメーカーは問いません。

- ・容量は45リットル以下のものを使用してください。

- ・ごみ袋は、スーパー、小売店等でお買い求めください。

※スーパー等のレジ袋（買い物袋）も透明又は半透明であれば使用できます。

- ・人に見られたくないごみや生ごみは、紙で包んだり、不透明の小袋に入れてから、透明又は半透明のポリ袋にまとめていただいても結構です。

- ・「プラマークごみ」、「缶・びん・ペットボトル」を出すときは、二重袋（小袋）で出さないでください。

■注意事項

- ・決められた収集日以外の日にごみを出したり、分け方・出し方のルールを守っていない場合には、収集できませんので、注意してください。

- ・資源物はできるだけ地域の町内会や子供会などが行う集団回収へ出しましょう！

- ・リターナブルびん（ビールびん・一升びん・牛乳びんなど）は、できるだけ販売店に返却しましょう！

連絡先>>市民環境政策課 ごみ減量対策係 TEL: 088-621-5202 FAX: 088-621-5210

収集・処理できないごみ

引っ越しで不要になった家具類やダンボール箱などや、大掃除に伴うもので、一時に多量に排出されるごみは、「一時多量ごみ」として、市では収集しておりません。

一時多量ごみは「徳島市のごみの出し方」に従って正しく分け、

(1) ご自分で下記の各処分施設へ搬入するか（事前に各施設へ問い合わせてください。）

・燃やせるごみ

◆東部環境事業所施設課 住所：徳島市論田町元開 43-1 TEL：088-662-0941

◆西部環境事業所施設課 住所：徳島市国府町北岩延字桑添 18-1 TEL：088-642-8402

・燃やせないごみ等

◆(株)三紅 住所：徳島市飯谷町高良 26-20 TEL：088-645-2198

◆(株)三幸クリーンサービスセンター 住所：徳島市丈六町山根 30 TEL：088-645-1966

(2) 市が許可した収集業者へ依頼して処分してください。

(1)、(2) の場合とも、有料です。

連絡先>>市民環境政策課 企画担当 TEL：088-621-5217 FAX：088-621-5210

家電リサイクル法

家電リサイクル法は、家電 4 品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機）を廃棄する場合の適正な処理と有効な資源の再利用を義務づけた法律です。

これらの費用については、消費者のみなさんが負担することになります。

(例) 大手家電メーカーが公表したリサイクル料金（税別）

エアコン：	900～1,890 円	テレビ 15 型以下：	1,200～2,915 円
冷蔵庫及び冷凍庫 170L 以下：	3,400～5,090 円	テレビ 16 型以上：	2,200～3,415 円
冷蔵庫及び冷凍庫 171L 以上：	4,300～5,590 円	電気洗濯機及び衣類乾燥機：	2,300～2,965 円

■小売業者に引き取りを依頼する場合

◆過去に購入した販売店が分かっている場合

購入した販売店に引き取りを依頼してください。

◆同じ種類の家電製品を新たに購入する場合（買い換えの場合）

買い換えをする販売店に引き取りを依頼してください。

◆それ以外の場合

徳島県電機商業組合（徳島支部）加盟店に引き取りを依頼してください。

電機商業組合加盟店については TEL：088-653-0373 まで。

上記の場合、製造業者がリサイクルするために必要な「リサイクル料金」と、小売業者が家電製品を消費者から引き取り、指定する引取場所まで運搬する「収集運搬料金」が必要になります。（ただし、料金が異なりますので、詳しくは小売業者等へお問い合わせください。）

■直接持ち込みをする場合

(1) 廃棄する家電製品のメーカーを確認します。

(2) 最寄の郵便局でリサイクル料金を振り込みます。（別途：振込み手数料）

(3) リサイクル券（現品貼付用片）を受取り、廃棄する家電製品に貼付します。

(4) 決められた指定引取場所に搬入します。

連絡先>>市民環境政策課 企画担当 TEL：088-621-5217 FAX：088-621-5210

家庭用パソコンのリサイクル

「資源の有効な利用に関する法律」により、パソコンメーカー等による家庭用パソコンの回収リサイクルが始まりました。そのため、市での処理は行いません。各メーカーの回収再資源化にご協力ください。

※注 この回収・リサイクルは資源有効利用促進法に基づいて行われます。（家電リサイクル法によるものではありません。）このため回収の方法は家電4品目とは異なります。

■対象品目	デスクトップパソコン（本体）	ブラウン管ディスプレイ（一体型を含む）
	ノートブックパソコン	液晶ディスプレイ（一体型を含む）

■リサイクル先 製造メーカーの受付窓口
（メーカーが倒産・撤退している場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会へ。
電話：03-5282-7685）

連絡先>>市民環境政策課 企画担当 TEL：088-621-5217 FAX：088-621-5210

資源ごみの拠点回収

次のとおり、回収箱を設置しています。再商品化されますので、決められた方法で出してください。

① 廃蛍光管

- 回収場所：市役所、東部・西部環境事業所、徳島市エコステーション、各コミュニティセンター（一部除く）など
- 回収できるもの：一般家庭で使用していた蛍光管（直管型、環型、電球型）
- 回収できないもの：事業者から出された蛍光管、蛍光管以外のもの（照明器具、電球など）

② インクカートリッジ

- 回収場所：市役所、東部・西部環境事業所、徳島市エコステーション、各支所など
- 回収できるもの：家庭用インクカートリッジ
（ブラザー、キャノン、エプソン、日本HPの4社の純正品）

③ 乾電池

- 回収場所：市役所、東部・西部環境事業所、徳島市エコステーション、各支所
- 回収できるもの：一般家庭で使用していた乾電池
- 回収できないもの：小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）

※粗大ごみの収集日に分別して出すこともできます。

④ 食品トレイ

- 回収場所：徳島市エコステーション、各コミュニティセンター（一部除く）
- 回収できるもの：発砲スチロール製のトレイ（肉・魚・野菜・惣菜のトレイ等、柄物も可）
- 回収できないもの：卵・豆腐・いちごなどのプラスチック製容器、カップ麺・納豆・持ち帰り弁当などの容器、トロ箱・クッション材などの発砲スチロール

● 正しい出し方

- (1) 回収できる容器であることを確かめます。
- (2) よく洗います。
- (3) よく乾かします。
- (4) 袋に入れたり、紐で縛ったりしないで、回収箱に入れます。

■徳島市エコステーションをご利用ください。

家庭から出た 21 品目の資源ごみを持ち込むことができるリサイクル施設です。

持ち込むことができる品目は以下のとおりです。

- ①アルミ缶 ②スチール缶 ③無色びん ④茶色びん ⑤その他のびん ⑥ペットボトル
⑦新聞紙 ⑧雑誌 ⑨段ボール ⑩紙パック ⑪雑がみ ⑫食品トレイ ⑬プラマークごみ
⑭古着 ⑮インクカートリッジ ⑯乾電池 ⑰廃蛍光管 ⑱廃食用油 ⑲携帯電話
⑳羽毛ふとん ㉑小型充電式電池

所在地 徳島市城東町二丁目 5-40

利用時間 平日 10:00~19:00

土・日・祝日(12月29日~31日) 10:00~17:00

※1月1日~3日は休み

■資源・ごみ分別アプリ

スマートフォンやタブレット端末でご利用いただける資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。収集日を知らせる通知機能や資源・ごみの品目名から分別方法を確認できる分別ガイドなど、一部機能が英語・中国語に対応しています。各ストアから「さんあ〜る」を検索し、ダウンロードしてご活用ください。

連絡先>>市民環境政策課 ごみ減量対策係 TEL: 088-621-5202 FAX: 088-621-5210

ポイ捨て防止条例

■規制場所

市内全域の道路・河川・公園その他公共の場所及び自己が所有又は管理する土地以外の土地

■禁止事項

◆ポイ捨て

・「ポイ捨て」とは？

空き缶やたばこの吸い殻などのごみをごみ箱や吸い殻入れなど決められた場所以外に捨てることをいいます。

・規制対象は？

- (1) 缶・びん・ペットボトル・紙パックなどの飲み物を入れていた容器
- (2) たばこの吸殻
- (3) チューインガムのかみかす
- (4) 紙くず
- (5) その他捨てられることによってごみの散乱の原因となるもの

◆犬のふんの放置

・「犬のふん害」とは？

散歩中などに飼い犬がしたふんを放置することにより、公共の場所などの規制場所を汚すことをいいます。

・規制対象は？

- (1) 飼い犬のみ。飼い猫やその他のペットとなる小動物は含みません。
- (2) ふんのみ。尿やその他の汚物は含みません。

連絡先>>市民環境政策課 企画担当 TEL: 088-621-5217 FAX: 088-621-5210

犬を飼うときは

生後 91 日以上飼犬は、生涯 1 回の登録と毎年の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

県動物愛護管理センター、県獣医師会と協力して春（4～5 月）と秋（10 月）に市内各地で登録と狂犬病予防注射を実施しています。愛犬の飼育に関する手数料は、登録が 3,000 円、注射が 3,300 円となっています。

飼犬は登録の鑑札と注射済票を首輪につけないと野犬としてとらえます。放し飼いは危険ですから絶対にやめてください。飼い始めたら、最後まで責任を持って飼いましょう。

連絡先>>市民環境政策課 衛生係 TEL: 088-621-5206 FAX: 088-621-5210

登録・証明

※平成 24 年 7 月 9 日に在住外国人の住民登録制度が変わりました。

主な変更点

■住民票の作成について

- ◆対象者 観光目的などの短期滞在者を除き、適法に 3 か月を越えて在留する外国人で、徳島市に住所を有する方、および特別永住者の方
- ◆住民票の写しは、住民課および各支所で請求できます。
（従来の外国人登録原票記載事項証明書は交付できません。）

■在留カード・特別永住者証明書の更新等について

- ◆在留カード 中長期在留者に交付されます。更新等は、出入国在留管理局へ申請してください。
- ◆特別永住者証明書 特別永住者に交付されます。更新等は、住民課へ申請してください。

住民異動

住所を異動される際は、住民課へ届け出てください。（各支所では受付できません。）

■転出届（徳島市内から徳島市外へ引越する場合）

転出の約 1 か月前から転出後 14 日以内に徳島市住民課へ届け出てください。その際に転出証明書を交付します。

◆必要書類

・ 本人が届け出る場合	窓口に来られる方の本人確認書類 （在留カード・特別永住者証明書・運転免許証・健康保険被保険者証等）
・ 本人以外の同一世帯員が届け出る場合	窓口に来られる方の本人確認書類
・ 上記以外の代理人が届け出る場合	本人が自署した委任状 窓口に来られる方の本人確認書類

■転入届（徳島市外から徳島市内へ引越した場合）

前住所地の市区町村が発行した転出証明書を持って、徳島市に住み始めてから 14 日以内に届け出てください。なお、すでにある世帯へ転入するときは、世帯主との続柄に関する証明書が必要になる場合があります。

◆必要書類

・ 本人が届け出る場合	① 転出証明書 ② 在留カードまたは特別永住者証明書（世帯全員分） ③ 婚姻証明書など続柄を証明する文書および翻訳者を明らかにした訳文（該当者のみ） ④ マイナンバーカード（世帯全員分） ※マイナンバーカードを作っている方のみ
・ 本人以外の同一世帯員が届け出る場合	上記の書類（①②③④） ⑤ 窓口に来られる方の本人確認書類
・ 上記以外の代理人が届け出る場合	上記の書類（①②③④⑤） ⑥ 本人が自署した委任状

■転居届（徳島市内間で引越した場合）

新しい住所へ移った日から14日以内に届け出てください。なお、すでにある世帯へ転居するときは、世帯主との続柄に関する証明書が必要になる場合があります。

◆必要書類

・ 本人が届け出る場合	① 在留カードまたは特別永住者証明書（世帯全員分） ② 婚姻証明書など続柄を証明する文書および翻訳者を明らかにした訳文（該当者のみ） ③ マイナンバーカード（世帯全員分） ※マイナンバーカードを作っている方のみ
・ 本人以外の同一世帯員が届け出る場合	上記の書類（①②③） ④ 窓口に来られる方の本人確認書類
・ 上記以外の代理人が届け出る場合	上記の書類（①②③④） ⑤ 本人が自署した委任状

■その他、各種届け出の詳細については、下記の担当までお問合せください。

連絡先>>住民課 住民記録係 TEL: 088-621-5134/5135

外国語対応のマイナンバー総合サイト

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/otherlanguages.html>

マイナンバー制度のお問合わせ

「マイナンバーカード（個人番号カード）」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合わせにお答えします。「マイナンバーカード（個人番号カード）」の紛失・盗難による、カードの一時利用停止については、24時間、365日対応します。

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178 （無料） ※おかけ間違いのないようご注意ください。
平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30（年末年始を除く）

- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

- 1 番: マイナンバーカード・電子証明書・個人番号通知書・通知カードに関するお問い合わせ
- 2 番: マイナンバーカードの紛失・盗難について
- 3 番: マイナンバー制度・法人番号に関するお問い合わせ
- 4 番: マイナポータルに関するお問い合わせ
- 5 番: マイナポイントを活用した消費活性化策に関するお問い合わせ

※ 一部 IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合（有料）

- ・ マイナンバー制度、マイナポータル、マイナポイントに関すること 050-3816-9405
- ・ マイナンバーカード・電子証明書・個人番号通知書・通知カード、紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止 050-3818-1250

※ 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応

- ・ マイナンバー制度・マイナポータルに関すること 0120-0178-26
- ・ マイナンバーカード・電子証明書・個人番号通知書・通知カード、紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止 0120-0178-27
- ・ マイナポイントを活用した消費活性化策に関すること 0570-0100-76
(有料)

印鑑登録

あなた個人の印鑑を公証するための登録です。

住民課で申請してください。（各支所では受付できません。）

■本人申請の場合

本人が必要なものを持参すれば、即日登録でき、印鑑登録証を即日交付します。

◆必要なもの

- ・ 登録しようとする印鑑
- ・ 官公署発行の顔写真入り本人確認書類
(在留カード・特別永住者証明書・運転免許証・パスポート・
マイナンバーカード等)

■代理人申請の場合

やむを得ない事情等により本人申請ができない場合は、代理人による申請ができます。

申請受付後、印鑑登録をされるご本人の住民登録地に照会文書を郵送し、本人確認および意思確認を行います。後日、必要なものを窓口にお持ちいただいたときに、印鑑登録が完了します。

※印鑑登録証明書は2回目にお越しいただいたときに交付できます。郵送による本人確認を行うため、登録までに数日を要します。

◆必要なもの <1 回目>

- ・ 委任状（登録する本人がすべて記入したもの）
- ・ 登録しようとする印鑑

<2 回目>

- ・ 照会文書（登録する本人がすべて記入したもの）
- ・ 登録しようとする印鑑
- ・ 代理人の本人確認書類（運転免許証・健康保険被保険者証等）

■「印鑑登録証」

印鑑登録をされた方に「印鑑登録証」をお渡しします。印鑑登録証明書が必要になったときは、必ず、印鑑登録証またはとくしま市民カード（旧の印鑑登録証）をお持ちください。印鑑登録証またはカー

ドがないと印鑑登録証明書は発行できません。印鑑登録証またはカードを紛失された場合は再登録になります。

連絡先>>住民課 住民記録係 TEL: 088-621-5134/5135

証明書の発行

様々な種類がありますので、詳しくは住民課作成係（TEL: 088-621-5140）まで、お問合せください。

手数料 1通 350 円（住民票の写し・印鑑登録証明書・住民票記載事項証明書・税証明の一部）

連絡先>>住民課 作成係 TEL: 088-621-5140

証明書自動交付機のサービス終了について

本市の証明書自動交付機は、老朽化とメーカーによる後継機開発終了により令和元年9月末日をもって廃止しました。証明書交付サービスは、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスをご利用ください。

◆注意◆

今後も「とくしま市民カード」は必要です。

「とくしま市民カード」は本市で印鑑登録を証明するものです。今後は、窓口での印鑑登録証明書の交付や、印鑑登録変更手続きに必要です。大切に保管してください。

連絡先>>住民課 作成係 TEL: 088-621-5140

各種証明書のコンビニ交付サービスについて

マイナンバーカードを利用してマルチコピー機のあるコンビニエンスストアなどで住民票及び印鑑登録証明書の交付を受けることができます。

■利用できる人

徳島市に住民票がある人で、マイナンバーカードを持っている人（15才未満の人、成年被後見人の方は利用できません。）まだお持ちでない方は申請してください。

注）サービスの利用にはマイナンバーカードが必要です。

注）利用者証明用電子証明書（暗証番号は4桁）を登録していないマイナンバーカードは利用できません。

注）住民基本台帳カード、印鑑登録証、とくしま市民カード、紙製の個人番号通知カードでは利用できません。

■利用できるコンビニエンスストア

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、イオンリテール（一部の店舗のみ）、ミニストップなどのうちマルチコピー機（多機能端末機）を設置している店舗に限ります。

■利用できる時間

住民票及び印鑑登録証明書は、午前6時30分～午後11時

注）年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。

注）メンテナンス等のため利用できない日があります。

■手数料

1通につき 350 円

連絡先>>住民課 作成係 TEL: 088-621-5140

事前登録型の本人通知制度

◆制度の概要

住民票の写しを、本人の代理人、第三者、弁護士などの士業が請求して取得した場合に、その旨が通知される制度で、利用するためには事前に登録が必要となります。

◆登録できる方

徳島市に住民登録がある人（過去にあった人で、現在も除票が残っている人も含む）
ただし、国外に転出されたら登録は廃止されます。

◆申請方法

住民課、各支所（市内 14 か所）の窓口で「本人通知制度事前登録申請書」を提出してください。申請書の様式は各窓口で備え付けられています。徳島市のホームページからもダウンロードできます。（ホームページ内の検索キーワードは“本人通知制度”←漢字で入力）

◆申請に必要なもの

「本人通知制度事前登録申請書」・本人確認書類（運転免許証・在留カード・マイナンバーカード等）

※注意事項

- ・ 通知する内容は、証明書の証明年月日、証明書の種類、交付枚数、請求者の区分
- ・ 家族全員が希望する場合でも、各人が申請しなければなりません
- ・ 委任状があれば、代理人が申請できます
- ・ 登録の有効期間は 3 年です（初回登録は 3 年後の月末まで）
- ・ 登録申請後の 3 年間で終了する 1 カ月前から更新の手続きができます

連絡先>>住民課 作成係 TEL:088-621-5140

税務証明

■税務証明取扱窓口

- ・ 市役所 1 階 証明コーナー 1 番窓口
- ・ 市役所 2 階 資産税課 20 番窓口
- ・ 各支所

※なお、法人市民税に関する証明書等、20 番窓口でのみ取り扱っている証明もありますので、ご注意ください。

■証明の種類

① 固定資産税	評価証明・課税証明（各支所では発行不可）・納税証明
② 市県民税	所得証明・所得課税証明・納税証明
③ 軽自動車税	納税証明（車検用・一般）

※その他の税証明については、資産税課までお問合せください。

◆申請に必要なもの

- ・ 税務証明交付申請書（窓口においてあります。）
- ・ 窓口に来られた方の本人確認書類
（在留カードまたは外国人登録証・運転免許証等）
- ・ 代理人の場合、委任状が必要

◆手数料

1 通につき 350 円（車検用の納税証明は無料）

連絡先>>資産税課 土地第二係 証明担当 TEL: 088-621-5071

税金・国保

市民税・県民税

市民税・県民税は、その年の1月1日現在、徳島市に住所があり、前年中に一定額以上の所得があった個人に課税される税金です。

■申告について

◆申告書を提出していただく方

- 1月1日現在、徳島市に住所があり、前年中に収入があった方
- 前年中に収入はないが、所得、課税等の証明が必要な方
- 2か所以上から給与の支払いを受けている方
- 前年中に退職した方
- 勤務先から市役所に給与支払報告書の提出がない方
- 源泉徴収票（給与、年金）の扶養人数が変わる方
- 所得控除の追加（雑損、医療費、社会保険料、生命保険料等）がある方
- 1月1日現在、徳島市に住民票はないが、徳島市に事務所、事業所、家屋敷を有する方

◆申告に必要なもの

- 印鑑（認印）
- 申告する方のマイナンバーカード又は通知カード及び運転免許証等の身分証明書
- 源泉徴収票
- 前年中に支払った生命保険料、地震保険料等の控除証明書
- 社会保険料の領収書等
- 雑損、障害者、勤労学生、寄附金等の控除を受ける方は、領収書、証明書、障害者手帳等、学生証等
- 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書又は医療費通知等
- セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）を受ける方は、一定の取組を証する書類、明細書等
- 日本国外に居住する親族に係る扶養控除等を受ける方は、親族関係書類及び送金関係書類

連絡先>>市民税課 第一係・第二係・第三係 TEL: 088-621-5063/5064/5065

軽自動車税種別割

軽自動車税種別割は、その年の4月1日現在の軽自動車等の所有者に課税される税金です。年度途中で廃車された場合でも、その年度は課税され、払戻しありません。ただし、年度途中に取得した軽自動車等については、その年度の課税はされません。

■申告について

- ◆原動機付自転車（～125cc）
小型特殊自動車（トラクター等）

申告先： 徳島市市民税課諸税係
（市役所本館2階21番窓口）

申告の種別	申告事由	必要なもの
新規登録	・新車を購入した場合 ・車両を譲り受けた場合 ・市外から転入した場合 など	・車体番号の確認できる資料 （型式認定適合証・廃車証明書・車体番号の石ズリのうち いずれか1つ） ・所有者の印鑑

抹消登録	・車両を廃棄した場合 ・車両を譲渡した場合 ・市外へ転出した場合 ・盗難にあった場合など	・ナンバープレート ・登録受付書 ・所有者の印鑑
------	---	--

◆軽自動車等

申告先： 徳島県軽自動車協会（TEL： 088-641-2010）

◆軽二輪車及び小型二輪車（125cc を超える二輪車）

申告先： 四国運輸局徳島運輸支局（TEL： 050-5540-2074）

■軽自動車税種別割の税率

◆原動機付自転車及び二輪車など

車種区分			年税額
原動機付自転車	総排気量 又は 定格出力	50cc 又は 0.6kw 以下のもの	2,000 円
		50cc 又は 0.6kw を超え 90cc 又は 0.8kw 以下のもの	2,000 円
		90cc 又は 0.8kw を超え 125cc 又は 1.0kw 以下のもの	2,400 円
	ミニカー (三輪以上)	20cc 又は 0.25kw を超え 50cc 又は 0.6kw 以下のもの	3,700 円
軽二輪：125cc を超え 250cc 以下のもの（側車付のものを含む）			3,600 円
小型二輪：250cc 超			6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業車		2,400 円
	その他（フォークリフト等）		5,900 円

◆四輪以上及び三輪の軽自動車

車種区分				年税額		
				旧税率	現行税率	重課税率
				平成 27 年 3 月 31 日 以前に初度検査を受 けた車両	平成 27 年 4 月 1 日 以後に初度検査を受 けた車両	初度検査後 13 年 を超える車両
軽自 動車	三輪（660cc 以下のもの）			3,700 円	3,900 円	4,600 円
	四輪 (660cc 以 下のもの)	乗用	営業用	6,600 円	6,900 円	8,200 円
			自家用	8,600 円	10,800 円	12,900 円
		貨物	営業用	3,600 円	3,800 円	4,500 円
			自家用	4,800 円	5,000 円	6,000 円

☆初度検査とは、最初の新規検査を受けた年月で車検証に記載されています。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）

平成31年4月1日から令和2年3月31日までに最初の新規検査を受けた四輪以上及び三輪の軽自動車（新車に限る。）で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、令和2年度の軽自動車税にグリーン化特例（軽課）が適用されます。

◆四輪以上及び三輪の軽自動車（軽課）

車種区分				年税額			
				基準税率	軽減税率		
					(A) 75%軽減	(B) 50%軽減	(C) 25%軽減
軽自動車	三輪（660cc以下のもの）			3,900円	1,000円	2,000円	3,000円
	四輪 （660cc以下のもの）	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
			自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		貨物	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
			自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

(A) 75%軽減：電気自動車・天然ガス自動車（平成21年排出ガス基準10%以上低減又は平成30年排出ガス基準適合）

(B) 50%軽減：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）又は平成30年排出ガス基準50%低減達成かつ令和2年度燃費基準+30%達成の乗用車

(B) 50%軽減：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）又は平成30年排出ガス基準50%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成の貨物車

(C) 25%軽減：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）又は平成30年排出ガス基準50%低減達成かつ令和2年度燃費基準達成+10%達成の乗用車

(C) 25%軽減：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）又は平成30年排出基準50%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成の貨物車

※(B)、(C)については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

連絡先>>市民税課 諸税係 TEL: 088-621-5067 FAX: 088-621-5456

納税

市税は、各納期限までに指定納付場所にて納付してください。なお、納税に関する様々な相談、また納付書をお持ちでない方・紛失された方については、納税課までお問合せください。

連絡先>>納税課 収税第一係 TEL: 088-621-5077 収税第二係 TEL: 088-621-5078 FAX: 088-621-5081

■口座振替制度をご利用ください。

金融機関があなたに代わって預貯金口座から自動的に振替するものです。

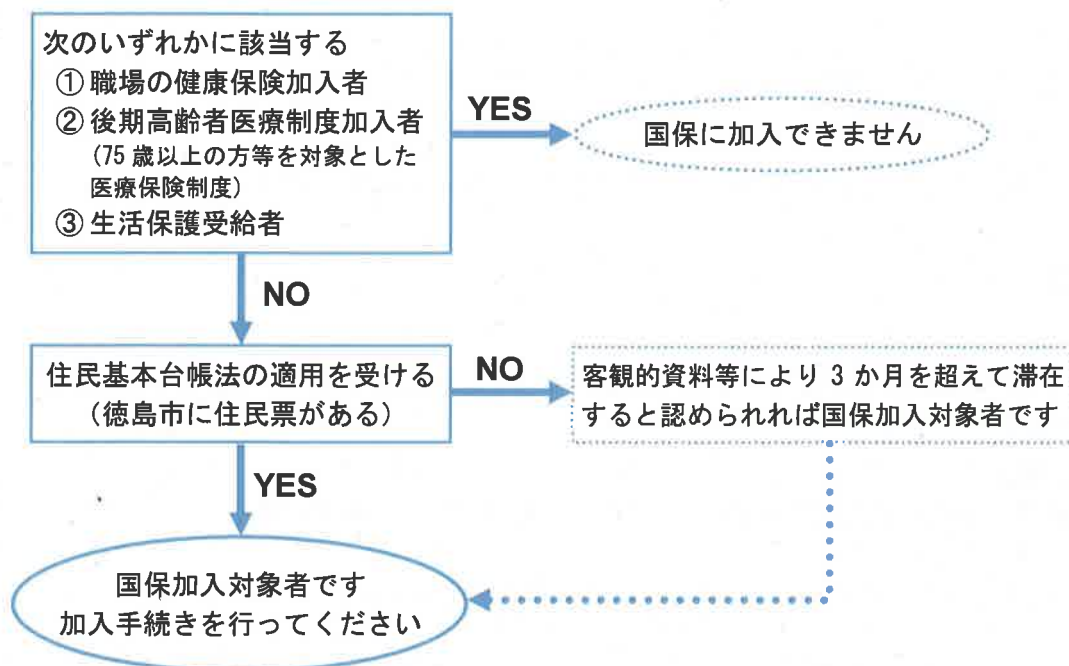
◆申込み 市役所窓口へ、納税通知書とキャッシュカードをご持参ください。

または、口座振替を希望する金融機関へ、納税通知書、預貯金通帳、通帳の印鑑をご持参ください。

連絡先>>納税課 収納管理係 TEL: 088-621-5079 FAX: 088-621-5081

国民健康保険とは

国民健康保険（国保）とは、けがや病気にそなえて、加入者の皆さんがお金を出し合い、必要な医療費などにあてる社会保障制度のひとつです。国保加入対象者の方は、必ず加入手続きを行ってください。病院の窓口で保険証を提示すると、かかった医療費の一部を支払うだけで安心して医療を受けることができます。



連絡先>>保険年金課 国保係 TEL: 088-621-5157 FAX: 088-655-9286

国保の手続きについて

◎下記書類に加え、在留カードもしくは特別永住者証明書とマイナンバー通知カードまたはマイナンバーカードが必要です。

	こんなとき	手続きに必要な書類
はいる 手続き	徳島市に転入したとき	印鑑・パスポート
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・パスポート・健康保険資格喪失証明書
	子供が生まれたとき	印鑑・保険証・母子手帳・パスポート （出産育児一時金の手続きもお願いします）
やめる 手続き	徳島市外に転出したとき	印鑑・保険証
	職場の健康保険に加入したとき	印鑑・保険証・健康保険資格取得証明書（または職場の健康保険証）
	死亡したとき	印鑑・保険証（葬祭費の手続きもお願いします）

※届出は14日以内に！

届出が遅れた場合、加入した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません。

〈例〉6月に会社をやめて9月に国保加入の届出をした場合、保険料は6月までさかのぼって納めます。

最大で2年間さかのぼります。

連絡先>>保険年金課 国保係 TEL: 088-621-5157 FAX: 088-655-9286

保険料について

徳島市国民健康保険被保険者の方の前年中の収入・当年度の固定資産税額・人数・世帯あたりにかかる額をもとに算定します。

連絡先>>保険年金課 国保係 TEL: 088-621-5157 FAX: 088-655-9286

■口座振替

口座振替依頼書に必要事項を記入の上、預金通帳・通帳の届け出印鑑を持って、あなたが預金している金融機関の窓口にお申し込み下さい。口座振替依頼書は、金融機関の窓口にあります。

連絡先>>保険年金課 収納係 TEL: 088-621-5384 FAX: 088-655-9286

給付について

■各種ドック・歯科検診

徳島市国民健康保険では被保険者の方の健康づくりを応援するために、つぎの各種保健事業を実施しておりますのでご利用ください。

特定健康診査

対象者：徳島市国民健康保険に加入されている 40 歳以上 75 歳未満の方

自己負担：1,000 円

実施期間：7 月 1 日から 12 月 20 日まで（6 月下旬に受診券を送付）

	日帰り人間ドック	日帰り人間ドック (婦人科検診含む)	脳ドック	歯科検診
対象者	申込時に年齢 30 歳以上 75 歳未満の方 申込時に徳島市国民健康保険の加入期間が 1 年以上の方 保険料を完納されている世帯の方 脳ドックは受診した翌年は申込できません。			徳島市国民健康保険に加入 されている方
申込 方法	申込期間（事前に「広報とくしま」などに掲載）に、 保険証を持参し、保険年金課 7 番窓口（市役所 1 階）へ。			受診を希望する歯科医院（徳島市 市歯科医師会員）に事前に電話 等であらかじめ予約のうえ、「徳 島市国民健康保険被保険者証」 を持参してください。 受診期間は、毎年 6 月中。
募集 定員	830 名	530 名	前期 600 名 後期 300 名	希望者全員
	※注 申込受付者数が募集定員を超えた場合は抽選となります。			
自己 負担額	11,000 円	12,900 円	6,500 円	無料（ただし、治療を必要 とした場合は一部負担金が 必要となります。）

■国保が使えない診療

次のような場合は、国民健康保険で診療は受けられませんので全額自己負担になります。

- ・保険のきかない治療や薬・差額ベッド料・健康診断・予防注射・美容整形・歯科矯正など
- ・仕事上での病気やケガで、労災保険が適用になる場合
- ・犯罪行為・ケンカなどの理由による病気やケガ

■「第三者行為による傷病届」について

交通事故など第三者の行為により受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものです。治療を受ける場合は、国保（給付係）への「第三者行為による傷病届」が必要です。交通事故にあったらすぐ警察に届け、事故証明書をもらうと同時に国保（給付係）の窓口への届出を忘れずにしましょう。

- ◆届出に必要なもの 保険証、被害にあった人のマイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード、来庁者の本人確認書類（在留カード、特別永住者証明書、運転免許証など）、事故証明書、印鑑

■高額な診療を受けるとき

入院や外来で高額な治療を受けられる方は、「限度額認定証」を医療機関に提示すれば、医療費の自己負担額が自己負担限度額までとなります。

限度額認定証が必要な方は、交付申請をしてください。

ただし、70歳以上の所得区分が「現役並所得Ⅲ」と「一般」に該当する方は、高齢者受給者証により限度額が適用されますので、認定証の交付申請は必要ありません。

- ◆申請に必要なもの 保険証、世帯主及び対象者のマイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード、来庁者の本人確認書類（在留カード、特別永住者証明書、運転免許証など）、印鑑

■出産育児一時金

[出産・子育て](#)のページをご覧ください。

■葬祭費

徳島市国民健康保険に加入している方が死亡したとき、葬祭を行った人（喪主）に葬祭費（2万円）が支給されます。

- ◆申請に必要なもの 印鑑、振込先口座番号（喪主名義）、死亡した人のマイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード、喪主であることを証する書類、来庁者の本人確認書類（在留カード、特別永住者証明書、運転免許証など）、保険証

連絡先>>保険年金課 給付係 TEL: 088-621-5159 FAX: 088-655-9286

介護保険

■介護保険とは

介護を必要とする状態となった場合、市町村で要介護認定を受けることにより、1割から3割の負担で介護サービスが受けられる社会保険制度です。

次の要件に該当する外国人の方は、介護保険制度の被保険者（加入者）となり、保険料を負担していただくことになります。

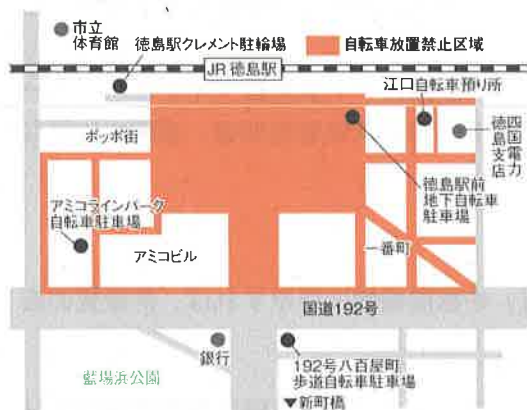
- ・適法に3か月を超えて在留する65歳以上の外国人であって、住所を有する者等が住民基本台帳法の適用対象となる方。
- ・3か月以下の在留期間であっても、資料等により3か月を超えて在留すると認められる方。

なお、介護保険の受給資格、要介護認定の申請等は、介護保険課にて受け付けています。

連絡先>>介護保険課 認定・保険料係・給付係 TEL: 088-621-5581/5582/5585

交通安全

徳島駅前周辺の放置自転車防止



■自転車放置禁止区域図

徳島駅前周辺は、「徳島市における自転車の放置の防止に関する条例」に基づき、徳島駅前の東西500m 南北200mの範囲を「自転車放置禁止区域」と定め、放置自転車の指導及び撤去を実施しております。

■撤去された自転車の保管場所及び返還手続きについて
放置自転車は「徳島市放置自転車保管所」(TEL: 088-626-0995 住所: 徳島市万代町6丁目41-21)に保管しております。

◆返還日時 土日祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日

午前8時30分から午後5時00分まで

◆必要なもの 1,500円(移動・保管費)・自転車の鍵

◆自転車の鍵がない場合については、免許証・保険証・学生証等を提示してください。



徳島駅前地下自転車駐車場

■開場時間 午前5時30分から午後11時30分まで(毎日)

■料金

区分		駐車時間	駐車料金(1 台につき)
普通駐車		2 時間未満	無料
		2 時間以上 24 時間まで	100 円
		24 時間を超える場合	24 時間までごとに 100 円
定期駐車	学生等	1 カ月	850 円
		3 カ月	2, 550 円
		6 カ月	5, 100 円
	一般	1 カ月	1, 500 円
		3 カ月	4, 500 円
		6 カ月	9, 000 円
自転車回数駐車券		100 円券 11 枚つづり 1, 000 円	

■レンタル

観光にビジネスに、市内巡りには便利なレンタサイクルをご利用ください。

貸出場所 徳島駅前地下自転車駐車場

貸出時間 午前6時00分～午後10時00分(1日限り)

貸出料金 270円/半日(5時間未満) 450円/1日(5時間以上)

保証金 3,000円(自転車返却時にお返しします。)

徳島駅前地下自転車駐車場の問合せ先

TEL: 088-652-6661 徳島市寺島本町東3丁目4-3

連絡先>>市民生活課 放置自転車対策担当 TEL: 088-621-5130

住まい

市営住宅

- 申込資格
- ①同居の親族があること。ただし、家族を不自然に分割した申込は認めません。
 - ②現在徳島市内に住所又は勤務先を有すること。
 - ③現に住宅に困っていることがあきらかなこと。
 - ④収入が定められた基準に該当すること。（同居親族に収入がある場合は合算する）
- 申込時期
- 6月、10月、2月の年3回予定しています。
- 家賃について
- 入居申込み者及び同居親族の収入・申込む部屋によって、それぞれ家賃が異なります。詳しくは住宅課までお問い合わせください。

連絡先>>住宅課 管理係 TEL: 088-621-5286

水道

■上下水道局へのお問い合わせ・ご相談は

- ・料金のお問い合わせや口座振替等について >>上下水道局 お客さまセンター TEL: 088-623-1187
- ・支払期限の過ぎた料金について >>上下水道局 お客さまセンター TEL: 088-623-1187
- ・使用開始・中止および名義の変更等について >>上下水道局 お客さまセンター TEL: 088-623-1187
- ・メーターの検針、使用水量、および宅地内漏水の調査について >>上下水道局 お客さまセンター TEL: 088-623-1187
- ・給水工事のお問い合わせについて >>上下水道局 お客さまセンター 給水装置係 TEL: 088-623-3991
- ・道路での水漏れ、急な断水、水の濁り等について >>上下水道局 水道維持課 TEL: 088-623-1188
- ・水道メーターの取替等について >>上下水道局 水道維持課 量水器係 TEL: 088-623-1630
- ・水質に関するお問い合わせについて >>上下水道局 浄水課 水質検査室 TEL: 088-674-1334
- ・該当する係がわからない場合 >>上下水道局 お客さまセンター TEL: 088-623-1187

災害への備え

日本には、通常7月から10月にかけて2～3個の台風が上陸しますが、近年は地球温暖化の影響により、強力な台風が発生しやすくなっており、日本各地で豪雨により土砂災害が発生するなど台風の発生により、人的な被害を受けることが多くなっています。

徳島市は、台風が上陸又は接近しやすい位置にあるため、毎年のように強風や豪雨による被害がでています。さらに90～150年の周期で発生している南海トラフの地震においても、今後30年以内にM8以上の地震が発生する確率は70～80%程度と徐々に高まっています。

徳島市にお住まいの外国人の方は、次のことに注意して、災害時の対応については平時から準備しておいて下さい。

風水害

①台風と熱帯低気圧

フィリピンの沖合などの暖かい海の上で発生・発達した巨大な空気の渦巻きである「熱帯性低気圧」のうち、最大風速が秒速17.2m以上に強まったものが「台風」であり、夏から初秋にかけて日本各地に大きな被害を及ぼす気象現象です。

②集中豪雨

集中豪雨とは、短時間のうちに狭い地域に突発的に降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく起こります。予測が比較的困難で中小河川の氾濫や土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が予想されます。

③都市型水害

都市部では、地表のほとんどがアスファルトやコンクリートで覆われているため、雨水の大半が下水道や側溝に集中します。このため短い集中豪雨でも水害が発生することがあります。特に地下室や地階は浸水に弱く、外の状況が把握しにくいいため避難が遅れると生命に関わることから、浸水の危険がある場合は早めに避難しましょう。

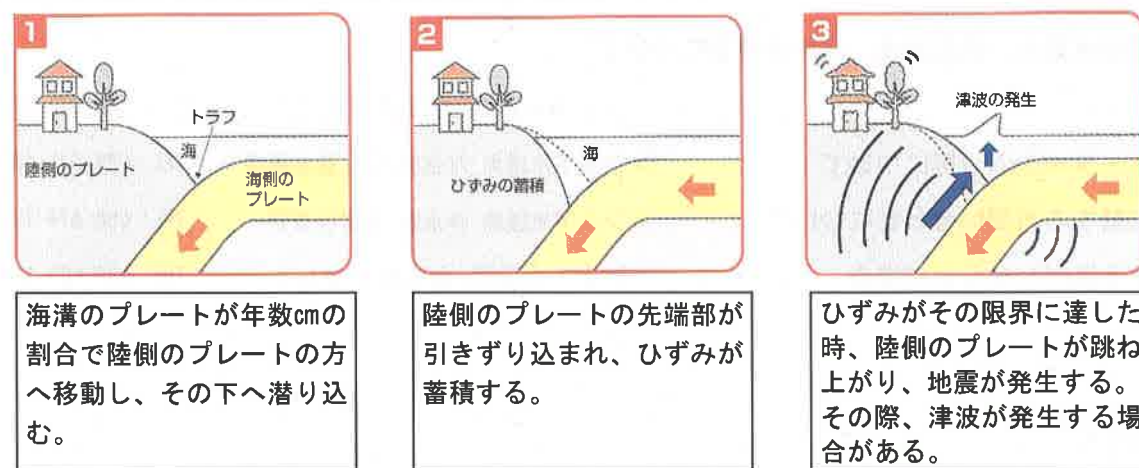
南海トラフの地震

日本は世界でも有数の地震多発国です。特に南海トラフの地震は、わが国で発生する最大級の地震であり、徳島市は、南海トラフの地震が発生した場合は非常に大きな被害が生じる可能性があります。日頃から、地震に対する知識を身に付け、準備を行い、津波が来る恐れのある場合に迅速な避難行動をとることができるよう、徳島市が指定している指定緊急避難場所や高台などの場所、またそのルートを事前に確認しておきましょう。（別紙1「指定緊急避難場所一覧」参照）

①地震発生のしくみ

地震の多くは、地球の地表をおおっているいくつかのプレート（地殻）運動によって起こります。

プレート型（海溝型）型地震の発生メカニズム



③ 地震の被害

地震が発生すると、建物が倒壊したり地盤に亀裂が生じたりして、大きな被害が発生します。また、地震が引き金となって火災や津波が発生すると、さらに大きな被害を受ける可能性があります。なお、大地震では、ライフライン（電気・水道・ガス・通信・公共交通機関）の寸断が予想されることから、被災後の生活が長期にわたり困難になることが考えられます。

③地震の揺れと想定される被害

震度階級	状 況
震度 0	人は揺れを感じない。
震度 1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。
震度 2	屋内にいる人の多くが揺れを感じ、電灯などの吊り下げた物がわずかに揺れる。
震度 3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じ、棚にある食器類が音を立てる。
震度 4	かなりの恐怖感があり、吊り下げた物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立て、安定の悪い置き物が倒れる。
震度 5 弱	安定の悪い置物の多くが倒れ、窓ガラスが割れて落ちることがある。
震度 5 強	テレビが台から落ちることがある。補強されていないブロック塀の多くが倒れ、多くの墓石が倒れる。
震度 6 弱	かなりの建物で、壁やタイル、窓ガラスが破損、落下する。 耐震性の低い木造建築物では倒壊するものがある。 地割れや山崩れが発生する。
震度 6 強	おおくの建物で、壁やタイル、窓ガラスが破損、落下する。 耐震性の低い鉄筋コンクリート造建築物では倒壊するものがある。 地割れや山崩れが発生する。
震度 7	耐震性の高い建物でも、倒壊の危険性が高まる。 大きな地割れ、地すべり、山崩れが発生し、地形が変化することがある。

④地震対策

- ・ 日常よく使用する道で落下してきそうな物やブロック塀の状況を確認しておく。
- ・ 消火器等を備えておく。
- ・ 家具や食器棚など地震の揺れにより倒れそうなものを固定しておく。
- ・ 食料や水(1人1日3ℓ必要)を最低7日分以上蓄えておく。
- ・ 非常持出袋を準備しておく。

⑤非常持出品（別紙2「非常持出し品チェックリスト」参照）

- ・ 避難する際に荷物が重すぎると避難に支障が出るため、必要最小限のものだけを選別して非常持出袋に入れまとめておく。
- ・ 非常持出袋は両手が使えるようリュックサックのようなタイプが好ましい。
- ・ 家族一人に一つの非常持出袋を用意しておく。

大地震が発生したとき

①屋内でいた場合

自宅	・ テーブルの下に入り頭部を守る。 ・ ガラスの破片が危険なため素足で歩かない。 ・ 火を止める。
デパート等	・ バッグなどで頭部を保護する。 ・ ショーウィンドウやガラスケースから離れ窓際に避難する。 ・ 係員の指示に従う。
ビル・オフィス	・ 机や作業台の下にもぐる。 ・ ロッカーなどの大型備品の転倒、OA機器の落下に注意する。
マンション	・ ドアや窓を開けて避難口の確保をする。 ・ エレベーターは使用せず、階段で避難する。

②屋外の場合

路上	・ 頭部を保護し、空き地や公園に避難する。 ・ ガラスや看板などの落下物に注意する。 ・ 建物、塀、自動販売機には近寄らない。
運転中	・ ハンドルをしっかり握り、徐々にスピードを落とす。 ・ 道路の左側に車を停車し、エンジンを停止する。 ・ 避難するときは、キーはつけたままにしておく。
電車・バス	・ つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。 ・ 勝手に車外に出ず、係員の指示に従う。

③津波が発生したとき

南海トラフの地震による津波は、地震発生後約 53 分で東沖洲マリニピア東端に最大津波(約 5.0 m)が徳島市に到達すると予想されています。

徳島市地震・津波防災マップにおいて、浸水の恐れのある地域にお住まいの方は、地震だけでなく津波が来るという事も念頭におき、津波が来る恐れのある場合は、ただちに近くの指定緊急避難場所や高台などへ避難してください。

- 《注意点》
- ・ 津波からの避難は『遠くへ』よりも『より早く、より高くへ』が基本。
 - ・ 海岸の近くにいる人は海岸からただちに離れる。
 - ・ 津波の速さは海岸近くでは時速 25km 程度の速さなので、津波が見えてからではとても逃げ切れない。
 - ・ 津波は 2 回、3 回と繰り返し襲ってくる。
 - ・ 常日頃から、指定緊急避難場所や高台などの位置を把握しておく。

津波に関する統一標識



【津波注意】



【津波避難場所】



【津波避難ビル】

津波避難のための標識は、地域住民の皆さんはもとより、旅行者・観光客などにも容易にわかるようにするため、総務省消防庁が定めた統一標識デザインです。

徳島市では、この統一標識を津波避難誘導標識板、津波避難場所表示板、津波避難ビル表示板に表示しています。

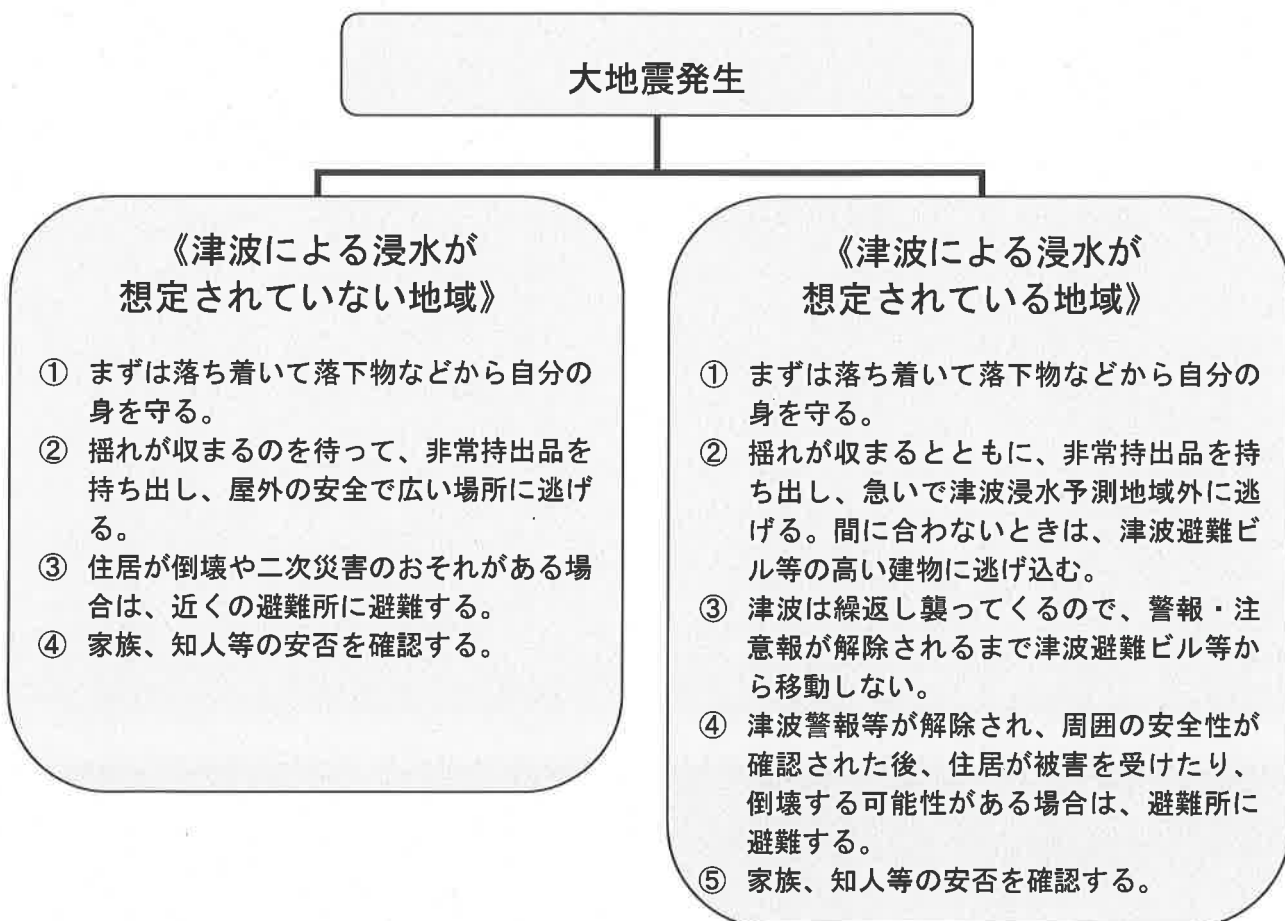
《津波警報》

気象庁では、巨大地震の発生により東日本大震災級の津波を予想した場合、大津波警報には『巨大』、津波警報には『高い』という言葉を用いて発表します。『巨大』・『高い』という言葉を知ったら、その時できる最大限の避難を行ってください。

また、津波警報などの災害情報が聞こえなかったり流れなかったりする場合があります。

「強い揺れ、また弱くてもゆっくりとした長い揺れ」を感じた場合には、自らの判断で直ちに指定緊急避難場所や高台などの安全な場所へ避難することが重要です。

災害時の避難方法



避難生活

「避難所」は、安全性が確認された後、救護・救援・情報の拠点となり、自宅が被害にあった人たちが一定の期間避難し、生活を送る施設です。（別紙3「指定避難所・補助避難所一覧表」参照）

避難所を利用する状況

1. 自宅が被害を受けて生活ができなくなった
2. 自宅が被害を受ける危険がある
3. 余震で自宅が倒壊の恐れがある
4. 居住地域が災害で孤立し集団で避難をした



指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
内町	株式会社時事通信社 徳島支局	徳島町2丁目13番地	3	3階 階段、屋上	33
	WISDOM徳島町(ウィズダム徳島町)	徳島町3丁目5番地	6	3～6階 共用廊下・階段	135
	内町小学校 校舎	徳島町城内1番地の15	3	2～3階 廊下・各教室	2,118
	徳島地方合同庁舎	徳島町城内8番地の6	7	2～7階 廊下・ホール・階段、5階 小会議室	734
	城東高等学校 生徒館棟・体育館棟	中徳島町1丁目5番地	4	2～4階 廊下・教室・アリーナ・屋外廊下	4,400
	ル・ブルミエ	中徳島町2丁目32番地	4	3～4階 共用廊下・階段	44
	徳島県徳島合同庁舎 本館	新蔵町1丁目67番地	4	2～PH階 廊下・階段、4階 男女休養室	370
	徳島市消防局・東消防署	新蔵町1丁目88番地	4	3階 講堂	232
	新蔵町2丁目公舎	新蔵町2丁目20番地	3	3階 共用廊下	14
	徳島大学日亜会館	新蔵町2丁目24番地	4	3階 廊下・共用室・講義室	399
	合同宿舎 新蔵住宅	新蔵町2丁目42番地	5	3～5階 共用廊下・階段	172
	ヤナギダハイツ	新蔵町3丁目21番地	4	3～4階 共用廊下・階段	14
	徳島保健所庁舎	新蔵町3丁目80番地	5	2～3階 廊下・EVホール	319
	市営 新蔵町団地1棟	新蔵町3丁目81番地	5	2～5階 共用廊下・階段	254
	市営 新蔵町団地2棟	新蔵町3丁目81番地	5	2～5階 共用廊下・階段	162
	市営 新蔵町団地3棟	新蔵町3丁目81番地	5	2～5階 共用廊下・階段	70
	中洲八木病院	中洲町1丁目31番地	7	屋上	62
	パレス中洲	中洲町1丁目53番地	6	3～6階 共用廊下・階段	214
	徳島県薬学会館	中洲町1丁目58番地の1	5	3～5階 廊下・EVホール・屋外スペース等	309
	中洲住宅	中洲町2丁目38番地	5	2～5階 共用廊下・階段	16
	里見第2ビル	中洲町3丁目19番地の1	7	2～7階 共用廊下・階段	337
	徳島市役所本館	幸町2丁目5番地	14	2～7階 廊下・会議室	868
	幸町会館	幸町3丁目71番地の1	6	2階 廊下・和室・会議室・調理室・研修室・ラウンジ・屋外スペース 3階 廊下・階段・会議室・屋外スペース 4階 廊下・階段・文化教室・管理入居・屋外スペース 5階 廊下・階段・会議室・サークル室・屋外スペース 6階 廊下・階段・遊戯室・集会室・図書室・活動室・相談室	1,340
	コーポしず	寺島本町東2丁目12番地	3	3階 共用廊下・階段、屋上	86
	徳島クレメントプラザ	寺島本町西1丁目61番地	6	屋上広場	200
	ホテルクレメント徳島	寺島本町西1丁目61番地	18	3～4階 ロビー・ホワイエ部分	200
	徳島駅クレメント駐車場	寺島本町西1丁目61番地	6	3～6階 駐車場、屋上 駐車場	600
	徳島駅前再開発ビル(アミコビル)	元町1丁目24番地	10	3階 シビックセンター前広場	1,409
	あわぎんホール(徳島県郷土文化会館)	藍場町2丁目14番地	7	2(中)2～7階(PH1階) 廊下・ホール・階段	2,293
	アパホテル徳島駅前	一番町2丁目21番地	10	3～10階 共用廊下・階段、屋上	239
	徳島中央郵便局	八百屋町1丁目2番地	7	7階 屋外スペース	624
	医療法人 山田眼科醫院	中通町2丁目31番地	5	3～5階 共用廊下・階段、屋上	197
	シティコーポ宝仙	中通町2丁目32番地	7	3～7階 共用廊下・階段	174
	メゾン出来島	出来島本町3丁目24番地	3	3階 共用廊下	18
	スカイコート鈴江	出来島本町3丁目45番地	5	2～5階 共用廊下・階段	145
	トイズハウス	出来島本町4丁目1番地の1	3	2～3階 共用廊下・階段	39
	ホテルサンシャイン徳島	南出来島町2丁目7番地の1	9	3～9階 階段、屋上	57
	城山 【避難場所】	徳島町城内		本丸跡	5,500
	小計(37施設+1避難場所)				24,397
新町	アクティ21	紺屋町5番地	9	3～9階 共用廊下・階段	385
	estビル(エストビル)	紺屋町25番地	5	屋上	43
	阿波おどり会館	新町橋2丁目20番地	5	2階 廊下・階段、ギャラリー、ホール、休憩室 3階 廊下・階段、ミュージアム、楽屋1、楽屋2 4階～5階 廊下・階段	1,512
	幸福の科学 四国本部精舎	東大工町1丁目24番地の1	7	2階～7階 非常用階段、屋内階段 2階 廊下、EVホール、法談コーナー、ボランティアコーナー、祈願室、礼拝室、控室 3階 廊下、EVホール、法談コーナー、面談室、研修室、多目的室、 4階 廊下、EVホール、法談コーナー、講義室 5階 廊下、EVホール、講義室 6階 法談コーナー、屋上	1,011

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
新町	アルファホテル徳島	東大工町2丁目11番地	8	2～8階 廊下・階段、2階 ホール、3階 会議室	218
	徳島三木ビル	東大工町3丁目16番地	9	2～9階 EVホール・階段・屋外階段、屋上	425
	円徳寺	西大工町3丁目7番地	4	2階 本堂、向拝、ポーチ、EVホール、控室 3階 廊下・階段、客殿ホール、客殿、控室	558
	新町公民館	東山手町2丁目25番地	2	2階 廊下・会議室・ラウンジ・屋外スペース	213
	新町小学校 低学年棟	東山手町2丁目25番地	3	2～3階 廊下・各教室	366
	新町小学校 管理棟	東山手町2丁目25番地	3	2～3階 廊下・各教室	328
	新町小学校 高学年棟	東山手町2丁目25番地	3	2～3階 廊下・各教室	433
	新町小学校 南校舎	東山手町2丁目25番地	3	2～3階 廊下・各教室	376
	天神社 【避難場所】	新町橋2丁目21番地	-	境内	600
	三島神社 【避難場所】	西大工町5丁目11番地	-	境内	900
	瑞巖寺 【避難場所】	東山手町3丁目18番地	-	境内	840
	春日神社 【避難場所】	眉山町大滝山1番地	-	境内	800
	小計(12施設+4避難場所)				9,028
西富田	エクセル25	栄町4丁目29番地	4	2～4階 共用廊下、階段	75
	徳島ワシントンホテルプラザ	大道1丁目61番地の1	12	2～12階 廊下・EVホール等	944
	中筋ビル	大道1丁目62番地	9	3～9階 階段、屋上	186
	大久保病院	大道2丁目30番地	5	2～4階 食堂・デイルーム、5階 食堂	181
	西富田コミュニティセンター	弓町1丁目17番地	2	2階 廊下・会議室・図書室・遊戯室・屋外スペース	234
	徳島平成病院	伊賀町3丁目19番地の2	4	3階 食堂・デイルーム	125
	八幡神社 【避難場所】	伊賀町1丁目17番地	-	境内	362
	光仙寺 【避難場所】	伊賀町4丁目17番地	-	境内	500
	金刀比羅神社 【避難場所】	勢見町1丁目1番地	-	境内	850
	小計(6施設+3避難場所)				3,457
東富田	イーストハイム	かちどき橋3丁目18番地の3	4	3～4階 共用廊下	46
	ローレルハイツかちどき	かちどき橋4丁目1番地	3	3階 共用廊下・階段	12
	ヴィラ・デ・アッシュ	明神町2丁目7番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	36
	ファミールアキツ	明神町2丁目25番地	4	3～4階 共用廊下・階段	48
	オーシャンハイツ	明神町6丁目32番地の1	3	3階 共用廊下	28
	シティーコーポ様	明神町6丁目33番地の1	6	3～6階 共用廊下・階段	192
	イクタコーポレーション	富田橋1丁目36番地の2	3	3階 共用廊下	10
	小野木マンション	富田橋1丁目56番地	3	3階 共用廊下、屋上	20
	ブルーメ森井	富田橋5丁目4番地	2	2階 共用廊下	18
	オーシャンハイツⅡ	富田橋6丁目4番地	4	3～4階 共用廊下・階段	62
	富田浜山清ビル	富田浜2丁目17番地の1	8	3～8階 共用廊下・階段	69
	富田小学校 北校舎	中央通3丁目15番地	3	2～3階 廊下・各教室、屋上	1,584
	富田小学校 南校舎	中央通3丁目15番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,691
	笹乃庄	伊月町3丁目23番地	5	3～5階 階段	12
	コーポハッピー	伊月町4丁目6番地の7	3	2～3階 共用廊下・階段	32
	アーバンハイム東	伊月町4丁目30番地	8	3～8階 共用廊下・階段	186
	オカダコーポ	伊月町4丁目31番地	8	3～8階 共用廊下・階段	216
	プラザ アネックス	秋田町2丁目7番地	5	3～5階 共用廊下、屋上	40
	八番館	秋田町4丁目11番地	7	3～7階 ホール	20
	ロイヤルガーデン南仲之町	南仲之町三丁目24番1	13		375
	小計(20施設)				4,697
昭和	徳島県庁舎	万代町1丁目1番地	11	2・5～10階 廊下・EVホール	1,400
	徳島グランヴィリオホテル	万代町3丁目5番地の1	5	3～5階 駐車場	2,000
	徳島県職員会館	万代町3丁目5番地の3	4	3階～4階 廊下	176

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難 可能 人数
昭和	医療法人 倚山会 田岡病院	万代町4丁目2番地の2	6	2階 研修室、研修ホール等 5階 屋外リハビリ訓練スペース、スタッフルーム等	1,023
	県営 万代町団地	万代町5丁目22番地の9	8	2～8階 共用廊下・階段、屋上	1,700
	コスモハイツ	万代町5丁目47番地の3	4	2～4階 共用廊下・階段	52
	ハーバーハイツ万代町	万代町5丁目71番地の39	4	3～4階 共用廊下・階段	63
	ジャスミンハイツ万代町	万代町5丁目71番地の41	4	3～4階 共用廊下・階段	65
	レジデンスイマイⅡ	万代町6丁目6番地	3	2～3階 共用廊下・階段	62
	エスポワール Ⅱ	万代町6丁目14番地	3	2～3階 共用廊下・階段	77
	ガーデンヒルズ昭和町Ⅰ	昭和町6丁目5番地の1	3	2～3階 共用廊下・階段	16
	昭和町職員住宅	昭和町7丁目7番地の2	4	3～4階 共用廊下	50
	シャトル昭和町	昭和町7丁目10番地の2	4	3～4階 共用廊下・階段	46
	グラン・パレ	昭和町7丁目12番地	3	3階 共用廊下	64
	コーポ幸	昭和町7丁目21番地の1	4	2～4階 共用廊下	18
	県営 昭和町8丁目団地 1・2号棟	昭和町8丁目51番地の1	6	2～6階 共用廊下・階段	865
	県営 昭和町8丁目団地 3・4号棟	昭和町8丁目51番地の1	6	2～6階 共用廊下・階段	755
	ル・モンド交成	昭和町8丁目78番地の1	4	3～4階 共用廊下	46
	東洋ハイツ	昭和町8丁目84番地	4	3～4階 共用廊下・階段	158
	東洋ハイツPARTⅡ	昭和町8丁目87番地	4	3～4階 共用廊下・階段	180
	サンハイツイケダ	昭和町8丁目87番地の114	3	2～3階 共用廊下・階段	86
	東條ハイツ3	昭和町8丁目87番地の1	2	2階 共用廊下	49
	アーベントハイツ平岡	昭和町8丁目87番地の92	4	3～4階 共用廊下・階段	44
	葵ハイツ富永	中昭和町1丁目95番地	7	3～7階 共用廊下・階段	148
	中昭和マンション	中昭和町2丁目55番地の1	3	3階 共用廊下	20
	コーポ尾崎	中昭和町2丁目60番地	4	2～4階 共用廊下・階段	42
	昭和パークハイツ	中昭和町2丁目79番地	4	2～4階 共用廊下・階段	79
	元木ハイツ	中昭和町2丁目84番地	4	2～4階 共用廊下・階段	112
	林内科	中昭和町2丁目94番地	3	2階 食堂、3階 会議室・デイルーム、屋上	253
	ケアハウスとみだ	中昭和町3丁目48番地	3	2階 集会所、3階 ゲストルーム	41
	富田中学校 本館	中昭和町3丁目77番地	3	2～3階 廊下・各教室、屋上	914
	富田中学校 第一校舎	中昭和町3丁目77番地	2	2階 廊下・各教室	408
	富田中学校 第二校舎	中昭和町3丁目77番地	3	2～3階 廊下・各教室	875
	富田中学校 第三校舎	中昭和町3丁目77番地	2	2階 廊下・各教室	424
	富田中学校 第四校舎	中昭和町3丁目77番地	2	2階 廊下・各教室	491
	富田中学校 第五校舎	中昭和町3丁目77番地	2	2階 廊下・各教室	491
	富田中学校 屋内運動場	中昭和町3丁目77番地	2	2階 柔道場・剣道場	521
	徳島市消防団 昭和分団	中昭和町3丁目77番地	2	屋上	60
	昭和コミュニティセンター	中昭和町3丁目81番地	2	2階 廊下・会議室・和室・遊戯室・図書室・相談室・屋外スペース、屋上	518
	ラ・サムサラ	中昭和町4丁目31番地の3	3	3階 共用廊下	20
	モデルナマンション	中昭和町5丁目54番地の5	4	3～4階 共用廊下、4階 屋外スペース	119
	昭和小学校 北校舎	中昭和町5丁目60番地	3	2～3階 廊下・各教室、屋上	1,920
	昭和小学校 南校舎	中昭和町5丁目60番地	3	2～3階 廊下・各教室	781
	第2メゾン吉岡	南昭和町3丁目40番地の1	3	2～3階 共用廊下・階段	41
	レジデンス南昭和	南昭和町4丁目33番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	50
	スプリングハイツ	南昭和町4丁目63番地の3	3	3階 共用廊下	23
	レディースハイツ希林館	南昭和町4丁目92番地の14	3	2～3階 共用廊下・階段	30
	中山ビル 1番館	南昭和町5丁目26番地の2	4	3～4階 共用廊下・階段	62
	中山ビル 2番館	南昭和町5丁目26番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	42
	アマ・デトワール 1	南昭和町6丁目20番地の1	3	2～3階 共用廊下・階段	77

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
昭和	アマ・デトワール 2	南昭和町6丁目20番地の1	3	2～3階 共用廊下・階段	77
	ルミエール21	南昭和町7丁目21番地の7	3	3階 共用廊下	31
	グループリビングとくしま県庁前	昭和町3丁目32番地	3	2～3階 共用廊下・階段、屋上	419
	相互産業ビル	昭和町1丁目37番地	6	2～6階 共用廊下・階段、塔屋	259
	市営昭和住宅	昭和町7丁目39番地の3	6	2～5階 共用廊下・階段、6階 共用廊下	548
	徳島県立総合福祉センター	中昭和町1丁目2番地	6	5階 大ホール・和室会議室・ホール・ベランダ、6階階段	695
	小計(56施設)				19,586
渭東	レジデンス福島	福島一丁目6番55号	11	2～11階 共用廊下・階段	210
	阿波国慈恵院	福島一丁目6番62号	2	2階 廊下、屋上	75
	福島小学校 北校舎	福島一丁目7番28号	3	2～3階 廊下・各教室	723
	福島小学校 南校舎	福島一丁目7番28号	4	2～4階 廊下・各教室	1,570
	コーポ山本	福島一丁目8番59号	4	2～4階 共用廊下・階段	91
	市営 福島団地1棟	福島一丁目10番25号	10	2～10階 共用廊下・階段	624
	市営 福島団地2棟	福島一丁目10番29号	5	2～5階 共用廊下・階段	54
	シティハウス 1	福島二丁目1番6号	3	3階 共用廊下	23
	シティハウス 2	福島二丁目1番19号	3	2～3階 共用廊下・階段	54
	ハイツはと	福島二丁目4番8号	6	2～6階 共用廊下・階段	250
	渭東コミュニティセンター	福島二丁目4番24号	3	2階 廊下・会議室・和室・調理室・サロン・屋外スペース 3階 廊下・階段・遊戯室・図書室・屋外スペース	1,325
	シャトル福島 北棟	福島二丁目5番16号	5	3～5階 共用廊下・階段	100
	シャトル福島 南棟	福島二丁目5番16号	5	3～5階 共用廊下・階段	55
	コーポ福島	福島二丁目5番30号	4	3～4階 共用廊下・階段	22
	Grand Pin(グランドピン)	福島二丁目5番56号	3	2～3階 共用廊下	104
	南福島ビューハイツ	新南福島一丁目4番22号	4	3～4階 共用廊下・階段	74
	SUN FLOWER(サンフラワー)	大和町一丁目7番3号	4	2～4階 共用廊下・階段	105
	コスモハイツ大和Ⅱ	大和町二丁目1番5号	4	2～4階 共用廊下・階段	15
	シャルム大和	大和町二丁目2番78号	3	3階 共用廊下	21
	コーポ安宅	安宅一丁目7番3号	4	2～4階 共用廊下・階段	68
	ライブコープATAKE	安宅一丁目8番38号	5	3～5階 共用廊下、屋上	40
	サンハイム朝田	安宅一丁目10番27号	3	2～3階 共用廊下・階段	90
	由希マンション	安宅二丁目2番22号	4	2～4階 共用廊下・階段	24
	城東マンション	安宅二丁目5番5号	4	2～4階 共用廊下・階段	90
	城東中学校 北校舎	安宅三丁目2番76号	4	2～4階 廊下・各教室	1,275
	城東中学校 中校舎	安宅三丁目2番76号	4	2～4階 廊下・各教室	2,187
	城東中学校 南校舎	安宅三丁目2番76号	3	2～3階 廊下・各教室	1,157
	城東中学校 屋内運動場	安宅三丁目2番76号	2	2階 ホール・アリーナ・屋外スペース	1,595
	カレッジ21	住吉一丁目1番16号	3	2～3階 共用廊下・階段	38
	麒麟パークハイツ	住吉一丁目3番22号	4	3～4階 共用廊下・階段	138
	麒麟パークハイツ 2	住吉一丁目3番24号	5	2～5階 共用廊下・階段	224
	ピュアハイツ	住吉一丁目3番36号	3	2～3階 共用廊下・階段	26
	K'Sガーデン住吉	住吉一丁目3番65号	3	2～3階 共用廊下	106
	アーバンライフ住吉	住吉一丁目4番12号	3	2～3階 共用廊下・階段	55
	村上マンション	住吉一丁目4番13号	4	3～4階 共用廊下	90
	高知銀行 住吉社宅	住吉一丁目5番21号	3	3階 共用廊下	60
	清紫苑	住吉一丁目8番5号	3	3階 共用廊下、屋上	39
	ファミリーハイツ栗本 No.5	住吉一丁目8番36号	3	2～3階 共用廊下・階段	42
	医療法人おかがわ おかがわ内科・小児科	住吉一丁目10番19号	4	3～4階 廊下・階段・職員待機室、4階 屋外スペース	74
	シャトル住吉	住吉一丁目10番22号	3	3階 共用廊下	22

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
渭東	国行ハイツ	住吉一丁目11番20号	4	2～4階 共用廊下・階段	50
	フォルムフクナガ	住吉二丁目2番23号	4	3～4階 共用廊下・階段	67
	フォルムフクナガⅡ	住吉二丁目2番23号	4	3～4階 共用廊下・階段	55
	フジハイツ	住吉二丁目3番9号	3	2～3階 共用廊下・階段	22
	キャンパスハイツ輝	住吉二丁目4番7号	3	3階 共用廊下・階段	45
	カレッジハイツHIMAWARI(ひまわり)	住吉二丁目4番45号	3	3階 共用廊下	16
	コーポアトリエ	住吉二丁目6番5号	3	2～3階 共用廊下・階段	30
	ペンギンハイツ	住吉二丁目8番55号	3	2～3階 共用廊下・階段	54
	城東小学校 北校舎	住吉三丁目2番5号	3	2～3階 廊下・各教室・渡り廊下・屋外スペース、屋上	2,959
	城東小学校 南校舎	住吉三丁目2番5号	3	2～3階 廊下・各教室	564
	城東小学校 体育館	住吉三丁目2番5号	2	2階 ギャラリー	165
	メゾン花	住吉三丁目7番30号	3	3階 共用廊下	26
	ファミリーハイツクリモト 1号館	住吉三丁目10番6号	3	2～3階 共用廊下・階段	48
	ファミリーハイツクリモト 2号館	住吉三丁目10番7号	3	3階 共用廊下	27
	ファミリーハイツクリモト 3号館	住吉三丁目10番2号	3	2～3階 共用廊下・階段	78
	ハイツモナーデ	住吉三丁目10番45号	3	2～3階 共用廊下	40
	福永ハイツ	住吉三丁目10番47号	3	3階 共用廊下	17
	シティーメゾンフェニックス住吉	住吉四丁目2番4号	3	3階 共用廊下	22
	トレンドハイツ21	住吉四丁目2番41号	3	2～3階 共用廊下・階段	30
	ラ・ヴィータ博愛パートⅠ	住吉四丁目3番63号	3	3階 共用廊下・階段	42
	ラ・ヴィータ博愛パートⅡ	住吉四丁目3番62号	3	3階 共用廊下・階段	17
	ラ・ヴィータ博愛パートⅢ	住吉四丁目3番64号	4	3～4階 共用廊下・階段	52
	レジデンス二条	住吉四丁目5番15号	3	3階 共用廊下	10
	クラージュMASUKANE(マスカネ)	住吉四丁目5番82号	7	2～7階 共用廊下・階段	150
	社会福祉法人 白寿会(白寿園)	住吉四丁目11番10号	6	4階 会議室・ホール、4～5階 屋外スペース	655
	市営 北住吉団地	住吉四丁目11番11-2号	3	3階 共用廊下	92
	リバーサイドコートM&E	住吉四丁目13番39号	3	3階 共用廊下	23
	第2クレッシェンド戸川	住吉六丁目6番33号	7	3～7階 共用廊下・階段	247
	クレッシェンド城東	城東町一丁目2番12号	3	3階 共用廊下・階段	85
	市営 城東団地 5棟	城東町一丁目3番45号	4	2～4階 共用廊下・階段	33
	市営 城東団地 6棟	城東町一丁目3番15号	4	2～4階 共用廊下・階段	33
	徳島商業高等学校 本館	城東町一丁目4番1号	4	2～4階 廊下・普通教室棟	1,342
	徳島商業高等学校 北校舎	城東町一丁目4番1号	5	2～5階 廊下・普通教室	1,238
	徳島商業高等学校 体育館	城東町一丁目4番1号	2	2階 廊下	122
	徳島商業高等学校 西校舎	城東町一丁目4番1号	3	2～3階 廊下・普通教室	690
	市営 城東団地 1棟	城東町一丁目5番16号	4	2～4階 共用廊下・階段	51
	市営 城東団地 2棟	城東町一丁目5番13号	4	2～4階 共用廊下・階段	51
	市営 城東団地 3棟	城東町一丁目5番10号	4	2～4階 共用廊下・階段	51
	市営 城東団地 4棟	城東町一丁目5番8号	4	2～4階 共用廊下・階段	51
	沖の洲病院	城東町一丁目8番6号	4	2～3階 廊下	474
	市営 住吉東団地 1棟	城東町二丁目4番26号	5	2～5階 共用廊下・階段	228
	市営 住吉東団地 2棟	城東町二丁目4番30号	4	2～4階 共用廊下・階段	42
	市営 住吉東団地 3棟	城東町二丁目4番33号	4	2～4階 共用廊下・階段	84
	市営 住吉東団地 4棟	城東町二丁目4番5号	4	2～4階 共用廊下・階段	84
	市営 住吉東団地 5棟	城東町二丁目4番40号	5	2～5階 共用廊下・階段	228
	県営 城東町団地 4号棟	城東町二丁目5番15号	3	3階 共用廊下	70

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難 可能 人数
渭東	コーポ城東	城東町二丁目6番34号	3	3階 共用廊下	26
	阿波しらさぎ大橋 渭東側 【避難場所】	—	—	歩道部分	2,000
	小計(87施設+1避難場所)				25,521
渭北	WITH(ウィズビル)	助任橋1丁目24番地の1	4	3～4階 共用廊下	26
	グリーンビル助任	助任橋2丁目13番地の1	4	3～4階 共用廊下	76
	アベステート	助任橋2丁目30番地	6	3～6階 共用廊下・階段	184
	徳島大学 体育館	南常三島町1丁目1番地	3	3階 廊下・第1体育場	1,658
	徳島大学 理工学部 共通講義棟	南常三島町2丁目1番地	6	3～4階 廊下・EVホール・講義室	1,736
	ウィロード1988	南常三島町2丁目3番地	4	2～4階 共用廊下・階段	76
	キャッスル85	南常三島町2丁目5番地	4	2～4階 共用廊下・階段	84
	ハイツ幸宝	南常三島町2丁目6番地の2	3	2～3階 共用廊下・階段	73
	マンション雪風	中常三島町1丁目18番地の4	3	2～3階 共用廊下・階段	32
	ロイヤルガーデン中常三島	中常三島町2丁目17番地の1	15	2～15階 共用廊下・階段	306
	三井ビル	中常三島町3丁目1番地の3	4	3～4階 共用廊下、屋上	100
	スカيسクーパーラジオ	中常三島町3丁目6番地	5	3～4階 共用廊下	84
	バーデン坂尾	中常三島町3丁目11番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	32
	テイクイントラス	中常三島町3丁目12番地	3	2～3階 共用廊下・階段	66
	フォーシーズン常三島	中常三島町3丁目14番地の16	7	3～7階 共用廊下・階段	430
	アーバンバレスネオ	中常三島町3丁目25番地	4	3～4階 共用廊下	46
	コスモプラザ	北常三島町1丁目1番地の6	9	3～9階 共用廊下、屋上	348
	プレステージ常三島ハイツ	北常三島町2丁目10番地の9	8	3～8階 共用廊下・階段	93
	サウスキャッスル	北常三島町2丁目17番地の35	3	2～3階 共用廊下・階段	42
	徳島市民病院 立体駐車場	北常三島町2丁目34番地	2	2階 駐車場、屋上 駐車場	1,902
	MCマンション	北常三島町3丁目4番地の2	4	3～4階 共用廊下・階段	38
	岡本ハイツ	北常三島町3丁目31番地の5	4	2～4階 共用廊下・階段	180
	大吉ビル	助任本町1丁目8番地の2	4	3～4階 共用廊下、屋上	53
	エレガンス ポアソン	助任本町5丁目25番地の2	4	2～4階 共用廊下・階段	135
	鳴門教育大学附属小学校	南前川町1丁目1番地	3	3階 廊下・教室等、屋上	1,630
	キャルズ21	南前川町2丁目30番地	4	3階 共用廊下・階段	61
	クドウハイツ	南前川町3丁目30番地の1	3	3階 共用廊下	18
	小山ハイツ	中前川町3丁目15番地の3	3	3階 共用廊下	26
	徳島中学校 管理棟	中前川町3丁目16番地	4	2～4階 廊下・各教室	2,073
	徳島中学校 教室棟	中前川町3丁目16番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,838
	徳島中学校 給食棟	中前川町3丁目16番地	2	2階 音楽室	111
	徳島中学校 屋内運動場	中前川町3丁目16番地	2	2階 ホール・アリーナ・屋外スペース R階 キャットウォーク	1,502
	コーポ松英	中前川町4丁目3番地	3	3階 共用廊下	18
	ルナ前川	中前川町5丁目10番地	7	3～7階 共用廊下・階段	223
	ユーソニア	北前川町1丁目4番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	45
	渭北コミュニティセンター	北前川町2丁目7番地の3	2	2階 廊下・集会室・会議室・研修室・調理室・屋外スペース、屋上	610
	アーバン前川	北前川町3丁目15番地の2	3	3階 共用廊下	10
	助任小学校 北校舎	下助任町1丁目1番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,052
	助任小学校 南校舎	下助任町1丁目1番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,640
	助任小学校 東校舎	下助任町1丁目1番地	2	2階 廊下・各教室	303
	助任小学校 体育館	下助任町1丁目1番地	2	2階 廊下・ギャラリー	210
	四国通建株式会社 徳島支店	東吉野町1丁目10番地の1	7	3～7階 共用廊下・階段、屋上	855
	エトワール東吉野	東吉野町1丁目43番地の3	4	3～4階 共用廊下・階段	29
	グループリビング東吉野	東吉野町2丁目31番地の2	6	3～6階 廊下・階段、6階 屋外スペース	219

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難 可能 人数
渭北	ハイツ生藤	上吉野町2丁目19番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	63
	国土交通省上吉野町宿舍 8棟	上吉野町3丁目31番地	4	2～4階 共用廊下・階段	26
	アーバンコート中吉野	中吉野町1丁目20番地の4	6	3～6階 共用廊下・階段	116
	鳴門教育大学附属中学校	中吉野町1丁目31番地	4	3～4階 廊下・教室等、屋上	1,846
	県営 中吉野町団地	中吉野町3丁目1番地の4	5	3～5階 共用廊下・階段	284
	ハイツ中吉野	中吉野町3丁目83番地の4	4	3～4階 共用廊下・階段	14
	ハイツ林	中吉野町3丁目83番地の5	4	3～4階 共用廊下・階段	21
	アベニューモリ St.1	中吉野町4丁目42番地の1	3	3階 共用廊下・階段	29
	アベニューモリ St.2	中吉野町4丁目42番地の10	6	3～6階 共用廊下・階段	235
	アベニューモリ St.V	中吉野町4丁目43番地の5	6	3～6階 共用廊下・階段	104
	宇都宮皮膚泌尿器科	吉野本町1丁目11番地の1	5	3～5階 廊下・階段、5階 屋外スペース	296
	Ma(マ)・メゾン吉野	吉野本町1丁目13番地の1	3	3階 共用廊下	25
	三木ハイツ	吉野本町6丁目51番地の5	4	3～4階 共用廊下・階段	61
	KOSUMOHAIMU II(コスモハイム II)	上助任町蛭子114番地の2	5	3～5階 共用廊下	72
	セントラルハイムソフィア	上助任町蛭子133番地の1	3	3階 共用廊下	38
	シュライン・アクア	上助任町蛭子141番地の1	3	3階 共用廊下	32
	第二 三木ハイツ	上助任町三本松373番地の10	4	3～4階 共用廊下・階段	29
	ミルキーウェイ	上助任町三本松375番地の6	3	3階 共用廊下	16
	アヴィタシオンWISE(ワイズ)	上助任町三本松375番地の6	3	3階 共用廊下	45
	徳島大学地域創生・国際交流会館	南常三島町1丁目1番地	6	3～6階 EVホール、5階 教室、屋上	919
	ロイヤルガーデン北前川	北前川町4丁目7	15	2～14階 共用廊下・階段、15階 共用廊下	479
	小計(64施設)				25,023
佐古	佐古一番町ハイツA館	佐古一番町5番5号	6	3～6階 共用廊下・階段	100
	佐古クレストビル	佐古一番町8番9号	8	3～8階 共用廊下・階段	235
	ライオンズマンション佐古一番町	佐古一番町12番7号	7	3～7階 共用廊下・階段	409
	小椋マンション	佐古一番町13番9号	4	3～4階 共用廊下・階段、4階 屋外スペース	51
	T's sTyle	佐古一番町17番9号	3	3階 共用廊下・階段	18
	メルシーハイツ2号館	佐古二番町4番7号	4	3～4階 共用廊下・階段	90
	ケアハウス虹の橋ガーデン	佐古二番町6番9号	7	3～7階 共用廊下・階段、屋上	791
	アークハイツ	佐古二番町11番6号	6	3～6階 共用廊下・階段、屋上	108
	松の内ビル	佐古二番町12番15号	4	3～4階 共用廊下・階段	38
	コーポ桑村	佐古三番町3番22号	5	3～5階 共用廊下	123
	ロイヤルクレイン佐古	佐古三番町9番11号	7	3～7階 共用廊下	64
	ラ・フォール佐古三番町A棟	佐古三番町12番12号	5	3～5階 共用廊下	150
	ラ・フォール佐古三番町B棟	佐古三番町12番13号	3	3階 共用廊下	33
	SHOEIROOM-1佐古(ショーエイルーム1佐古)	佐古四番町2番20号	5	3～5階 共用廊下	60
	artcity佐古(アートシティ佐古)	佐古四番町4番19号	4	3～4階 階段、屋上	66
	佐古コミュニティセンター	佐古四番町7番1号	2	2階 廊下・会議室・遊戯室・図書室・図書コーナー・屋外スペース	382
	増谷ビル	佐古七番町6番3号	4	3～4階 共用廊下・階段	11
	鈴江病院	佐古八番町4番22号	3	3階 食堂	71
	社会福祉法人 飛鳥ケアハウス	北佐古一番町1番6号	6	3～6階 廊下	481
	川島病院 1号館	北佐古一番町1番39号	5	3～5階 廊下・階段	676
	川島病院 2号館	北佐古一番町1番39号	4	3～4階 廊下・階段・食堂	413
	川島病院 3号館	北佐古一番町1番39号	5	3～5階 廊下・階段・食堂、5階 屋外スペース	450
	リバーサイド佐古	北佐古一番町2番34号	5	3～5階 共用廊下・階段	141
	エステート北佐古	北佐古一番町5番12号	5	3～5階 共用廊下・階段	189
	アップルコート	北佐古一番町7番40号	4	3～4階 共用廊下・階段	168
	四国クリエイト協会徳島支所	北佐古二番町1番14号	2	2階 廊下・会議室・喫煙室・打合せ室	114

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難 可能 人数
佐古	佐古小学校 北校舎	南佐古四番町1番32号	3	2～3階 廊下・各教室	322
	佐古小学校 中校舎	南佐古四番町1番32号	3	2～3階 廊下・各教室	1,071
	佐古小学校 南校舎	南佐古四番町1番32号	3	2～3階 廊下・各教室	1,364
	カーム新御池	南佐古五番町2番8号	3	3階 共用廊下・階段	25
	カ・メゾン南佐古	南佐古五番町2番9号	3	3階 共用廊下・階段	38
	サニーハイツ佐古・四国測建ビル	南佐古六番町1番5号	3	3階 共用廊下・階段	41
	谷ロマンション	南佐古六番町2番25号	3	3階 共用廊下・階段	30
	メルシーハイツ1号館	南佐古六番町5番30号	4	3～4階 共用廊下・階段	76
	ツインハイツ	南佐古八番町2番9号	5	3～5階 共用廊下・階段	352
	市営南佐古住宅A棟	南佐古五番町1番3号	3		144
	市営南佐古住宅B棟	南佐古五番町1番2号	3		144
	市営南佐古住宅C棟	南佐古五番町1番1号	3		144
	市営佐古住宅A棟	佐古八番町2番1号	4		42
	市営佐古住宅B棟	佐古八番町2番2号	4		42
	市営佐古住宅C棟	佐古八番町2番3号	4		42
	徳島市シルバー人材センター	佐古四番町12番10号	2		204
	諏訪神社	佐古山町字諏訪山21番地	-		700
	小計(42施設+1避難場所)				10,213
沖洲	コーポ竊藤	末広一丁目4番14号	4	2～4階 共用廊下・階段、屋上	67
	第19柴田マンション	末広一丁目5番66号	9	3～9階 共用廊下・階段	315
	末広レインボーハイツ	末広三丁目3番36号	4	3～4階 共用廊下・階段	12
	西山ハイツ	末広三丁目6番22号	4	2～4階 共用廊下・階段	60
	百間地開発ビル 夢巻番館	末広四丁目1番1号	9	2～9階 共用廊下・階段	208
	第2吉野川ハイツ	末広四丁目1番8号	4	2～4階 共用廊下・階段	39
	光ハイツ	末広四丁目1番9号	8	2～8階 共用廊下・階段	301
	県営 末広西団地 1号棟	末広四丁目1番22号	5	3～5階 共用廊下・階段	63
	県営 末広西団地 2号棟	末広四丁目1番22号	5	3～5階 共用廊下・階段	63
	県営 末広西団地 3号棟	末広四丁目1番22号	5	3～5階 共用廊下・階段	63
	県営 末広西団地 4号棟	末広四丁目1番22号	5	3～5階 共用廊下・階段	151
	サニーテラス	末広四丁目3番5号	3	2～3階 共用廊下・階段	48
	県営 末広南団地 1号棟	末広四丁目4番32号	3	3階 共用廊下・階段	20
	県営 末広南団地 2号棟	末広四丁目4番32号	3	3階 共用廊下・階段	12
	県営 末広南団地 3号棟	末広四丁目4番32号	3	3階 共用廊下・階段	12
	県営 末広南団地 4号棟	末広四丁目4番32号	3	3階 共用廊下・階段	20
	県営 末広南団地 5号棟	末広四丁目4番32号	3	3階 共用廊下・階段	21
	リビエールSSC	末広四丁目8番17号	4	3～4階 共用廊下・階段	110
	市営 末広団地 14棟	末広四丁目10番14号	12	2～12階 共用廊下・階段、11階 屋外スペース	427
	市営 末広団地 15棟	末広四丁目10番15号	8	2～8階 共用廊下・階段	593
	市営 末広団地 16棟	末広四丁目10番16号	4	2～4階 共用廊下・階段	33
	市営 末広団地 17棟	末広四丁目10番17号	4	2～4階 共用廊下・階段	36
	市営 末広団地 18棟	末広四丁目10番18号	4	2～4階 共用廊下・階段	42
	市営 末広団地 19棟	末広四丁目10番19号	8	2～8階 共用廊下・階段、5、7、8階 屋外スペース、屋上	898
	グランディール末広	末広五丁目1番18号	4	3～4階 共用廊下・階段	99
	ハイツコウシン I	南末広町2番8-18号	6	3～6階 共用廊下・階段	148
	リバーサイド南末広 6番館	南末広町2番31号	6	3～6階 共用廊下・階段	284
	南末広ハイツ	南末広町2番38号	4	3～4階 共用廊下・階段	120
	マンワール南末広	南末広町2番74号	6	2～6階 共用廊下・階段	140

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
沖洲	南末広第一マンション	南末広町4番30号	10	2～10階 共用廊下・階段	567
	南末広第二マンション	南末広町4番31号	11	4階、7階、10階 共用廊下	195
	サーバス南末広 香番館	南末広町4番32号	6	3～6階 共用廊下・階段	410
	サーバス南末広 武番館	南末広町4番33号	13	2～13階 共用廊下・階段	728
	ロイヤルコーポ末広	南末広町4番54号	5	3～5階 共用廊下	44
	ブライダルアサヒ	南末広町30番22号	7	3～7階 屋外階段、7階 倉庫	342
	沖洲小学校 本校舎	南沖洲二丁目2番4号	5	2～5階 廊下・各教室、屋外スペース 2階 体育館アリーナ	7,168
	沖洲小学校 西校舎	南沖洲二丁目2番4号	2	2階 廊下・音楽室、ホール、屋上	611
	パレス南沖洲	南沖洲三丁目7番29号	4	3～4階 共用廊下・階段	24
	北川コーポ	南沖洲三丁目9番35号	4	3～4階 共用廊下・階段	78
	コーポシーサイド	南沖洲三丁目11番22号	5	3～5階 共用廊下	279
	リッチ・de・沖洲	南沖洲三丁目11番40号	8	3～8階 共用廊下・階段	552
	その木ハイツ	南沖洲四丁目1番1号	5	3～5階 共用廊下	62
	アーバンコート沖洲	南沖洲五丁目9番25号	5	2～5階 共用廊下・階段	136
	創価学会徳島文化会館	南沖洲五丁目9番55号	4	3～4階 屋外スペース	600
	サーバス清東	北沖洲一丁目1番50号	10	3～10階 共用廊下・階段	1,056
	シャトレ徳島	北沖洲一丁目6番10号	4	2～4階 共用廊下・階段	138
	徳島市立高等学校 校舎	北沖洲一丁目15番60号	5	2～5階 廊下・各教室・体育館・2階 屋外通路	10,405
	コーポ沖洲	北沖洲二丁目3番30号	4	3～4階 共用廊下・階段	130
	タウンパレス	北沖洲二丁目3番44号	6	2階 駐車場	300
	パレスフェアリー 1	北沖洲二丁目7番40号	3	3階 共用廊下	40
	パレスフェアリー 2	北沖洲二丁目7番40号	3	3階 共用廊下	35
	郡ハイツ	北沖洲三丁目2番45号	6	2～6階 共用廊下・階段	65
	沖洲コミュニティセンター	北沖洲三丁目4番7号	2	2階 廊下・研修室・遊戯室・図書室・屋外スペース	474
	マリンサイド	北沖洲三丁目4番36号	6	3～6階 共用廊下・階段	153
	めだか保育園分園 [津波避難タワー]	北沖洲三丁目8番69号	—	タワー中段	108
	ハイツ阿部	北沖洲三丁目9番10号	4	2～4階 共用廊下・階段、屋上	266
	Sun Stage I	北沖洲四丁目11番30号	3	3階 共用廊下	17
	徳島新聞印刷センター	東沖洲1丁目8番地	4	3階 廊下・会議室・食堂サロン 4階 駐車場	4,069
	北部浄化センター 管理棟	東沖洲1丁目14番地	3	3階 ホール・会議室・屋外スペース	231
	サテライト徳島 立体駐車場	東沖洲2丁目8番地	3	3階 駐車場、屋上 駐車場	2,590
	株式会社ニチレイ・ロジスティクス四国 倉庫棟	東沖洲2丁目66番地	3	3階 荷捌き室、屋上	464
	パレ・シャンドゥリエ	金沢一丁目2番52号	6	3～6階 共用廊下・階段	161
	プレタメゾン金沢	金沢一丁目5番21号	8	3～8階 共用廊下・階段	121
	リバーサイド福井	金沢一丁目5番79-5号	4	3～4階 共用廊下・階段	78
	県営 金沢団地 6号棟	金沢一丁目8番15号	8	2～8階 共用廊下・階段、屋上	1,623
	県営 金沢団地 7号棟	金沢一丁目8番20号	8	2～8階 共用廊下・階段、屋上	2,107
	オリエンタルハイツ	金沢二丁目1番10号	6	2～6階 共用廊下・階段	130
	新居建設運輸株式会社	金沢二丁目2番72号	3	2階 駐車場	345
	立正佼成会 徳島教会	金沢2丁目114番地の1	3	3階 研修室	115
	ピラフェニックス金沢	金沢二丁目5番80号	7	3～7階 共用廊下・階段	77
	国土交通省 金沢宿舎	金沢二丁目5番82号	4	2～4階 共用廊下	162
	イオンモール徳島	南末広町4番1号	本棟5、 駐車場	3～7階 立体駐車場、立体駐車場及び本棟屋上	20,000
	中央卸売市場 管理棟	北沖洲4丁目1番38号	4	3～7階 立体駐車場、立体駐車場及び本棟屋上	543
	小計(73施設)				62,204
津田	グローリアカーザ	津田町一丁目2番6号	4	3～4階 共用廊下・階段	25
	ピッコロ・カーザⅡ	津田町一丁目3番35号	3	3階 共用廊下	25

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難 可能 人数
津田	ラ・ヴィータ博愛 PART.V	津田町一丁目12番14号	3	2～3階 共用廊下・階段	10
	北斗ビル	津田町三丁目1番37号	3	3階 共用廊下・階段	28
	県営 津田松原団地	津田町三丁目7番7号	8	2～8階 共用廊下・階段、屋上	1,700
	レジデンス津田	津田町四丁目4番4号	3	2～3階 共用廊下・階段	10
	徳島市消防団 津田分団 防災倉庫	津田町四丁目4番6号	2	屋上	120
	県営 津田四丁目団地 1号棟	津田町四丁目4番57号	5	2～5階 共用廊下・階段	54
	県営 津田四丁目団地 2号棟	津田町四丁目4番57号	5	2～5階 共用廊下・階段	54
	津田コミュニティセンター	津田町四丁目5番55号	2	2階 廊下・会議室・和室・遊戯室・図書室・屋外スペース、屋上	830
	津田学童保育会館	津田本町一丁目2番15号	2	2階 廊下・遊戯室・屋外スペース	211
	コーポカネワ	津田本町三丁目1番28号	4	3～4階 共用廊下・階段	27
	東消防署 津田出張所	津田本町三丁目1番57号	2	屋上	171
	学校法人わかさ学園 わかさ幼稚園 園舎	津田本町四丁目2番48号	2	屋上	410
	スカイハイツ新田	津田本町五丁目2番41号	4	2～4階 共用廊下・階段	30
	新浜職員住宅	新浜本町一丁目8番33号	3	3階 共用廊下	17
	認定こども園めだかのこころ	新浜本町二丁目2番23号	2	2階 ベランダ	37
	カリノバラツツオ	新浜本町三丁目1番46号	3	3階 共用廊下	13
	アメニティ新浜	新浜本町三丁目4番52号	4	3～4階 共用廊下・階段	79
	第2コーポ朝日奈	新浜本町四丁目4番30号	4	3～4階 共用廊下・階段	54
	県営 新浜町団地 1号棟	新浜町一丁目5番28号	8	3～8階 共用廊下・階段	398
	県営 新浜町団地 5号棟	新浜町一丁目5番28号	5	3～5階 共用廊下・階段	288
	県営 新浜町団地 6号棟	新浜町一丁目5番28号	5	3～5階 共用廊下・階段	390
	新浜住宅1号棟	新浜町二丁目3番75号	5	2～5階 共用廊下・階段	138
	新浜住宅2号棟	新浜町二丁目3番75号	5	2～5階 共用廊下・階段	30
	新浜Ⅱ職員住宅	新浜町二丁目4番14号	3	3階 共用廊下	13
	津田中学校 北校舎	津田西町二丁目2番14号	3	2～3階 廊下・各教室	1,115
	津田中学校 西校舎	津田西町二丁目2番14号	4	2～4階 廊下・各教室	691
	津田中学校 南校舎	津田西町二丁目2番14号	3	2～3階 廊下・各教室	820
	津田中学校 屋内運動場	津田西町二丁目2番14号	3	2階 ホール・アリーナ	995
	津田小学校 本館	津田西町二丁目5番27号	3	2～3階 廊下・各教室	1,972
	津田小学校 特別教室棟	津田西町二丁目5番27号	3	2～3階 廊下・各教室	361
	津田小学校 西校舎	津田西町二丁目5番27号	3	2～3階 廊下・各教室	459
	マリンハイツ	津田浜之町1番36号	6	3～6階 共用廊下	172
	カーサ三好	津田浜之町10番9号	3	3階 共用廊下	15
	第16柴田マンション	西新浜町一丁目2番25号	8	3～8階 共用廊下・階段	291
	第14柴田マンション	西新浜町一丁目3番35号	8	3～8階 共用廊下・階段	213
	さんとびあWS	西新浜町一丁目3番82号	3	3階 共用廊下・階段	13
	マルナカスーパーセンター徳島店	西新浜町一丁目6番1号	3	2～3階 駐車場	13,021
	百田ハイツ	西新浜町一丁目6番54号	4	3～4階 共用廊下・階段	50
	コスモ・パートⅡ	西新浜町二丁目5番65号	4	3～4階 共用廊下・階段	80
	県営 西新浜団地 1号棟	西新浜町一丁目3番33号	5	2～5階 共用廊下	54
	県営 西新浜団地 2号棟	西新浜町一丁目3番33号	5	2～5階 共用廊下	36
	県営 西新浜団地 3号棟	西新浜町一丁目3番33号	5	2～5階 共用廊下	36
	環境首都課 分庁舎 エコみらいとくしま	西新浜二丁目3番102号	2	2階 ホール、会議室2、屋上、外階段	358
	国家公務員宿舎 新浜住宅	新浜町二丁目4番20号	5	2～5階 共用廊下、階段	158
	津田山南津波緊急避難場所 【避難場所】	新浜本町四丁目	-	旧末広有料道路 管理事務所跡地	1,480
	津田寺 【避難場所】	津田西町一丁目8番17号	-	境内	245
	津田八幡神社 【避難場所】	津田西町一丁目8番21号	-	境内	600

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難 可能 人数
津田	津田山東津波緊急避難場所 【避難場所】	津田西町二丁目	-		150
	認定こども園めだかのこころ 【避難場所】	新浜本町二丁目2番23号	-	園庭、駐車場	2,030
	新浜交流センター 駐車場 【避難場所】	新浜本町二丁目3番57-2号	-	駐車場	580
	小計(46施設+6避難場所)				31,157
加茂名	エルベ南佐古	南佐古八番町5番14号	3	3階 共用廊下、屋上	80
	ワークマンション	蔵本町3丁目10番地	4	3~4階 共用廊下・階段	63
	サンリット・24	蔵本元町2丁目39番地の3	3	3階 共用廊下	57
	あべハイツⅡ	蔵本元町2丁目60番地	3	3階 共用廊下	27
	グランドピア	蔵本元町2丁目68番地	3	2~3階 共用廊下	52
	タマナリハイツ	蔵本元町2丁目69番地	3	2~3階 共用廊下	29
	カサブエルト	蔵本元町3丁目5番地	3	2~3階 共用廊下	68
	FULL HOUSE(フルハウス)	蔵本元町3丁目7番地の2	3	3階 共用廊下	17
	加茂名中学校 校舎	庄町1丁目76番地の1	3	2~3階 廊下・各教室	2,623
	加茂名中学校 屋内運動場	庄町1丁目76番地の1	3	2階 アリーナ・ステージ	1,024
	小計(10施設)				4,040
加茂	グランドール北佐古	北佐古一番町4番46号	4	3~4階 共用廊下・階段	80
	サクラメントHouse(ハウス)	南田宮一丁目6番22号	4	3~4階 共用廊下	46
	コーポショウエイ	南田宮二丁目6番13号	3	3階 共用廊下	25
	宮内ハイツ	南田宮二丁目8番20号	4	3~4階 共用廊下・階段	13
	ハイツ18	南田宮三丁目4番36号	3	3階 共用廊下	25
	パレス千松	南田宮四丁目3番7号	6	2~6階 共用廊下・階段	249
	千松小学校 新校舎北	南田宮四丁目5番5号	2	2階 廊下・各教室	154
	千松小学校 新校舎南	南田宮四丁目5番5号	2	2階 廊下・各教室	147
	千松小学校 北校舎	南田宮四丁目5番5号	4	2~4階 廊下・各教室	1,180
	千松小学校 中校舎	南田宮四丁目5番5号	3	2~3階 廊下・各教室	1,202
	サンライズ松原	南田宮四丁目7番1号	4	3~4階 共用廊下・階段	106
	ルナ田宮	南田宮四丁目8番14号	5	3~5階 共用廊下	51
	メゾン・デ・レヴ	北田宮一丁目6番41号	3	3階 共用廊下・階段	40
	ハイツ森	北田宮一丁目6番47号	4	3~4階 共用廊下・階段	64
	市営 灘団地 1棟	北田宮一丁目7番33号	4	3~4階 共用廊下・階段	36
	市営 灘団地 2棟	北田宮一丁目7番33号	3	3階 共用廊下	16
	城ノ内中学校・高等学校 管理棟・特別教室棟・普通教室棟	北田宮一丁目9番30号	4	3~4階 廊下・教室	958
	城ノ内中学校・高等学校 特別教室棟・普通教室棟	北田宮一丁目9番30号	4	2~4階 廊下・教室	1,898
	城ノ内中学校・高等学校 体育館	北田宮一丁目9番30号	2	2階 廊下等	209
	城ノ内中学校・高等学校 校内宿泊訓練棟	北田宮一丁目9番30号	2	2階 廊下・ホール・宿泊室等	232
	城ノ内中学校・高等学校 中学校棟	北田宮一丁目9番30号	3	2~3階 廊下・教室等	1,022
	手塚ハイツ	北田宮二丁目1番23号	4	3~4階 共用廊下・階段	43
	市営 広坪団地 1棟	北田宮二丁目2番16号	4	3~4階 共用廊下・階段	24
	市営 広坪団地 2棟	北田宮二丁目2番15号	3	3階 共用廊下	6
	市営 広坪団地 3棟	北田宮二丁目2番35号	4	3~4階 共用廊下・階段	36
	桑村マンション	北田宮二丁目4番67号	4	3~4階 共用廊下・階段	35
	Arcadia21(アルカディア21)	北田宮二丁目7番39号	4	3~4階 共用廊下・階段	76
	北野ビル	北田宮二丁目7番52号	3	3階 共用廊下	34
	クリア城ノ内	北田宮二丁目8番8号	3	3階 共用廊下・共用食堂	141
	クスマトビル	北田宮二丁目14番50号	5	3~5階 共用廊下・階段	132
	サンシャイン木村ハイツⅢ	北田宮三丁目1番11号	5	3~5階 共用廊下・階段	257
	サンシャイン木村ハイツ	北田宮三丁目2番5号	5	3~5階 共用廊下・階段	245

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難 可能 人数
加茂	ルミエール北田宮Ⅰ	北田宮三丁目4番30号	3	3階 共用廊下	21
	株式会社四電工 田宮寮	北田宮三丁目5番58号	4	3～4階 共用廊下、屋上	241
	リパティ21	北田宮三丁目5番68号	4	3～4階 共用廊下	118
	マリパール T-sky	北田宮三丁目6番46号	3	3階 共用廊下	36
	メゾンボール田宮	北田宮三丁目10番18号	3	3階 共用廊下	25
	加茂コミュニティセンター	北田宮四丁目6番60号	2	2階 廊下・会議室・和室・遊戯室・図書室・ラウンジ・屋外スペース	492
	城北高等学校 本館	北田宮四丁目13番6号	5	2～5階 廊下・普通教室等	1,882
	城北高等学校 北校舎	北田宮四丁目13番6号	4	2～4階 廊下・普通教室等	1,804
	城北高等学校 体育館	北田宮四丁目13番6号	3	2～3階 ホール、2階 ステージ・アリーナ・ホール等	1,960
	春日ハイツA・B	春日一丁目4番56号・57号	4	3～4階 共用廊下・階段	144
	第二春日ハイツ	春日一丁目5番3号	4	3～4階 共用廊下・階段	122
	スカール春日	春日二丁目1番23号	6	3～6階 共用廊下・階段	144
	ベルティアネシス	春日二丁目2番46号	6	3～6階 共用廊下・階段	160
	プリマペーラ	春日三丁目1番1号	3	3階 共用廊下	14
	ハウズ坂口	春日三丁目1番1～3号	3	3階 共用廊下	10
	エグゼリオ	北矢三町一丁目2番10号	3	3階 共用廊下	24
	徳島科学技術高等学校 校舎	北矢三町二丁目1番1号	5	2～5階 廊下・教室等	4,571
	徳島科学技術高等学校 駐輪場	北矢三町二丁目1番1号	2	2階 自転車置場通路	284
	徳島科学技術高等学校 体育館	北矢三町二丁目1番1号	2	2階 舞台・アリーナ・屋外通路	1,184
	ビルド・ノーサイド	北矢三町二丁目4番43号	6	3～6階 共用廊下・階段	280
	さくらハイツ	北矢三町二丁目8番36号	3	3階 共用廊下・階段	27
	ベルディオ	北矢三町三丁目2番70号	3	3階 共用廊下・階段・EVホール	82
	グランドハイツ矢三	北矢三町三丁目3番27号	3	3階 共用廊下	35
	西原ハイツ	北矢三町三丁目5番46号	4	3～4階 共用廊下・階段	145
	グランディール矢三C	北矢三町三丁目6番20号	3	3階 共用廊下	66
	グランディール矢三D	北矢三町三丁目6番18号	3	3階 共用廊下	30
	ノーブルNine(ナイン)	北矢三町四丁目8番3～8号	3	3階 共用廊下	19
	メゾン城西	南矢三町一丁目9番5号	4	3～4階 共用廊下・階段	112
	徳島県立障害者交流プラザ	南矢三町二丁目1番59号	3	2～3階 屋外通路・スロープ	692
	城西中学校 北校舎	南矢三町二丁目7番77号	3	2～3階 廊下・各教室	1,289
	城西中学校 中校舎	南矢三町二丁目7番77号	3	2～3階 廊下・各教室	1,707
	城西中学校 南校舎	南矢三町二丁目7番77号	3	2～3階 廊下・各教室	1,078
	城西中学校 屋内運動場	南矢三町二丁目7番77号	2	2階 ホール・アリーナ	1,282
	県営 矢三高見団地 1号棟	南矢三町二丁目8番11号	5	3～5階 共用廊下・階段	72
	県営 矢三高見団地 2号棟	南矢三町二丁目8番11号	5	3～5階 共用廊下・階段	72
	県営 矢三野神/本団地 1号棟	南矢三町三丁目5番20号	5	3～5階 共用廊下	39
	県営 矢三野神/本団地 2号棟	南矢三町三丁目5番20号	5	3～5階 共用廊下	39
	県営 矢三野神/本団地 3号棟	南矢三町三丁目5番20号	5	3～5階 共用廊下	39
	寒香梅ハイツ	南矢三町三丁目5番43号	3	3階 共用廊下	74
	徳島中央高等学校 本館	北矢三町一丁目3番8号	4	2～5階 廊下・各教室、屋上	1516
	徳島中央高等学校 産業教育実習棟	北矢三町一丁目3番8号	2	2階 廊下・各教室	548
	小計(73施設)				31,261
八万	ブリヴェールK	西二軒屋町2丁目1番地	4	3～4階 共用廊下	18
	サンセール二軒屋EAST(イースト)	西二軒屋町2丁目11番地	3	3階 共用廊下	40
	サンセール二軒屋WEST(ウェスト)	西二軒屋町2丁目13番地	3	3階 共用廊下	28
	ツインズコート	南二軒屋町一丁目2番3号	6	3～6階 共用廊下・階段	131
	徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校	南二軒屋町二丁目4番55号	4	2～4階 廊下、屋上	2,341

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
八万	SARA林Ⅳ	沖浜2丁目12番地	4	3～4階 共用廊下・階段	58
	メゾン・ドール	沖浜2丁目27番地	3	3階 共用廊下・階段	27
	ミラベール林	沖浜2丁目48番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	114
	第2みずほビルディング	沖浜3丁目30番地	8	3～8階 共用廊下・階段	204
	第3みずほビルディング	沖浜3丁目63番地の1	11	3～11階 共用廊下・階段	468
	第2福永ハイツ	沖浜東1丁目9番地	5	3～5階 共用廊下・階段	93
	ウォーターフロント沖浜	沖浜東1丁目39番地	7	3～7階 共用廊下・階段	168
	生涯福祉センター(ふれあい健康館)	沖浜東2丁目16番地	4	3階 共用廊下・会議室・福祉研修室・屋外スペース	2,126
	第3福永ハイツ	沖浜東2丁目26番地	6	3～6階 共用廊下・階段	272
	ASADAハイツ(アサダハイツ)	沖浜東2丁目37番地の2	3	3階 共用廊下	10
	SARA林Ⅲ	沖浜東2丁目49番地	4	3～4階 共用廊下・階段	88
	サンハイツ沖浜	沖浜東2丁目51番地の2	4	2～4階 共用廊下	70
	沖浜コーポ	沖浜東3丁目18番地	4	3～4階 共用廊下・階段	12
	沖浜コーポⅡ	沖浜東3丁目18番地	3	3階 共用廊下	21
	ニューDKハイツ	沖浜東3丁目71番地	5	3～5階 共用廊下・階段	204
	アベニューK	山城西1丁目8番地	4	3～4階 共用廊下・階段	33
	ヴェルメゾンツインA	山城西2丁目36番地	4	3～4階 共用廊下・階段	68
	ヴェルメゾンツインB	山城西2丁目36番地	4	3～4階 共用廊下・階段	68
	Kハイツ	山城西2丁目45番地	4	3～4階 共用廊下・階段	25
	オリエンタルハイツ文理	山城西2丁目71番地	6	3～6階 共用廊下・階段	232
	フレンチエスデン	山城西3丁目14番地の2	3	3階 共用廊下	25
	SARA林	山城西4丁目18番地	4	3～4階 共用廊下・階段	56
	SARA林Ⅱ	山城西4丁目18番地	4	3～4階 共用廊下・階段	68
	徳島県立産業観光交流センター(アスティとくしま)	山城町東浜傍示1番地	3	2階 廊下オープンデッキ	1,200
	ファミール山城	山城町東浜傍示11番地	3	3階 共用廊下	32
	アクティールハイツ山城	山城町西浜傍示155番地	4	3～4階 共用廊下・階段	32
	徳島文理大学 体育館(6号館)	山城町西浜傍示180番地	3	2階 アリーナ・ステージ・廊下・階段、3階 観覧席	2,582
	第3コーポ演田	沖浜町東畑563番地の3	7	3～7階 共用廊下・階段	265
	内浜ハイツ	八万町内浜64番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	50
	グリーンハイツ近藤	八万町内浜170番地の3	6	3～6階 共用廊下・階段	172
	ガーデンヒルズ城南Ⅲ	八万町千鳥15番地の1	3	3階 共用廊下	29
	八万コミュニティセンター	八万町法花187番地の1	2	2階 廊下・和室・屋外スペース	265
	ハーブメゾン井川	八万町法花谷247番地	3	3階 共用廊下・階段	37
	医療法人敬老会 森岡病院	八万町大野6番地の1	3	3階 共用廊下・屋外スペース	717
	特別養護老人ホーム ピア	八万町大野5番地の5	3	3階 屋外スペース	1,456
	若葉ハイツ	八万町橋本50番地の1	5	3～5階 共用廊下・階段	51
	八万南小学校 校舎	八万町橋本111番地	3	2～3階 廊下・各教室	2,331
	第1ハイツ福寿園	八万町上福万172番地の4	3	1～3階 共用廊下・階段(床標高が高いため)	135
	第2ハイツ福寿園	八万町上福万172番地の4	3	1～3階 共用廊下・階段(床標高が高いため)	81
	メゾン竹内	八万町下福万109番地の1	3	3階 共用廊下・階段	31
	メゾン・プチ・フルール	八万町大坪96番地の2	4	3～4階 共用廊下・階段	90
	M'S21(エムズ21)	八万町大坪193番地の1	3	3階 共用廊下	18
	サーパス文化の森 一番館	八万町大坪205番地の5	10	2～10階 共用廊下・階段	500
	サーパス文化の森 二番館	八万町大坪205番地の6	10	2～10階 共用廊下・階段	356
	大坪住宅7号棟	八万町大坪221番地の1	5	2～5階 共用廊下・階段	20
	大坪住宅8号棟	八万町大坪221番地の1	5	2～5階 共用廊下・階段	30
	大坪住宅9号棟	八万町大坪221番地の1	5	2～5階 共用廊下・階段	30

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
八万	県営 南二軒屋一の坪団地 1号棟	城南町一丁目7番16号	3	3階 共用廊下・階段	10
	県営 南二軒屋一の坪団地 2号棟	城南町一丁目7番18号	3	3階 共用廊下・階段	16
	県営 南二軒屋一の坪団地 3号棟	城南町一丁目7番22号	3	3階 共用廊下・階段	24
	県営 南二軒屋一の坪団地 4号棟	城南町一丁目7番24号	3	3階 共用廊下・階段	24
	県営 南二軒屋一の坪団地 5号棟	城南町一丁目7番26号	3	3階 共用廊下・階段	16
	メゾン・ド・はやま	城南町一丁目9番7号	3	3階 共用廊下	87
	城南高等学校 校舎棟	城南町二丁目2番88号	4	2～4階 廊下・普通教室等	5,740
	城南高等学校 体育館棟	城南町二丁目2番88号	3	2～3階 通路・アリーナ・ステージ	1,760
	八万中学校 南校舎	城南町三丁目4番22号	3	2～3階 廊下・各教室	968
	八万中学校 中校舎	城南町三丁目4番22号	4	2～4階 廊下・各教室	1,025
	八万中学校 北校舎	城南町三丁目4番22号	3	2～3階 廊下・各教室	1,108
	八万中学校 北校舎 特別教室棟	城南町三丁目4番22号	3	2～3階 廊下・各教室	244
	八万中学校 屋内運動場	城南町三丁目4番22号	3	2階 アリーナ・ステージ	914
	八万小学校 校舎	城南町四丁目1番52号	4	2～4階 廊下・各教室、3～4階 屋外スペース	3,482
	徳島市消防団 八万分団	南二軒屋町二丁目3番11号	2	屋上	60
	夷山緑地(圓福寺公園) 【避難場所】	八万町夷山29番地の1	—	緑地内	939
	文化の森総合公園 シンボル広場 上の広場 【避難場所】	八万町向寺山	—	シンボル広場 上の広場	1,500
	八坂神社 【避難場所】	八万町犬山203番地	—	シンボル広場 上の広場	470
	小計(67施設+3避難場所)				35,963
勝占	方上小学 校舎	北山町下地1番地の3	3	2～3階 廊下・各教室	755
	リバレイマンション勝占	勝占町外敷地16番地の16	11	3～11階 共用廊下・階段、屋上	657
	第17柴田マンション	勝占町外敷地16番地の20	10	2～10階 共用廊下・階段	342
	南部中学校 管理・教室棟	勝占町外敷地62番地	4	2～4階 廊下・各教室	2,789
	南部中学校 特別教室棟	勝占町外敷地62番地	4	2～4階 廊下・各教室	1,097
	南部中学校 屋内運動場	勝占町外敷地62番地	2	2階 ホール・アリーナ	1,155
	勝占中部コミュニティセンター	勝占町中須76番地の2	2	2階 廊下・会議室・和室・料理室・屋外スペース	236
	大松小学校 校舎	大松町上野神9番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,617
	コスモグランディ大松	大松町榎原外83番地の17	12	3～12階 共用廊下・階段	680
	メゾン三軒屋	三軒屋町外23番地の126	4	3～4階 共用廊下・階段	32
	県営 地蔵橋団地 1号棟	西須賀町鶴島4番地の1	5	3～5階 共用廊下	52
	県営 地蔵橋団地 2号棟	西須賀町鶴島4番地の1	5	3～5階 共用廊下	37
	県営 地蔵橋団地 3号棟	西須賀町鶴島4番地の1	5	3～5階 共用廊下	37
	県営 地蔵橋団地 4号棟	西須賀町鶴島4番地の1	5	3～5階 共用廊下	52
	県営 西須賀団地 1号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
	県営 西須賀団地 2号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
	県営 西須賀団地 3号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
	県営 西須賀団地 4号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
	県営 西須賀団地 5号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
	県営 西須賀団地 6号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
	県営 西須賀団地 7号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
	県営 西須賀団地 8号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
	じぞうばし内科外科	西須賀町下中須13番地の2	3	3階 共用廊下・階段、屋上	156
	東消防署 勝占分署	西須賀町下中須29番地の7	2	屋上	179
	論田小学校 校舎	論田町本浦上9番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,761
	アーバンコート論田	論田町本浦中4番地	4	3～4階 共用廊下・階段	96
	徳島県警察学校 本館	論田町中開51番地の1	3	2階 廊下・講堂、3階 廊下・第3～5教室	543
	コーポOHARA(オオハラ)	大原町内開39番地の4	3	3階 共用廊下	61

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
勝占	ウイングコーポ大原	大原町内開80番地	5	3～5階 共用廊下・階段、4～5階 屋外スペース	249
	ケアハウスあさがお	大原町外籠47番地の4	6	3～4階 ゲストルーム、3～5階 談話室 3～6階 共用廊下、6階 サンプルーム	479
	林病院	大原町千代ヶ丸山19番地の52	5	屋上	104
	小計(31施設)				13,406
不動	不動中学校 校舎	不動本町2丁目124番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,072
	不動小学校 校舎	不動本町2丁目133番地	2	2階 廊下・各教室	925
	小計(2施設)				1,997
川内	ノーブル川内	川内町加賀須野444番地の2	3	3階 共用廊下	37
	大塚倉庫株式会社 今切第4号倉庫	川内町加賀須野463番地の24	5	3～5階 屋外通路、屋上	1,300
	コーポ加賀須野	川内町加賀須野874番地の1	3	3階 共用廊下	48
	ソシア原	川内町加賀須野1090番地の14	3	2～3階 共用廊下・階段	10
	徳島県生コンセンター	川内町中島97番地の1	3	3階 フロア・階段等、屋上	563
	ドリーム館	川内町榎瀬730番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	74
	アクア21	川内町榎瀬730番地の2	4	3～4階 共用廊下・階段	42
	プレサージュ川内	川内町榎瀬730番地の3	4	2～4階 共用廊下・階段	59
	シャンゼリゼ21	川内町榎瀬730番地の8	4	3～4階 共用廊下・階段	34
	アネスティ21	川内町榎瀬738番地の3	3	3階 共用廊下・階段	26
	フローラ川内	川内町榎瀬798番地の5	4	2～4階 共用廊下・階段	44
	クイーンハイツ	川内町榎瀬806番地の3	3	3階 共用廊下	45
	川内中学校 北校舎	川内町竹須賀151番地	2	2階 廊下・各教室	348
	川内中学校 南校舎	川内町竹須賀151番地	4	2～4階 廊下・各教室	1,599
	川内中学校 新館	川内町竹須賀151番地	4	2～4階 廊下・各教室	914
	川内中学校 屋内運動場	川内町竹須賀151番地	2	2階 講堂・ミーティングルーム	863
	赤沢医院	川内町沖島68番地の1	4	2～4階 屋外階段、屋上	406
	川内町民会館	川内町沖島260番地	2	2階 廊下・集会室・会議室・控室・屋外スペース	431
	スペースドゥ川内	川内町沖島284番地の2	6	3～6階 共用廊下・階段	140
	ベルベ玉鳳院	川内町沖島569番地	2	2階 廊下・ロビー	193
	モンテメール川内	川内町平石古田79番地の1	4	2～4階 共用廊下・階段	60
	プレタメゾン川内	川内町平石古田190番地の1	8	2～8階 共用廊下・階段	458
	徳島新聞カルチャーセンター 徳島本校	川内町平石若宮92番地の4	3	3階 廊下・ホール、屋上	522
	島田内科	川内町平石若宮114番地	3	屋上	200
	コーポエンゼル	川内町平石若宮163番地	4	2～4階 共用廊下・階段	162
	川内南小学校 西校舎	川内町宮島本浦5番地の2	2	2階 廊下・各教室	434
	川内南小学校 東校舎	川内町宮島本浦5番地の2	2	2階 廊下・各教室、屋上	906
	医療法人若草会 松村病院	川内町鶴島162番地	5	2階 廊下・作業療法室・職員食堂・理学療法室 3～4階 廊下・食堂兼談話室、5階 廊下・物干し場、屋上	968
	徳島森林管理署 川内公務員宿舎	川内町鶴島239番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段、屋上	100
	サニーコーポ	川内町鶴島248番地	3	3階 共用廊下	20
	川内町鈴江東アmend(アmend73)	川内町鈴江東7番地の3	4	3～4階 共用廊下・階段	131
	リッチ・de・川内	川内町鈴江北19番地	7	2～7階 共用廊下・階段	337
	介護老人保健施設 わかくさ	川内町小松西88番地	2	2階 共用廊下	488
	ラ・フォーレ川内	川内町金岡5番地の2	7	2～7階 共用廊下・階段	186
	ラ・フォーレ 2	川内町金岡5番地の1	7	2～7階 共用廊下・階段	126
	CABIN II (キャビン II)	川内町金岡14番地の1	4	2～4階 共用廊下・階段	51
	武田ビル	川内町金岡31番地	7	3～7階 共用廊下・階段	125
	ラ・フォーレⅢ	川内町金岡40番地の1	7	2～7階 共用廊下・階段	144
	リッチ・de・川内 2	川内町金岡64番地の1	12	2～12階 共用廊下・階段	737
	川内北小学校 北校舎	川内町大松133番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,038

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
川内	川内北小学校 南校舎	川内町大松133番地	3	2～3階 廊下・各教室、屋上	1,151
	川内北小学校 新校舎	川内町大松133番地	2	2階 廊下・各教室	133
	KIW川内	川内町大松393番地の12	5	3～5階 共用廊下・階段	78
	東消防署 川内分署	川内町大松517番地の2	2	屋上	261
	スタート1	川内町北原10番地	3	3階 共用廊下	17
	スタート2	川内町北原171番地の2	3	3階 共用廊下	21
	エグゼ川内	川内町上別宮北48番地	3	2～3階 共用廊下・階段	54
	伸松ビル(マンション)	川内町上別宮東33番地	6	2～6階 共用廊下・階段	220
	川内南アール保育園	川内町下別宮西38番地の2	4	2～4階 屋外スペース	352
	株式会社徳島銀行 研修会館宿泊所	川内町平石流通団地12番地	3	3階 廊下・特別室等、屋上	557
	市営宮島住宅東棟	川内町宮島錦野11番地の5	6	2～6階 共用廊下・階段、屋上	797
	市営宮島住宅西棟	川内町宮島錦野10番地の1	6	2～8階 共用廊下・階段、屋上	1,066
	阿波しらさぎ大橋 川内側 【避難場所】	—	—	歩道部分	3,000
	四国大学 鶴島運動場 【避難場所】	川内町鶴島613番地の1	—	鶴島運動場	19,000
	富吉津波緊急避難場所 【避難場所】	川内町富吉148番地	—	高速道路のり面部分	600
	米津津波緊急避難場所 【避難場所】	川内町米津123番地	—	高速道路のり面部分	800
	大松津波緊急避難場所 【避難場所】	川内町大松354番地1	—	高速道路のり面部分	600
	加賀須野津波緊急避難場所 【避難場所】	川内町大松748番地1	—	高速道路のり面部分	800
	平石夷野津波緊急避難場所 【避難場所】	川内町大松302番地2	—	高速道路のり面部分	200
	北原津波緊急避難場所 【避難場所】	川内町北原150番地4	—	高速道路のり面部分	600
	小計(52施設+8避難場所)				44,676
応神	ミニズハウス	応神町古川字戎子野25番地の1	4	3～4階 共用廊下・階段	31
	ブライト古川	応神町古川字戎子野43番地の1	3	3階 共用廊下	35
	第10愛日ハイツ	応神町古川字戎子野65番地の1	5	2～5階 共用廊下・階段	164
	四国大学 中央棟	応神町古川字戎子野123番地の1	10	3～10階 廊下・講義室・EVホール等	1,294
	四国大学 30周年記念館・経営情報館	応神町古川字戎子野123番地の1	7	3～7階 廊下・演習室・EVホール等	685
	四国大学 情報メディア館・児童教育館	応神町古川字戎子野123番地の1	5	3～5階 廊下・演習室・EVホール等	407
	ハイツ徳島	応神町古川字戎子野139番地の8	4	3～4階 共用廊下・階段	68
	リバーサイドハイツ	応神町古川字鯛ノ浜添19番地の4	4	3～4階 共用廊下	54
	エル古川	応神町古川字東109番地の2	3	3階 共用廊下	24
	コバン・ジャンティ原	応神町古川字東165番地の1	3	3階 共用廊下	22
	障害者支援施設 健祥苑	応神町古川字北25番地の1	4	2～4階 共用廊下・階段・食堂談話室・バルコニー、2～4階 サービスステーション 2階 地域交流研修室、3階機能回復訓練室、4階 面会相談室・娛樂室、屋上	1,761
	特別養護老人ホーム健祥会 モルダウ	応神町古川字北36番地	4	3～4階 屋外スペース	1,058
	ケアハウス健祥会 リバティ	応神町古川字北39番地の2	7	3～7階 廊下・屋外スペース、3～6階 食堂談話室	475
	学校法人 生光学園 小学校特別教室棟	応神町古川字宮ノ前38番地	4	3～4階 共用廊下、屋上	580
	学校法人 生光学園 高等学校校舎棟	応神町古川字宮ノ前38番地	5	3～5階 共用廊下	780
	市営 応神団地 1棟	応神町東貞方字北野29番地	4	3～4階 共用廊下・階段	12
	市営 応神団地 2棟	応神町東貞方字北野29番地	4	3～4階 共用廊下・階段	12
	Will G1	応神町吉成字只津119番地の1	3	3階 共用廊下	24
	徳島北高等学校 教室棟・体育館棟	応神町吉成字中ノ瀬40番地の6	3	2～3階 廊下・普通教室・アリーナ等	4850
	徳島北高等学校 クラブハウス棟	応神町吉成字中ノ瀬40番地の6	2	2階 廊下	138
	応神中学校 北校舎	応神町吉成字長田130番地の1	3	2～3階 廊下・各教室	622
	応神中学校 南校舎	応神町吉成字長田130番地の1	3	2～3階 廊下・各教室	331
	学校法人 生光学園 学生寮A棟	応神町吉成字前須29番地	4	3～4階 共用廊下	218
	学校法人 生光学園 学生寮B棟	応神町吉成字前須29番地	4	3～4階 共用廊下	218
	学校法人 生光学園 学生寮C棟	応神町吉成字前須29番地	4	3～4階 共用廊下	218
	応神小学校 本館	応神町吉成字西吉成91番地の1	3	2～3階 廊下・各教室	908

指定緊急避難場所一覧

行政区	名称	所在地	階	利用できる場所	避難 可能 人数
応神	応神小学校 南館	応神町吉成字西吉成91番地の1	2	2階 廊下・各教室	434
	西日本高速道路株式会社 四国支社 徳島高速道路事務所駐車場 【避難場所】	応神町古川字宮ノ前39番地の1	—	駐車場	812
	吉成路線橋 【避難場所】	応神町吉成字長田	—	歩道部分	877
	小計(27施設+2避難場所)				17,112
合計	津波避難ビル:706施設(315,403人)、緊急避難場所:29箇所(48,335人)				363,738

非常持出品チェックリスト

品 別	チェック欄	内 容	交換予定日
非常用食料	☐	アルファ化米、乾パン、缶詰、その他()	
	☐	ミネラルウォーター	
	☐	缶切り、栓抜き	
	☐	食器、紙皿、紙パック	
	☐	水筒	
	☐	はし、スプーン、フォーク、ナイフ	
生活用品	☐	タオル	
	☐	ティッシュペーパー、ウェットティッシュ	
	☐	ラップフィルム	
	☐	ガムテープ	
	☐	マッチ、ライター	
	☐	携帯ラジオ	
	☐	筆記用具	
	☐	使い捨てカイロ	
	☐	懐中電灯、予備電池	
	☐	ビニールシート	
	☐	新聞紙	
	☐	ヘルメット	
	☐	軍手	
	☐	笛	
	☐	レインコート	
	☐	生理用品、介護用品	
	☐	紙おむつ、粉ミルク、哺乳瓶	
貴重品	☐	現金(10円硬貨含む)	
	☐	預貯金通帳、印鑑、キャッシュカード類	
	☐	健康保険証、その他証明書	
	☐	国際免許証、パスポート	
	☐	家、車の鍵	
医薬品	☐	包帯、絆創膏、脱脂綿	
	☐	消毒薬、傷薬	
	☐	風邪薬、胃腸薬	
	☐	常備薬	
	☐	その他医薬品()	
	☐	目薬	
	☐	マスク	
衣類	☐	下着、上着類、靴下	
	☐	ハンカチ	
	☐	帽子類	

指定避難所・補助避難所一覧表

地区	指定・補助	名称	所在地	施設の状況	収容人数	災害種別					電話番号
						大規模火災	地震	津波	洪水	土砂	
新町	指定	新町小学校	東山手町2丁目25番地	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	298	○	○	—	—	—	088-622-3348
内町	指定	内町小学校	徳島町城内1番地の15	RC・2階建・体育館（1階）アリーナ	282	○	○	—	—	○	088-622-0742
	指定	内町コミュニティセンター（幸町会館）	幸町3丁目71番地の1	RC・6階建・（2階）会議室A・会議室B・和室・研修室	75	○	○	○	○	○	088-623-2347
	指定	徳島県立中央武道館	徳島町城内6番地 徳島中央公園内	柔剣道場棟：SRC・2階建一部地下・（1階）アリーナ（柔道場）・師範控室（柔道場）（2階）アリーナ（剣道場）・師範控室（剣道場） 弓道場棟：SRC・2階建・（1階）選手控室（弓道場）・師範控室（弓道場）（2階）第1研修室・第2研修室・第3研修室	516 63	○	○	—	○	○	088-652-1831
	指定	徳島県立城東高等学校	中徳島町1丁目5番地	RC・4階建 体育館棟（1階）会議室・柔道場・剣道場（2階）小アリーナ・多目的ホール・文化のための室（4階）大アリーナ 本館（1階）礼法室	1,118	○	○	○	○	○	088-653-9111
	指定	あわぎんホール（郷土文化会館）	藍場町2丁目14番地	SRC一部S・3階展示室・4・5階会議室	1,296	○	○	○	○	○	088-622-8121
	補助	徳島市立体育館	徳島町城内6番地	RC造2階・体育館	929	○	○	—	○	○	088-654-5188
	補助	徳島市中央公民館	徳島町城内2番地の1	SRC造・7階大ホール他 6階第2・第3研修室	269	○	○	—	○	○	088-625-1900
	補助	とくぎんトモニプラザ（県立青少年センター）	徳島町城内2番地の1	RC・2階体育館・3階大会議室	533	○	○	—	○	○	088-625-3852
	補助	徳島市社会福祉センター	徳島町城内2番地の1	RC・3階紙楽室	80	○	○	—	○	○	088-625-4355
	補助	県精神保健福祉センター	新蔵町3丁目80番地	RC・2階トレーニングルーム	110	○	○	—	○	○	088-625-0610
佐古	指定	佐古小学校	南佐古四番町1番32号	RC・2階建・体育館（1階）アリーナ	379	○	○	—	○	○	088-622-7878
	指定	佐古コミュニティセンター	佐古四番町7番1号	RC一部S・2階建・（1階）愛日ホール（2階）会議室2	137	○	○	○	○	○	088-652-3070
	補助	JA会館	北佐古一番町5番12号	RC・別館大ホール・5号室	167	○	○	—	○	○	088-634-2662
西富田	指定	西富田コミュニティセンター	弓町1丁目17番地	RC・2階建・（1階）集会室・和室（2階）会議室	106	○	○	○	○	○	088-652-8547
	補助	天理教名東大教会	機町1丁目32番地	RC一部S一部W2階会館・3・4階広間	135	○	—	—	○	○	088-623-3312
東富田	指定	富田小学校	中央通3丁目15番地	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	342	○	○	—	—	○	088-622-8010
	指定	東富田コミュニティセンター	中央通4丁目18番地	RC・2階建・（1階）和室1（2階）和室2・大会議室	86	○	—	—	○	○	088-652-6786
	補助	徳島県建設センター	富田浜2丁目10番地の2	RC・7階大会議室	150	○	—	—	○	○	088-622-3113
昭和	指定	昭和小学校	中昭和町5丁目60番地	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	283	○	○	—	—	○	088-652-8079
	指定	富田中学校	中昭和町3丁目77番地	RC・2階建・体育館（1階）アリーナ（2階）柔剣道場	644	○	○	○	○	○	088-623-3737
	指定	昭和コミュニティセンター	中昭和町3丁目81番地	RC・2階建・（1階）研修室・会議室1・集会室A・集会室B（2階）和室・会議室2	181	○	○	○	○	○	088-622-0809
	補助	県立総合福祉センター	中昭和町1丁目2番地	RC一部S・5階ホール・会議室	212	○	○	—	○	○	088-654-0294
	補助	ポリテクセンター徳島	昭和町8丁目35番地	RC・体育館	300	○	—	—	○	○	088-654-6101
渭東	指定	城東中学校	安宅三丁目2番76号	RC・2階建・体育館（1階）柔剣道場（2階）アリーナ	668	○	○	○	○	○	088-622-2413
	指定	福島小学校	福島一丁目7番28号	RC・2階建・体育館（1階）アリーナ	407	○	○	—	○	○	088-622-8197
	指定	城東小学校	住吉三丁目2番5号	S・2階建・体育館（1階）アリーナ	390	○	○	○	○	○	088-652-0555
	指定	渭東コミュニティセンター	福島二丁目4番24号	RC・3階建・（2階）大会議室・和室・研修室	180	○	○	○	○	○	088-652-2546
	指定	住吉・城東コミュニティセンター	住吉四丁目4番25号	SC・2階建・（1階）会議室1（2階）会議室2・会議室3・和室	107	○	○	—	○	○	088-656-6570
	指定	徳島県立徳島商業高等学校	城東町一丁目4番1号	RC・2階建・体育館（1階）アリーナ	607	○	○	○	○	○	088-623-0461
渭北	指定	徳島中学校	中前川町3丁目16番地	RC・2階建・体育館（1階）柔剣道場（2階）アリーナ	649	○	○	○	○	○	088-623-1371
	指定	助任小学校	下助任町1丁目1番地	RC・2階建・体育館（1階）アリーナ	398	○	○	○	○	○	088-622-8376
	指定	渭北コミュニティセンター	北前川町2丁目7番地の3	RC・2階建・（1階）集会室・憩い間・趣味/間（2階）大会議室・会議室・研修室	166	○	○	○	○	○	088-652-7476

指定避難所・補助避難所一覧表

地区	指定・補助	名称	所在地	施設の状況	収容人数	災害種別					電話番号
						大規模火災	地震	津波	洪水	土砂	
渭北	指定	鳴門教育大学附属中学校	中吉野町1丁目31番地	RC・体育館	297	○	○	—	○	○	088-622-3852
	指定	鳴門教育大学附属小学校	南前川町1丁目1番地	S・体育館	302	○	○	—	○	○	088-623-0206
	指定	徳島大学常三島体育館	南常三島町1丁目1番地	RC一部S・3階建・体育館（1階）柔道場・剣道場・第2体育場（3階）第1体育場	927	○	○	—	○	○	088-656-7287
	指定	徳島県立文学書道館	中前川町2丁目22番地の1	RC一部S・4階建（2階）ロビー・実習室1、2・講義室1、2（3階）サロン	350	○	○	—	○	○	088-625-7485
加茂	指定	千松小学校	南田宮四丁目5番5号	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	449	○	○	—	—	○	088-631-3944
	指定	城西中学校	南矢三町二丁目7番7号	RC・2階建・体育館（1階）柔剣道場（2階）アリーナ	737	○	○	○	○	○	088-631-5543
	指定	加茂コミュニティセンター	北田宮四丁目6番60号	RC・2階建・（1階）集会室（2階）和室・研修室	176	○	○	○	○	○	088-632-1024
	指定	徳島県立城北高等学校	北田宮四丁目13番6号	RC・3階建・体育館（1階）小体育館・柔道場・剣道場（2階）アリーナ	1063	○	○	○	○	○	088-631-8105
	指定	徳島県立徳島科学技術高等学校	北矢三町二丁目1番1号	RC・2階建・体育館（1階）柔道場・剣道場（2階）アリーナ	726	○	○	○	○	○	088-631-4185
	指定	徳島県立城ノ内中学校・高等学校	北田宮一丁目9番30号	RC・4階建・高校棟（1階）大会議室・小会議室・アセンブリホール	142	○	○	○	○	○	088-632-3711
				RC・2階建・体育館（1階）競技場（2階）卓球スペース	682	○	○	○	○	○	
				RC・2階建・研修館（2階）研修室	18	○	○	○	○	○	
				RC・1階建・武道場 柔道場・剣道場	162	○	○	—	—	○	
	指定	徳島県立徳島中央高等学校	北矢三町一丁目3番8号	RC・4階建・本館（1階）大会議室・自習室・集会室・大会議室	203	○	○	○	○	○	088-631-1332
				RC・2階建・体育館（1階）体育ホール（2階）卓球室・トレーニング室	524	○	○	—	○	○	
				RC・2階建・産業教育実習棟（1階）管理室・トレーニング室・部活動室・歴史研究室・多目的ホール（2階）大会議室・多目的教室・音楽練習室・テレビスタジオ・情報処理室Ⅰ・情報処理室Ⅱ	434	○	○	○	○	○	
	補助	徳島県立障がい者交流プラザ	南矢三町二丁目1番59号	RC一部S・体育館	433	○	○	—	○	○	088-631-1200
	補助	徳島県教育会館	北田宮一丁目8番68号	RC一部S・大ホール	120	○	○	—	○	○	088-633-1511
	補助	JA徳島市徳島支所	北田宮四丁目1番46号	RC・2・3階会議室	280	○	—	—	○	○	088-632-0156
	補助	徳島県トラック会館	北田宮二丁目14番50号	RC・3階大会議室	72	○	○	—	○	○	088-632-8810
加茂名	指定	加茂名南小学校	鮎喰町2丁目11番地の88	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	336	○	○	○	—	○	088-633-1611
	指定	加茂名中学校	庄町1丁目76番地の1	RC・2階建・体育館（1階）柔剣道場（2階）アリーナ	659	○	○	○	○	○	088-631-8686
	指定	加茂名小学校	庄町5丁目19番地	S・2階建・体育館（1階）アリーナ	288	○	○	○	○	○	088-631-3487
	指定	加茂名コミュニティセンター	庄町5丁目48番地の5	RC・2階建・（1階）大集会室（2階）和室・洋室・体育室	214	○	○	○	○	○	088-631-3481
	指定	徳島県立城西高等学校	鮎喰町2丁目1	RC一部S・2階建・体育館（1階）アリーナ	479	○	○	○	○	○	088-631-5138
				RC・3階建一部2階建・普通教室棟（1,2,3階）会議室及び普通教室等	531	○	○	○	○	○	
				RC・3階建・特別教室棟（3階）普通教室及び課題研究室等	232	○	○	○	○	○	
				S・2階建・格技場（1階）柔道場・剣道場	170	○	○	○	○	○	088-631-5138
	補助	島田会館	北島田町3丁目66番地の1	RC・1階大広間	15	○	○	○	○	○	088-631-4748
	補助	加茂名中央会館	庄町5丁目92番地	RC・2階集会室	35	○	○	○	○	○	088-631-3734
	補助	徳島大学蔵本体育館	庄町1丁目78番地	RC・1階柔剣道場・2階体育館等	691	○	—	○	○	○	
	補助	名東保育所	名東町3丁目398番地の2	RC・2階リズム室	30	○	○	○	○	○	088-631-1135
	補助	蔵本公園野球場	庄町1丁目76番地の2	RC・2階体育ホール	330	○	—	○	○	○	088-631-7549
	補助	徳島県立総合看護学校	鮎喰町2丁目41番地の6	RC・3階体育館兼講堂	200	○	—	○	○	○	088-633-6611
	補助	JA徳島市加茂名支所	鮎喰町1丁目40番地	RC・3階会議室	40	○	—	○	○	○	088-631-3408
	補助	天理教国名大協会	名東町2丁目332番地	RC・1階教職舎	400	○	—	○	—	○	088-631-4040

指定避難所・補助避難所一覧表

地区	指定・補助	名称	所在地	施設の状況	収容人数	災害種別					電話番号
						大規模火災	地震	津波	洪水	土砂	
津田	指定	津田小学校	津田西町二丁目5番27号	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	432	○	○	—	○	—	088-662-0569
	指定	津田中学校	津田西町二丁目2番14号	RC・2階建・体育館（1階）柔剣道場（2階）アリーナ	616	○	○	○	○	○	088-662-0064
	指定	津田コミュニティセンター	津田町四丁目5番55号	RC・2階建・（1階）大会議室（2階）和室・特設室	196	○	○	○	○	○	088-662-0599
	補助	市立津田幼稚園	津田西町二丁目5番34号	RC一部S・1階リズム室	40	○	○	—	○	—	088-662-0558
	補助	新浜交流センター	新浜本町二丁目3番57-2号	RC一部S・和室・集会室	44	○	○	○	○	○	088-635-5931
	補助	徳島市勤労者体育館	津田海岸町8-29	RC・1階体育館・研修室	257	○	○	—	○	○	088-662-3711
沖洲	指定	沖洲小学校	南沖洲二丁目2番4号	RC・2階建・体育館（2階）アリーナ	383	○	○	○	○	○	088-664-0321
	指定	徳島市立高校	北沖洲一丁目15番60号	RC・4階建・体育館（1階）柔剣道場（3階）アリーナ・サブアリーナ	1336	○	○	○	○	○	088-664-0111
	指定	沖洲コミュニティセンター	北沖洲三丁目4番7号	RC一部S・2階建・（1階）集会室・和室・会議室（2階）研修室	224	○	○	○	○	○	088-664-7139
	補助	JA徳島市渭東支所	北沖洲四丁目1番73号	S・2階会議室	65	○	○	—	○	○	088-664-0710
八万	指定	八万コミュニティセンター	八万町法花187番地の1	RC・2階建・（1階）体育室・大会議室・小会議室（2階）研修室・子供室・小和室	420	○	○	○	○	○	088-669-4110
	指定	八万中学校	城南町三丁目4番22号	RC・2階建・体育館（1階）柔剣道場（2階）アリーナ	612	○	○	○	○	○	088-652-2048
	指定	八万小学校	城南町四丁目1番52号	S・2階建・体育館（1階）アリーナ	336	○	○	—	○	○	088-652-5049
	指定	八万南小学校	八万町橋本111番地	S・1階建・体育館（1階）アリーナ	278	○	○	—	—	○	088-668-4782
	指定	八万中央コミュニティセンター	八万町内浜80番地の14	S・2階建・（1階）集会室・和室（2階）資料展示室・会議室	189	○	○	—	○	○	088-668-8191
	指定	徳島県立徳島視覚支援学校・徳島県立徳島聴覚支援学校	南二軒屋町二丁目4番55号	S・2階建・体育館（1階）小体育館1・小体育館2（2階）アリーナ	362	○	○	—	○	○	088-622-6255
	指定	徳島県立城南高等学校	城南町二丁目2番88号	RC・3階建・屋内運動場（1階）トレーニング・卓球場・柔道場・剣道場（2階）アリーナ	1,124	○	○	○	○	—	088-652-8151
	補助	徳島文理大学	山城町西浜傍示180番地	RC・体育館1、2階アリーナ・3階メインアリーナ	1,575	○	○	—	○	○	088-622-9611
	補助	アスティとくしま	山城町東浜傍示1番地	RC一部S・1階多目的ホール	1,500	○	○	—	○	○	088-624-5111
	補助	徳島文理中高等学校	山城西4丁目20番地	RC一部S・体育館	710	○	○	—	—	○	088-626-1225
	補助	ふれあい健康館	沖浜東2丁目16番地	SRC・1階多目的ホール、屋内運動場	310	○	○	—	○	○	088-657-0190
	補助	JA徳島市八万支所	南二軒屋町一丁目1番22号	S・2階会議室	60	○	—	—	○	○	088-622-4957
	補助	天理教八万分教会	八万町内浜173番地の3	RC・2階神殿	50	○	—	—	○	○	088-668-0228
多良良	指定	官井小学校	多良良町小路地45番地	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	394	○	○	○	○	—	088-645-0005
	指定	多良良中央コミュニティセンター	多良良町小路地10番地	RC・1階建・（1階）会議室1・会議室2・会議室3・和室	95	○	○	○	○	○	088-645-1109
	指定	飯谷小学校	飯谷町杉尾1番地の1	RC・2階建・体育館（1階）アリーナ	256	○	○	○	○	—	088-645-0006
	指定	波野小学校	波野町西池35番地の1	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	261	○	○	○	○	○	088-645-0003
	指定	丈六コミュニティセンター	丈六町八万免14番地	RC一部S・1階建・（1階）体育室・洋室・和室	362	○	○	○	—	○	088-645-2182
	補助	波野公民館	波野町官前138番地	S	100	○	○	○	○	○	088-645-1180
	補助	官井小学校八多分校	八多町町田38番地	W・2階図書室	94	○	—	○	○	○	088-645-0004
	補助	八多保育所	八多町南曾根13番地の1	RC・2階リズム室	35	○	○	○	○	○	088-645-0084
	補助	丈六保育所	丈六町休場6番地の6	RC・1階リズム室	32	○	○	○	○	○	088-645-0944
	補助	飯谷公民館	飯谷町上里38番地の1	S・1・2階集会場	71	○	○	○	○	—	088-645-0329
	補助	特別養護老人ホーム青葉荘	飯谷町上里42番地の1	RC・1階ホール	45	○	—	○	—	—	088-645-1300
	補助	JA徳島市多良良支所	多良良町小路地80番地の1	RC・2階会議室	125	○	—	○	○	○	088-645-0111
	補助	天理教勝浦分教会	飯谷町高良7番地の3	RC・2階神殿	100	○	—	○	○	○	088-645-0125

指定避難所・補助避難所一覧表

地区	指定・補助	名称	所在地	施設の状況	収容人数	災害種別					電話番号
						大規模火災	地震	津波	洪水	土砂	
勝占	指定	輪田小学校	輪田町本浦上9番地	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	348	○	○	—	—	○	088-662-0402
	指定	大松小学校	大松町上野神9番地	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	348	○	○	—	—	○	088-669-0814
	指定	方上小学校	北山町下地1番地の3	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	260	○	○	—	—	○	088-669-0404
	指定	勝占中部コミュニティセンター	勝占町中須76番地の2	RC・2階建・（1階）集会室（2階）会議室・和室	134	○	○	○	○	○	088-669-1671
	指定	勝占東部コミュニティセンター	大原町中須17番地の2	S一部RC・1階建・（1階）大ホール・会議室・和室A・和室B	90	○	○	—	—	○	088-663-1964
	指定	南部中学校	勝占町外敷地62番地	RC・2階建・体育館（1階）柔剣道場（2階）アリーナ	679	○	○	○	○	○	088-669-0724
	補助	B&G徳島海洋センター	輪田町中開47番地の2	SRC・体育館	180	○	○	—	—	○	088-662-4535
	補助	県営住宅西須賀団地集会所	西須賀町東開52番地の2	RC・集会所	25	○	—	—	—	○	
	補助	方上保育所	北山町神脇46番地の1	RC・1階リズム室	32	○	—	—	—	○	088-669-0070
	補助	方上公民館	北山町下地1番地	S・1階会議室	50	○	○	—	—	○	088-669-1745
	補助	JA徳島市勝占支所	勝占町中須15番地	RC・2階大会議室・和室会議室	120	○	—	—	○	○	088-669-0611
	補助	三軒屋集会所	三軒屋町東	W・集会所	25	○	—	—	○	○	
上八万	指定	上八万小学校	上八万町樋口52番地	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	257	○	○	○	—	—	088-668-0702
	指定	上八万中学校	下町本丁131番地	S・2階建・体育館（1階）アリーナ	269	○	○	○	○	○	088-644-0050
	指定	一宮小学校	一宮町東丁224番地	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	270	○	○	○	—	○	088-644-0033
	指定	一宮コミュニティセンター	一宮町東丁234番地の2	RC一部S・1階建・（1階）大集会室・会議室・和室	90	○	○	○	—	○	088-644-1521
	指定	上八万コミュニティセンター	上八万町樋口61番地	S・2階建・（1階）集会室・工房（2階）和室・会議室	115	○	○	○	○	○	088-668-6392
	補助	明善会館	八万町寺山172番地の1	RC・1・2階集会室	65	○	○	○	○	—	088-668-2137
	補助	一宮老人ルーム	一宮町西丁731番地の2	RC・集会所	30	○	○	○	○	○	088-644-1505
	補助	一宮会館	一宮町西丁1021番地の3	RC・集会所・会議室	100	○	○	○	○	○	088-644-0524
	補助	徳島市しらさぎ台まちづくり活動センター（しらさぎドーム）	上八万町西山1430番地	S・1階集会所	95	○	○	○	○	○	088-621-5270
	補助	JA徳島市眉山支所	上八万町下中筋98番地の1	S・2階会議室	65	○	—	○	○	○	088-668-0334
不動	指定	不動小学校	不動本町2丁目133番地	S・1階建・体育館（1階）アリーナ	224	○	○	○	—	○	088-631-0521
	指定	不動中学校	不動本町2丁目124番地	S・2階建・体育館（1階）アリーナ	253	○	○	—	—	○	088-631-0221
	指定	不動コミュニティセンター	不動本町2丁目178番地の1	S一部RC・1階建・（1階）大集会室・和室	70	○	○	○	—	○	088-631-9649
	補助	不動公民館喜来分館	不動西町3丁目770番地の1	S・1階和室	30	○	○	○	—	○	
	補助	不動文化会館	不動東町4丁目1519番地の1	RC・3階大小会議室	33	○	○	○	○	○	088-631-4121
	補助	JA徳島市不動支所	不動本町2丁目183番地の1	RC・2階会議室	60	○	—	○	○	○	088-631-0511
	補助	願正寺	不動東町1丁目1437番地の1	RC・1階本堂	30	○	—	○	—	○	088-631-0007
入田	指定	入田小・中学校	入田町春日181番地の1	S・1階建・体育館（1階）アリーナ	258	○	○	○	○	○	088-644-0153
	指定	入田コミュニティセンター	入田町春日121番地の1	S・1階建・（1階）集会室・和室	91	○	○	○	—	○	088-644-2124
	補助	徳島カントリークラブ	入田町月の宮227番地	RC・2階ホール	150	○	—	○	○	○	088-644-3636
	補助	JA徳島市眉山支所西都出張所	入田町春日108番地の1	RC・2階ホール	35	○	—	○	○	○	088-644-0427
	補助	天理教入田分教会	入田町天ノ原239番地の1	RC一部S・1階参拝場	50	○	—	○	○	○	088-644-0712
	補助	徳島刑務所	入田町大久200番地の1	RC・1階建・訓練所（1階）柔道場・剣道場・教官控室 RC・1階建・職員待機所（1階）和室・応接室	148 47	○ ○	— —	○ ○	○ ○	○ ○	088-644-0111

指定避難所・補助避難所一覧表

地区	指定・補助	名称	所在地	施設の状況	収容人数	災害種別					電話番号
						大規模火災	地震	津波	洪水	土砂	
川内	指定	川内北小学校	川内町大松133番地	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	306	○	○	—	—	○	088-665-0007
	指定	川内南小学校	川内町宮島本浦5番地の2	RC・2階建・体育館（1階）アリーナ	347	○	○	—	—	○	088-665-0967
	指定	川内町民会館	川内町神島260番地	RC・2階建・（1階）会議室A・会議室B（2階）大会議室・小会議室	219	○	○	○	○	○	088-665-3843
	指定	川内中学校	川内町竹須賀151番地	RC・2階建・体育館（2階）アリーナ	320	○	○	○	○	○	088-665-3471
	補助	市立スポーツセンター	川内町神島571番地の2	RC・体育館	466	○	○	—	—	○	088-665-5171
	補助	JA徳島市川内支所	川内町神島257番地	RC一部S・2階会議室	70	○	—	—	○	○	088-665-0921
応神	指定	応神中学校	応神町吉成字長田130番地の1	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	300	○	○	—	—	○	088-641-1019
	指定	応神小学校	応神町吉成字西吉成91番地の1	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	322	○	○	—	—	○	088-641-1081
	指定	応神コミュニティセンター	応神町吉成字西吉成91番地の5	S・2階建・（1階）集会室・会議室1・会議室2（2階）和室・洋室	111	○	○	—	○	○	088-641-4880
	指定	四国大学	応神町古川字戎子野123番地の1	RC・2階建・体育館（1階）アリーナ（2階）音楽リズム実習室	743	○	○	—	○	○	088-665-9900
	指定	徳島県立北高等学校	応神町吉成字中ノ瀬40番6	RC・4階建 屋内体育館（2階）アリーナ（4階）卓球場 特別教室棟（1階）多目的ホール 宿泊別棟（2階）和室・ホール・宿泊室・控室	1033	○	○	○	○	○	088-698-8004
	補助	生光学園	応神町中原38番地	RC・講堂	500	○	—	—	○	○	088-641-1032
	補助	応神公栄会館	応神町吉成字七丁原212番地の1	RC・1階・3階集会室・2階勉強室	285	○	○	—	○	○	088-641-0317
国府	指定	国府コミュニティセンター	国府町府中59番地の4	RC・2階建・（1階）和室・研修室（2階）大会議室・憩いの部屋	124	○	○	○	○	○	088-642-1993
	指定	国府中学校	国府町府中68番地の1	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	469	○	○	○	—	○	088-642-1403
	指定	国府小学校	国府町中61番地の1	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	299	○	○	○	—	○	088-642-1013
	指定	徳島県立国府支援学校	国府町矢野字松木348	RC・2階建・体育館（2階）アリーナ	245	○	○	○	○	○	088-642-4055
	補助	西矢野会館	国府町延命字地蔵木418番地の1	RC・2階大会議室	40	○	○	○	○	○	088-642-6200
	補助	天理教国光分教会	国府町観音寺511番地	RC・2階宿泊所	100	○	—	○	○	○	088-642-1475
南井上	指定	南井上小学校	国府町日開1007番地の2	RC・1階建・体育館（1階）アリーナ	276	○	○	○	—	○	088-642-1085
	指定	南井上コミュニティセンター	国府町日開944番地の1	RC一部S・1階建・（1階）大会議室・研修室	132	○	○	○	—	○	088-642-2773
	補助	井戸北公会堂	国府町井戸字北屋敷63番地	RC・2階和室	24	○	—	○	○	○	
	補助	徳島市農村環境改善センター	国府町井戸字高池窪48番地	RC一部S・体育館	350	○	○	○	—	○	088-642-1945
北井上	指定	北井上小学校	国府町西黒田字南傍示205番地の2	RC・2階建・体育館（1階）アリーナ	326	○	○	○	○	○	088-642-1004
	指定	北井上中学校	国府町西黒田字南傍示202番地	S・1階建・体育館（1階）アリーナ	264	○	○	○	—	○	088-642-1034
	指定	北井上コミュニティセンター	国府町西黒田字南傍示271番地	RC・2階建・（1階）サークル室・集会室・小会議室（2階）会議室・和室	150	○	○	○	○	○	088-642-8139
	補助	むつみ会館	国府町芝原字神楽免96番地	RC・3階和室	42	○	○	○	○	○	088-642-2155
	補助	JA徳島市北井上支所	国府町西黒田字南傍示207番地の1	RC・2階会議室	50	○	—	○	○	○	088-642-1210
避難拠点施設 合計 160箇所（指定 91箇所、補助 69箇所）					51,008						

徳島市の国際交流機関

一般社団法人 徳島市国際交流協会

徳島市国際交流協会では、次のような活動を行っています。

■国際交流活動

- ・ イベントの開催（阿波おどり、剣山登山、ダンスパーティー、フットサル大会、バーベキュー大会等）
- ・ 姉妹友好都市交流（アメリカ合衆国サギノー市・ポルトガル共和国レイリア市・中華人民共和国丹東市）

■各種講座

- ・ 日本語講座（初級・中級） 受講料は無料です。但しテキスト代は必要。
- ・ 英語講座
- ・ 外国文化・日本文化理解講座

■ボランティア活動

- ・ 外国人への生活相談窓口
- ・ 留学生への生活用品の貸出

■設 備

- ・ 交流ラウンジ（新聞、雑誌、メッセージボード）
- ・ Free Wifi

■機関紙（登録してください。外国人の方には無料でお届けします。）

- ・ ニュースレター「TIA NEWS」（季刊）

連絡先>>（一社）徳島市国際交流協会 徳島市新蔵町1丁目88

TEL: 088-622-6066 FAX: 088-624-3169

URL: <http://www.tia81.com> E-mail: info@tia81.com

平日：午前10時から午後6時まで（土曜日、日曜日、祝日は閉所しております。）



〒770-8571 徳島市幸町 2 丁目 5 番地

徳島市役所総務部総務課

TEL: 088-621-5017

FAX: 088-654-2116